東京海上日動の現状 2019

To Be a **Good Company**

はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2019」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

2019年7月

会社の概要 (2019年3月31日現在)

名称 東京海上日動火災保険株式会社

英文名称 Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.

創業 1879年(明治12年)8月

資本金 1,019億円

正味収入保険料 2兆1,666億円(2018年度)

総資産 9兆3,930億円 **従業員数** 17,203人

国内営業網* 127営業部·支店、377営業室·課·支社、22事務所

損害サービス拠点* 240ヵ所(国内) **代理店数** 49,651店(国内)

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

*「国内営業網」「損害サービス拠点」は2019年4月1日現在

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を 通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮ら しと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに 展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会 貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。





目次

トップメッセージ
トピックス9
東京海上グループについて 東京海上グループ概要16 東京海上グループについて18
東京海上日動の経営について
商品・サービスについて保険の仕組み72個人向け保険商品76企業向け保険商品81頻害サービス82個人向けサービス84企業向けサービス86
業績データ 90 事業の状況
コーポレートデータ 沿革 186 主要な業務、株式の状況 188 会社の組織 190 国内ネットワーク 192 海外ネットワーク 194 企業集団の状況 196 設備の状況 198 役員の状況 201 従業員の状況 207 店舗一覧 211

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

トップメッセージ

「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」

—100年後も良い会社"Good Company"を目指して—

平素より、皆様には東京海上日動をお引き立て賜り、 誠にありがとうございます。

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、お客様への「安心と安全」の提供を通じて快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念として、日々その実現に向け取り組んでおります。

昨年度は地震・豪雨・台風等の大規模な自然災害が各地を襲い、今年度も引き続き、自然災害による被害が生じています。被害に遭われた皆様に、改めて心よりお見舞い申し上げます。当社では、お客様への保険金のお支払いに全社を挙げて対応してまいりましたが、今後とも、より迅速なお支払いや、分かりやすいご請求手続きの実現を目指してまいります。

自然災害の頻発や巨大化に限らず、少子高齢化に伴う 人口動態の変化、テクノロジーの目覚ましい進展等により、個人や企業のお客様を取り巻く環境は大きく変化しています。それに伴い、お客様のニーズも多様化し、新たなリスクも顕在化してきています。

そうした中、当社は、「何としてもお客様をお守りしたい」という強い使命感の下、「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を長期ビジョンとして掲げ、昨年度から、「To Be a Good Company 2020 ~

クオリティNo.1への挑戦〜」と題した中期経営計画を進めています。

この中期経営計画では、お客様のさまざまなリスクや将来の不安に対する確かな備えとなるクオリティの高い商品・サービスを開発し、代理店と共に、損害保険と生命保険の両面からお客様に必要なご提案を積極的に行っていきたいと考えております。また、お客様の"いざ"というときにしっかりとお役に立てるよう、損害サービスのクオリティ向上にも取り組み、お客様や地域社会にとってなくてはならない会社、"Good Company"を目指して努力をしてまいります。

これからも、当社はテクノロジーも活用して、さらに「保





険の力」を高め、心を込めて「日本の隅々まで"あんしん" を広げる」ことで、社会課題の解決に貢献し、挑戦する人 や企業を支えていきたいと考えています。

昨年度は、認知症の方やそのご家族が安心して暮らすことができる社会の実現に向け、認知症の方およびそのご家族のための専用保険である「認知症あんしんプラン」を発売しました。損害賠償に備える補償や行方不明時の捜索費用のみならず、行方不明になった場合の速やかな発見・保護を支援するサービスも付帯しています。

また、お客様向けのスマートフォンアプリ「モバイルエージェント」を刷新し、機能を拡充いたしました。他の保険会社のご契約も含め、証券等をカメラで撮影するだけで、保険内容の登録・管理ができるほか、事故に遭われた際のスピーディーかつ的確なサポート等、代理店とお客様のデジタル接点も構築しております。

さらには、一昨年より販売している、ドライブレコーダーを活用した自動車保険の特約サービス「ドライブエージェントパーソナル」は、安全運転の支援や事故の予防、高度な事故対応サービス等によりご好評いただいており、約22万件のご加入(2019年3月末時点)をいただいております。

当社は日本各地で事業を展開しており、各地域が元気

に成長することが当社の発展につながるものと考えております。地域企業の海外進出を後押しするためのサポートや、インバウンドビジネスを支援するサービスの展開等、地域経済の活性化に貢献するための取り組みも行っております。

また、少子高齢化や労働人口の減少も進む中、健康経営はあらゆる企業にとって重要な取り組みとなっています。当社自身も健康経営に力を入れており、そうした中で蓄積したノウハウを活用しながら、お客様企業の健康経営支援にも取り組んでおります。

東京2020オリンピック・パラリンピックもいよいよ来年に迫り、大変盛り上がってきております。当社も損害保険分野の東京2020ゴールドパートナーとして、日本全体がスポーツを通じて一層活気ある社会となるよう、大会の成功に向けて全力で取り組んでまいります。

今後とも、皆様のご理解と変わらぬご支援、ご愛顧を 賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2019年7月

取締役社長広瀬伸一

特集1 自然災害への対応

2018年度に発生した一連の自然災害への対応

2018年度は、地震、豪雨、台風といった多くの自然災害が発生し、日本全国に甚大な被害をもたらしました。当社は、一連の自然 災害の発生を受けて、2018年7月9日に本店に社長を本部長とする災害対策本部を設置し、大規模な応援社員の被災地への派 遣や被災地域に向けた救援物資の調達・送付を行うとともに、損害サービスシステムのネットワークを活用し、被災地以外の全国 の拠点においても事故情報の登録や保険金のお支払業務を分担して行うなど、全社を挙げて災害対応に取り組みました。

一日も早く安心をお届けするための取り組み

通常のコールセンター(東京海上日動安心110番)に加え、初期対応・各種事務等を集約したバックアップオフィス(保険金ご請求センター)を設置しました。また、「現地対策本部」とともに、サテライトオフィス*を設置し、全国各地から社員や鑑定人を派遣し、全社を挙げて対応を行いました。

※被災エリアで、損害確認等を行うために立ち上げる臨時オフィス



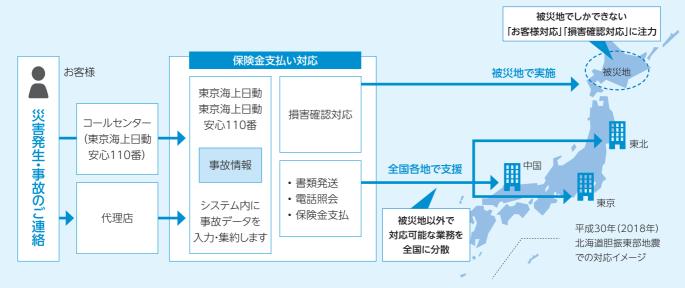
サテライトオフィスの設置・運営

代理店との連携

代理店がお客様から被害のご連絡を受け付けた場合は、代理店がオンライン型システムに内容を入力することにより、当社に事故の情報が共有されます。このように、代理店・当社が連携し、より早くお客様に安心をお届けすることができるよう取り組みました。

遠隔地支援対応の概要

お客様から受け付けた被害のご連絡内容は、当社の損害サービスシステムのネットワークを活用し、リアルタイムに全国の損害サービス拠点へ連携・共有されます。これにより書類発送や電話照会、保険金のお支払手続き等は遠方の拠点でも対応が可能となり、被災地の拠点では、お客様対応や損害確認等に注力することができました。



自然災害対応に関する東京海上日動の取り組み

1. 損害サービスプロセスの効率化・高度化

当社では、テクノロジーを活用し、損害サービス対応の品質・スピードの向上を目指しています。以下は、主なシステム開発の事例です。

①Smart Photo Share(略称: SPS)

損害状況を撮影した写真や修理見積もり等のご請求書類を、お客様がスマートフォン等を通じてアップロードすることができる仕組みです。アップロードされた画像は、当社の損害サービスシステムに共有されます。このシステムを活用することで、お客様の利便性の向上、保険金お支払いプロセスの効率化につながります。

②モバイルエージェント*やホームページからの事故連絡 機能の刷新

家計火災保険に関して、モバイル エージェントやホームページ上の事故 連絡画面の機能を刷新し、保険金請求 の意思確認や保険金支払い口座の確 認ができるようになりました。台風や水 害など広域災害時にスムーズに被害 連絡ができます。

※モバイルエージェントは、お客様向けのスマートフォン用アプリです。このアプリを通じて、他社契約を含めた保険証券の一元管理や各種情報の確認等を行うことができます。



モバイルエージェント の画面

③スマート保険請求navi

モバイルエージェントやホームページから家計火災保険の 事故連絡をいただいたお客様に、ご契約の補償内容やご請 求手続きの流れを動画等でご確認いただけるURLをメール にてご案内いたします。

2. 最先端の損害確認技術

いち早く災害現場の状況を把握し、正確な対応ができるよう、当社は最先端の損害確認技術を導入しています。

①高解析度カメラ搭載ドローン

ドローンに高解析度カメラを搭載。自然災害が発生したエ

リアを上空から撮影し、人が進入できないエリアの被害状況を確認します。 映像はリアルタイムに確認することもできます。



ドローン

②衛星による損害状況の撮影

自然災害が発生したエリアの衛星写真を早期に入手します。規制や天候によって、ドローンが使用できない場合も、衛

星写真を使用することで、 いち早く被害の全容を確認 します。災害規模に応じて 対策本部等を設置し、被災 地のお客様を支援できる態 勢を整えます。



衛星写真

3. BCP策定支援に向けた取り組み

企業等が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続・早期復旧を可能とするため、あらかじめ事業継続のための方法・手段などを取り決めておく、BCP(事業継続計画)策定の重要性が近年高まっています。当社では、中小企業等のBCP策定を支援するワークショップの開催等を通じて、地域企業の事業継続による地域経済の安定的な発展に貢献します。

4. ご契約内容確認に向けた取り組み

「お客様の"いざ"というときにお役に立ちたい」という強い意識のもと、お客様のご契約内容およびニーズやリスク実態を改めて確認し、必要な商品・サービスをお届けする取り組みを代理店とともに進めています。

特集2 創業140周年~創業から現在~

当社は2019年で創業140周年を迎えます。次の100年もお客様に安心をお届けするために、1879年の創業以来、脈々と受け継がれてきたお客様や地域社会からの信頼やご支持をさらに拡大し、「いざ」というときにお役に立っ、「良い会社、"Good Company"」を、活力にあふれる主体的な人材と組織を原動力に、目指し続けていきます。

創業

1879年8月、日本初の保険会社として「東京海上保険会社」が創立されました。取扱保険は貨物保険を始まりに、船舶保険、火災保険、自動車保険などに拡大し、総合損害保険会社となりました。1880年3月末までに世界各国に21か所の代理店を設置し、同年9月には、三井物産のロンドン、パリ、ニューヨークの各支店に代理店委嘱を行い、さらに1890年には英国の代理店に業務委託しました。1891年にはロンドンとリバプールだけで、全保険料収入の半分を占めるに至りました。



東京海上ロンドン支店のメンバー(前列中央 が各務鎌吉・前列左端が平生釟三郎)

経営の確立と損害保険業の発展

その後、リスクが高い保険を多く引き受けたことで収支が急激に悪化し、1894年には経営危機に陥りました。この状況の中、業績悪化の原因調査のため英国に派遣された当時入社4年目の各務鎌吉や、各務の派遣とほぼ同時に入社した平生釟三郎といった若手社員の奮闘により、数年のうちに業績を回復させることができました。また1914年2月14日には、自動車保険の営業認可を日本で初めて取得し、3月に発売を開始しました。

同じ頃、わが国のアクチュアリー協会設立に尽力し会長を務めた法学博士・栗津清 完社長のもと、一般家庭の動産を対象とする火災保険を主力商品とする日本動産火災 (後の日動火災)が1914年1月に設立されました。主力商品であった無事故戻し付き 月掛火災保険は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、首都圏に強固な基盤を築きました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後は、国民総生産が戦前の4分の1以下となり、戦後改革の影響で東京海上の正 味収入保険料は終戦前の4割程度にまで落ち込みましたが、徐々に経営を立て直し、 朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り 業績を拡大していきました。



自動車保険バッジ(1926年頃)

日動開業披露風景



3社合併記念撮影

TENLEY TO SHE THE TENLEY TO SHE ALL THE TENL

東京海上あんしん生命設立当時の新聞広告

保険の自由化を迎えて

1995年には保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進み、これを受け 1996年に現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し、生命保険に 進出しました。2002年4月には東京海上と日動火災は経営統合し、持株会社ミレア ホールディングス(現在の東京海上ホールディングス株式会社)を設立、2004年10月 には両社合併し「東京海上日動火災保険株式会社」となりました。

また2002年には、お客様ごとに異なるさまざまなリスクに備えていただくため、自動車・火災・傷害など複数の保険を適切に組み合わせできるオーダーメイド型の保険商品である生命保険・損害保険ー体型商品「超保険」を発売しました。

昨今の自然災害への対応

2011年3月に発生した東日本大震災では、航空写真を使った全損地域の認定を新たに導入するなど、適正かつ迅速な保険金支払に向けて損害保険業界を挙げて取り組みました。当社は全国各地から延べ9,000名以上の応援要員を被災地に派遣し、地震発生からおよそ2ヵ月で保険金支払完了のめどをつけました。また、東日本大震災の経験等をふまえ、全国各地の拠点から保険金支払業務を支援する体制を構築し、2016年4月に発生した熊本地震や、2018年に発生した地震、豪雨、台風といった多くの自然災害では、被災拠点以外の遠隔地拠点からも損害サービス対応を行うなど、大規模災害を見据えた広域災害対応力の強化の取り組みを進めています。



被災地に集まった応援メンバー(熊本地震)

海外事業の拡大

東京海上グループは、2008年に英国のキルン社、米国のフィラデルフィア社を買収し、欧米市場において本格的な事業展開を開始しました。それ以降も海外での成長機会を求めて2012年に米国のデルファイ社、2015年には米国のHCC社を買収し、さらなるリスク分散とグループシナジー効果による成長を目指しています。



海外CEO会議

次の100年も安心をお届けするために

2015年3月には東京2020大会のゴールド損害保険パートナーとなりました。日本全体がスポーツを通じて一層活気ある社会となるよう、大会の成功に向け、全力で取り組んでいきます。

そして2019年、当社は創業140周年を迎えます。これからもすべての人や社会から信頼される「100年後も良い会社"Good Company"」を目指し、挑戦を続けていきます。

140_{th}

Column 渋沢栄一と東京海上

後に"日本資本主義の父"と呼ばれた渋沢栄一は、日本国内における遠隔地との商品取引 (具体的には為替手形のやり取り)にも欧州同様の海上保険が必要だと確信し、蜂須賀茂韶 (のちの東京海上・初代頭取)ら出資メンバーに対して海上保険業の創設を提言。"法律に即し て経営されるべき、国家として必要な事業"と説明し、彼らから会社設立に係る全権を委任され ました。そこで、益田克徳(のちの東京海上・初代支配人)に定款や経営の具体案の作成を依頼。1879年8月1日に創業を迎え、渋沢栄一は岩崎弥太郎とともに相談役に就任し、その後 1894年には取締役となり、当社経営の中軸を担いました。



渋沢栄一(渋沢史料館所蔵)

特集3 東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会(以下、「東京2020大会」)に 向けた取り組み

―東京2020大会、そのあらゆる挑戦を損害保険で応援しています。—

2015年3月、当社は、東京2020ゴールドパートナー(損害保険)になりました。 東京2020大会のゴールドパートナーとして、東京2020大会の成功に留まら



ず、大会の開催・成功が、さらに100年先の日本の未来にとって素晴らしい礎の一つとなるよう、安心・安全な大会の実現に向けて、各界のパートナー企業の皆様とともに、アスリート・人・社会の挑戦を応援していきます。

<READY TO GO!~その挑戦が、未来を変える。~>

東京2020大会とその先の未来を応援する新しいスローガンとして 「READY TO GO!~その挑戦が、未来を変える。~」を策定しました。

[READY]にはあらゆるリスクに備える保険会社としての責任を、

「GO」には「一歩踏み出せば、未来を変えられる」という前向きな思いを込めています。

READY TO GO! その挑戦が、未来を変える。

東京2020大会に向けた当社における各施策や取り組みにおいて、統一的なメッセージを発信することで、さらなる盛り上げを図っていきます。

東京2020大会に向けて「すべての挑戦を応援したい」という思いのもと、様々な広告展開を実施するとともに、東京海上グループにおけるスポーツ支援を紹介する情報発信拠点として、2017年4月、東京海上日動ビル本館1階にチャレンジスクエアを設置しました。

①東北6県キャラバンイベント「チャレンジ6|

当社は、東京2020大会のゴールドパートナーとして大会の成功を「安心と安全」の提供を通じて支えるとともに、東日本大震災以降の東北復興への取り組みを続けており、このたび東北6県でキャラバンイベント「チャレンジ6」を展開することとしました。

この「チャレンジ6」では、6つのパラリンピック競技体験コンテンツを用意し、抽選で東京2020パラリンピック観戦チケットが当たるキャンペーンを実施します。東北の皆様とともにこのイベント開催を通じて、東北復興と東京2020大会を応援していきます。



チャレンジ6の様子

②パラリンピックスポーツの支援

東京2020大会における「パラリンピック」の成功と、誰もが活躍できる「共生社会」の実現に貢献するため、パラリンピックスポーツの支援に取り組んでいます。当社では、定期的に「知る」「見る」「体験する」機会を設けており、パラリンピアンによる講演や体験イベントの開催や、パラリンピックスポーツ大会の観戦応援を、全国各地で開催しています。

東京2020大会に向けて、パラリンピックスポーツの支援の輪がさらに広がるよう、今後も全国でさまざまな企画を展開していきます。

③開催都市・事前キャンプ地・ホストタウンでの取り組み

東京2020大会の開催都市や事前キャンプ地、ホストタウン*に登録された全国各地の自治体に対し、各種リスクに対抗する ためのサポートを行っています。

各自治体に求められている対応をサポートするとともに、地元企業のインバウンドビジネスを支援することで地域の活性化 に貢献していく「地方創生」につながる取り組みの一つです。

※内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局の事業であり、東京2020大会を通じて全国の自治体が「ホストタウン」として大会参加国・地域との交流活動を行い、地域活性化につなげる取り組み。

トピックス

認知症の方とそのご家族のための保険「認知症あんしんプラン」の販売(業界初)

認知症の方およびそのご家族が抱える不安を軽減するため、2018年10月より、業界初となる認知症の方とそのご家族のための専用保険「認知症あんしんプラン」を発売しました。

この商品は、「公益社団法人 認知症の人と家族の会」と、 高齢者の見守り支援に実績のある「一般社団法人セーフティネットリンケージ」との連携のもとに開発、認知症の方が行方 不明となった際の捜索費用、第三者に対する不慮の事故等 を補償する個人賠償責任補償、および認知症の方ご自身の ケガなどを補償します。

さらに、認知症の方が行方不明になった場合の速やかな発見・保護を支援するため、「緊急連絡ステッカー」「捜索協力支援アプリ(『みまもりあい』アプリ)」をご提供する捜索支援サービスもセットしています。

当社は認知症の方やそのご家族が安心していきいきと暮

らすことができる社会 の実現に向けて、より 進化した保険の開発、 各種予防の支援、デ ジタルを活用した生 活支援などに挑戦し ていきます。



行方不明時の捜索費用等を補償

サイバーリスクに関する補償やサービスの新設

インターネットの普及によって、企業の抱える情報セキュリティに関する事故のリスクが年々高まっている中、事業活動を取り巻くさまざまなリスクを包括的に補償する企業向け商品「超ビジネス保険」に、2018年7月より「サイバー・情報漏えい事故の補償」を新設しました。

本補償は、企業が負う賠償責任の補償に加え、不正アクセスのおそれが発見された段階で事実関係の調査を専門業者に依頼するための費用や、再発防止のためのセキュリティ強化費用等についても補償するなど、これまでにない手厚い補償を実現しています。

また、2019年1月よりサイバーリスク保険の更なる付加価値向上を目的として、有事の際の新たなサービス「緊急時ホットラインサービス」の提供を開始しました(超ビジネス保

険の「サイバー・情報漏えい事故の補償」のご契約者様向けには2019年10月以降提供を開始します。)。本サービスの提供により、サイバーリスク保険のご契約者様がさまざまなサイバーリスクに関するトラブルに遭った際に、迅速な初動対応や被害拡大防止等のお客様のリスクマネジメントに貢献してまいります。

ドライブレコーダーを活用した自動車保険の特約サービス「ドライブエージェントパーソナル

2017年4月に業界で初めてご提供を開始した、ドライブレコーダーを活用した自動車保険の特約サービス「ドライブエージェントパーソナル」の利用申込件数が累計22万件を突破しました。

ドライブレコーダー端末(以下、端末)が強い衝撃を検知すると、事故受付センターに自動で連絡、端末を通じた通話が可能となり、お客様のいざという時にご安心いただけるサービスをご提供しています。状況に応じて事故受付センターから消防等へ連絡し、救急車の手配を行うなど、迅速な救護活動を実現しています。

また、運転中の天候・時間帯、お客様の運転状況をもとに危険地点を予測し、接近時に注意喚起をしたり、お客様ごとに作成した「安全運転レポート」を提供することで、事故時の安心に加え、運転中の安全運転サポートもご提供しています。

今後も、ドライブエージェントパーソナルによる「お客様が 最も不安に感じる事故発生直後への付加価値提供」と「日常 の運転において事故を起こさないための支援サービス」を通 じて、お客様のさらなる安心・安全なカーライフの実現に貢献 していきます。



がん・介護休業時 事業継続費用補償特約の ご提供

がん治療のための休業や介護休業時における就労継続を支援するため、2018年10月より、業界初となる「がん・介護休業時事業継続費用補償特約」のご提供を開始しました。従業員の方等が被った業務上の災害を補償する「業務災害総合保険(超Tプロテクション)」の特約としてご提供しています。

この特約は、がん対策基本法が改正され「事業主の責務」 として事業主ががん患者の就労について配慮する努力義務 が規定されたことや、がん罹患者数の増加および要支援・要 介護認定者数の増加に伴い、がん離職、介護離職が大きな 社会問題となっている背景をふまえて開発したものです。従 業員の方等ががん休業、介護休業を取得された場合に、そ の休職期間中に事業主が負担する、補償対象者に対する社 会保険料や、補償対象者が休職している期間の代替のため の求人または採用に要した費用等を補償します。

あわせて、がんにより休職された方向けに、職場復帰に向けた心理面のサポートや、就業に関する意思決定を促して復職の早期化につなげる「職場復帰支援サービス」も本特約の付帯サービスとしてご提供しています。

レピュテーションリスクを包括的に補償する 保険の発売

2019年4月より、企業を取り巻くレピュテーションリスクを包括的に補償する新しい商品・サービスの提供を開始しました。

レピュテーションリスクは、企業価値の毀損に発展し得るリスクです。企業にとって、定量化したり事前に把握したりすることが難しいリスクとして認識されており、企業価値を守るためには、レピュテーションリスクが顕在化する前と後の迅速かつ適切な対応が重要となります。本商品は、企業価値の毀損に発展する可能性のある事由が公になった場合に、報道状況の分析や弁護士相談、社告掲載、原因調査等の対策を講じるための費用などを補償することで、早期発見・迅速かつ適切な対応をサポートします。

当社は今後も新しい商品・サービスの提供を通じて、お客様や社会に「安心と安全」をお届けしていきます。

人工衛星画像を活用した損害サービス対応

当社は、人工衛星画像のビッグデータ分析技術に強みを持つOrbital Insight, Inc.(以下「Orbital Insight」)と連携し、水災発生時の迅速な保険金のお支払いにつなげるための実証実験を実施しました。Orbital Insightが提携する複数の企業から入手したさまざまな衛星画像と、過去に発生した台風や水災被害における保険金のお支払い実績を組み合わせ、Alicよる解析を実施することで、水災範囲、浸水高等を推定します。

人工衛星画像とAIを活用する取り組みは業界初の試みで、世界でも珍しい取り組みであり、これにより水災時の保険金のお支払期間の大幅な短縮と、お客様への漏れのない保険金のご案内が可能となります。

当社は引き続き、お客様に寄り添った損害サービス対応を 行っていくとともに、最先端のテクノロジーを活用することで、 さらなるお客様満足度の向上に向けて取り組んでいきます。



LINEで確定拠出年金向けサービスを開始

当社確定拠出年金(以下「DC」)の加入者等を対象に、 LINEを活用した専用アプリ「DC年金コンパス」を開発し、 2019年3月よりサービスの提供を開始しました。

「DC年金コンパス」は、LINEトーク画面上でいつでもどこでも簡単にDCの資産状況を確認できる機能や、運用割合変更等各種手続きサイトへのリンク機能を備えています。また、LINEのプッシュ通知機能を通じて、拠出のお知らせやDC関連の最新情報を定期的に受け取ることができます。

DCの運営管理機関としてLINE公式アカウントを開設し、加入者等に対してLINEで資産残高を確認できる仕組みや、DCに関する情報等を提供するサービスを行うのは業界初となります。今後も、DCを身近に感じていただくためのツールを開発することで、更なるDCの普及に努めていきます。

デジタルを活用した代理店ビジネスのさらなる付加価値向上に向けて〜モバイルエージェントの大幅リニューアル〜

当社は、対面を中心とした代理店とお客様のリアル接点に、新たなデジタル接点を融合させ、お客様の多様なニーズ・嗜好に、リアルとデジタル両面で快適かつ付加価値の高いご提案・サービスを展開できる代理店ビジネスモデルを目指しています。

その取り組みの第一弾として、従来からご提供しているお客様向けスマートフォンアプリ[モバイルエージェント]の機能を大幅刷新しました。

これまではお客様が事故に遭われた際の機能が中心でしたが、新たに、お客様が日常的に生命保険と損害保険を簡単に管理できる機能等を追加しました。

お客様を取り巻くさまざまな環境変化や、デジタル技術 の進展を着実に捉え、最適なソリューション・仕組みで代理 店の業務変革をサポートし、これからも当社の代理店がお 客様から選ばれ続けることを目指して取り組みを進めてい きます。

	新たな機能名	機能の詳細
	カメラで保険を 簡単に登録・管 理!	他社契約も含めて、証券等をカメラで撮影するだけで、AI-OCRが補償内容を自動で読み取り。読み取った内容から保険内容をわかりやすく自動で整理。
万が一の事故 や災害発生時を サポート!		万一の事故時に位置情報等を活用して、よりスピーディーかつ的確な事故対応をサポート。 広域災害時には、お客様に保険金のご請求がないかの確認をプッシュ配信。加えて、登録した 保険情報からスムーズに保険金のご請求が可能に。
	One to One の情報配信!	お客様に合わせたお知らせ・各種情報をプッシュ配信。 より詳細な内容が知りたい場合には、そのまま アプリでスムーズに代理店にご連絡。



「モバイルエージェント」の画面イメージ

米国Metromile.Inc.への出資

2018年7月に、米国インシュアテック自動車保険会社「Metromile,Inc.(以下「メトロマイル社」)」に出資し、日本市場における独占提携およびアジアでの業務提携について合意しました。

メトロマイル社は、一連の業務プロセスの中にテクノロジーやデータサイエンスを積極的に取り込んでいる有力なインシュアテック保険会社であり、独自のビジネスモデルで米国の個人向け自動車保険にイノベーションをもたらしています。

東京海上グループは、お客様ニーズと環境変化を先取りして、革新的な商品・サービスをご提供するとともに、新たなテクノロジーをあらゆるお客様接点や社内業務プロセスに活用することで、お客様にとってより快適でスピーディーなサービスを提供することを目指しています。

今後、メトロマイル社の有するデータサイエンスや人工知能等のテクノロジーを用いて、保険金支払の判断の迅速化や事故対応の自動化などへの応用を目指していきます。

タイの損害保険会社セイフティ・インシュアラ ンス社の買収について

2018年8月、東京海上グループはタイの損害保険会社セイフティ・インシュアランス社を買収しました。

セイフティ社は、自動車保険で高いマーケットシェアと収益性を実現しており、主に日系企業向けに保険商品・サービスを提供している当社タイ損害保険現地法人(TMITH社)との高い補完性が期待されます。

また、本買収により、東京海上グループは東南アジア最大の損害保険市場であるタイにおいて、損害保険業界第3位(自動車保険2位)の規模となります。

今後も、各種施策を通じて、海外保険事業の規模・収益の 拡大と、東南アジアの保険市場のさらなる発展に貢献してい きます。

南アフリカおよび周辺国生損保持株会社への出資について

東京海上グループは、2018年12月、南アフリカ共和国およびその周辺国等で生損保事業を展開するHollard Holdings社およびHollard International社株式の22.5%を約400億円で取得しました。

サハラ砂漠以南のアフリカ諸国(以下「サブサハラ地域」)は、中長期的に高い成長と地域分散が期待できる市場です。本出資により当社グループは、サブサハラ地域の生損保市場において、南アフリカ周辺国進出の成功実績を有し、かつ当社と既に提携関係にある有力なパートナーを確保しました。

今後GDPの高成長および人口増大の見込まれるサブサハラ地域において、当社グループの海外保険事業の規模・収益の拡大と、同地域における生損保市場のさらなる発展を目指していきます。

健康経営の取り組み

当社は、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社"Good Company"であるために最も大切な原動力は社員であり、 当社は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げ、健康増進、生活習慣改善、重症化予防、メンタルヘルス等の取り組みを進めています。

その結果、2019年2月に経済産業省・東京証券取引所が 共同で主催する「健康経営銘柄」に2016年より4年連続で 選定され、保険業では唯一複数年の選定となっています。ま た、健康経営の考え方を普及拡大する「トップランナー」とし て、健康経営を進める企業の手本となっている企業(全22 企業)の一つにも選ばれています。

この取り組みの一環として、地方自治体・金融機関・商工会議所・協会けんぽ等と連携し、「健康経営」の周知啓発や事業

主の「健康経営」の支援にも取り組み、事業主に対して東京海上グループの各種ソリューションをご提供しています。



地方創生の取り組み

当社は、東京海上グループの各種ソリューションを活用 し、各地の地方創生の取り組みに貢献することで、地域とと もに成長することを目指しています。

2016年7月には、専門組織である地方創生室を設置 (2018年4月に地方創生・健康経営室に名称変更)し、自治 体や金融機関との協定締結や、地方創生に資する商品や サービスの展開を行ってきました。

この一環として、SNSデータを活用し、各地域の具体的なスポットにフォーカスした形で外国人観光客の観光嗜好調査を実施しました。

また位置情報の取得に優れたビーコン技術を活用した「地方創生プラットフォームアプリ」を開発、お客様のニーズに合った情報を適切なタイミングで配信し、地域企業に貢献することを目指した実証実験を実施しました。この取り組みは「平成30年度の地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、大臣表彰を受けました。なお、今回の受賞により本賞受賞は3年連続となりました。

今後も地方創生に資する各種取り組みを通じ、地域経済 の活性化に貢献していきます。





当社の地方創生の取り組みを紹介した「地方創生ブックレット」

なでしこ銘柄の選定、プラチナくるみんの 取得

東京海上ホールディングスは、女性の活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「なでしこ銘柄」に、2013年度、2015年度、2017年度に続き2018年度も選定されました。当社では、3つのK(「期待し」「鍛え」「活躍する機会と場を提供する」)をマネジメントの基本姿勢とし、女性の活躍推進に取り組んでいます。また、当社は子育てサポートの優良企業として、厚生労働大臣より、2018年3月30日付で「プラチナくるみん認定」を取得しました。子どものいる女性社員のみならず、男性社員の育休取得や全社員を対象としたテレワークの推進などの取り組みが評価されたものと考えています。今後も「仕事と育児・介護との両立を支援する取り組み」に加え、一人ひとりが活き活きと能力を発揮し、「生産性高い働き方」を実現するための取り組みを一層推進していきます。



新企業CM「挑戦シリーズ 『創立140周年 保険は冒険から生まれた』 『READY TO GO! 東京2020への挑戦 』篇」の放送開始

2019年3月より新企業CM「挑戦シリーズ『創立140周年保険は冒険から生まれた』篇」の放送を開始しました。当社は2019年8月に創立140周年を迎えます。このCMでは、創立140周年の節目に「これから先も、より良い未来の実現に向けて社会の変化に挑戦し続けたい」という当社の強い思いをお伝えしています。

また、2019年4月より新企業CM「挑戦シリーズ『READY TO GO! 東京2020への挑戦』篇」の放送も開始しました。東京2020大会に向けて準備、そして挑戦する日本を「学園祭の準備」に見立て、大勢の裏方の皆さんや練習に励むアスリート、それを応援する人々の姿を描きながら、東京2020大会のゴールド損害保険パートナーとして「すべての挑戦を応援していきたい」という思いをお届けしています。



挑戦シリーズ『創立140周年 保険は冒険から生まれた』篇



挑戦シリーズ『READY TO GO! 東京2020への挑戦』篇

東京海上グループについて

東京海上グループ概要	16
東京海上グループについて	18

To Be a **Good Company**

東京海上グループ概要

東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営 資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2019年7月1日現在)

東京海上日動 日新火災 イーデザイン損保 東京海上ミレア少額短期 東京海上ウエスト少額短期

国内指害保険事業

Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
HCC Insurance Holdings, Inc.
Tokio Marine Kiln Group Limited

Tokio Marine Middle East Limited Tokio Marine Seguradora S.A. Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

東京海上日動火災保険(中国)有限公司

国内生命保険事業

海外保険事業

お客様

金融事業

一般事業

[投資顧問業・投資信託業] 東京海上アセットマネジメント

東京海上日動あんしん生命

[プライベート・エクイティ・ファンド事業] 東京海上キャピタル

[メザニン・ファンド事業] 東京海上メザニン

等

[リスクコンサルティング事業] 東京海上日動リスクコンサルティング

[総合人材サービス事業]

東京海上日動キャリアサービス

[ファシリティマネジメント事業] 東京海上日動ファシリティーズ

[トータルヘルスケアコンサルティング事業] 東京海上日動メディカルサービス

[シルバー事業]

東京海上日動ベターライフサービス

[アシスタンス事業]

東京海上アシスタンス

[保険代理業]

東京海上日動あんしんコンサルティング

等

主な保険事業会社

国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社

創業:1879年8月1日 資本金:1,019億円

正味収入保険料:2兆1,666億円

総資産:9兆3,930億円 従業員数:17,203名

本店所在地:東京都千代田区丸の内1-2-1

(2019年3月31日現在)



日新火災海上保険株式会社

創業:1908年6月10日 資本金:203億円

正味収入保険料:1,437億円

総資産:3,964億円 従業員数:2,223名

本店所在地:東京都千代田区神田

駿河台2-3

(2019年3月31日現在)



国内生命保険事業

Life Insurance Business

Non-life Insurance Business

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日:1996年8月6日 資本金:550億円

保険料等収入:9,067億円 総資産:7兆3,859億円 従業員数:2,617名

本社所在地:東京都千代田区丸の内1-2-1

東京海上日動ビル新館

(2019年3月31日現在)



海外保険事業

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業:1962年

正味収入保険料:3,361百万米ドル

総資産:10,745百万米ドル

従業員数: 2,036名

本社所在地:米国ペンシルバニア州

バラキンウィッド

(2018年12月31日現在 現地財務会計ベース)



Delphi Financial Group, Inc.

創業:1987年

保険料及び手数料収入:2,474百万米ドル

総資産: 23,542百万米ドル

従業員数:2,583名

本社所在地:米国ニューヨーク州

ニューヨーク市

(2018年12月31日現在 現地財務会計ベース)



HCC Insurance Holdings, Inc.

創業:1974年

正味収入保険料:3,488百万米ドル

総資産: 12,193百万米ドル

従業員数: 2,757名

本社所在地:米国テキサス州ヒューストン

(2018年12月31日現在 現地財務会計ベース)



Tokio Marine Kiln Group Limited

創業:1962年

正味収入保険料:979百万英ポンド総資産:3,223百万英ポンド

従業員数:962名 本社所在地:英国ロンドン

(2018年12月31日現在 現地財務会計ベース)





海外拠点:45の国・地域

• 駐在員数:304名

• 現地スタッフ数:約28,000名

クレームエージェント数:約250拠点 (サブエージェントを含む)

(2019年3月31日現在)

東京海上グループについて

東京海上グループについて

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

グループ中期経営計画「To Be a Good Company 2020」

2018年度から3カ年の中期経営計画「To Be a Good Company 2020」がスタートしました。今後予想される環境変化を飛躍のチャンスとし更なる成長を目指していくためには、「最適なポートフォリオ」、「強力なグループシナジー」、「Leanな経営態勢」、「グローバル経営基盤」からなる「将来のグループ像」を目指す必要があり、本中期経営計画では、そうした「将来のグループ像」の実現に向けた収益基盤を構築すべく、重点課題である「ポートフォリオの更なる分散」、「事業構造改革」、および「グループー体経営の強化」に取り組んでまいります。その結果として、「修正純利益:3~7%CAGR、修正ROE:10%以上」を目指します。

1. 中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の概要

前中期経営計画(2015~2017)

持続的利益成長

修正純利益

4,000億円程度 (→実績:3,970億円*1)

修正ROE

9%台後半(→実績:10.0%*1)

主な取組と成果

- ・グループ目標を達成(国内損保で 目標を上回る事業別利益)
- ・HCC買収による更なる事業 分散
- 生保事業での低金利対応

中期経営計画 (2018~2020)

「将来のグループ像」の実現 に向けた収益基盤の構築

修正純利益

3~7%CAGR**² 修正ROE

10%以上

重点課題

- ・ポートフォリオの更なる分散
- ・事業構造改革
- ・グループ一体経営の強化

将来のグループ像

環境変化を飛躍のチャンスとし、 更なる成長を目指していく

修正純利益

5,000億円超

修正ROE

12%程度

目指す姿

- 最適なポートフォリオ
- ・強力なグループシナジー
- ·Leanな経営態勢
- ・グローバル経営基盤

環境認識

- ・テクノロジーの進展、社会構造の変化による保険ニーズの大きな変化
- ・自然災害の大規模化、地政学リスクといった不確定要素の拡大
- ・保険マーケットのソフト化や低金利環境といった厳しい事業環境
- ※1 2015年3月末為替を前提とし、自然災害等を平年並みに補正。加えて2017年度は米国税制改革による一時的な影響および為替変動の影響を控除
- ※2 2018年3月末為替を前提とし、自然災害等を平年並みに補正した2017年度実績(3,720億円)をベースとした年平均成長率

2. 中期経営計画の業績指標(事業分野別の事業別利益)

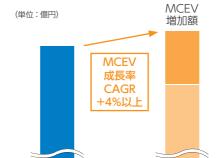
国内損保事業(東京海上日動)

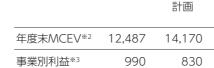
国内生保事業(あんしん生命)

CAGR=年平均成長率 MCEV=市場整合的エンベディッド・バリュー



- 為替変動の影響を除き、自然災害に係る 発生保険金を平年並みに補正
- ※1 消費税率引上げ・債権法改正の影響約△280億円(税 後)を含む





- ※2 2017年度は株主配当支払後の金額 2018年度予想と2020年度計画は株主配当支払前の 金額
- ※3 株主配当支払前の金額

2017

海外保険事業



補正ベース

為替変動の影響を除き、自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正

米国税制改革による一時的な影響を控除

※4 2020年度計画からも米国税制改革による影響を控除 した場合のCAGRは8%程度

経営指標の定義

グループ全体の利益指標(修正純利益)

利益およびROEについては、「修正純利益」および「修正ROE」を用いており、 具体的には次の方法で算出いたします。

■修正純利益*1

連結当期純利益*2+異常危険準備金繰入額*3

- + 危険準備金繰入額*3+価格変動準備金繰入額*3
- ALM*4債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
- + のれん・その他無形固定資産償却額
- 事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
- その他特別損益・評価性引当等
- ■修正純資産*1

連結純資産+異常危険準備金+危険準備金+価格変動準備金

- のれん・その他無形固定資産
- ■修正ROE=修正純利益÷修正純資産*5
- ※1 各調整額は税引後
- ※2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」
- ※3 戻入の場合はマイナス
- ※4 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外
- ※5 平均残高ベース

事業別の利益指標(事業別利益)

各事業の利益には「事業別利益」を用いており次の方法で算出いたします。

(1)損害保険事業*1

当期純利益+異常危険準備金等繰入額*2

当期純利益+美常厄陝準備3 + 価格変動準備金繰入額*2

2020

- ALM*3債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
- 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
- その他特別損益・評価性引当等
- ※単体の純利益を起点としているため、のれん等の償却費は含まれない

(2)生命保険事業**4

EV*5の当期増加額(Market Consistent EVを用いる)

- + 増資等資本取引
- (3)その他の事業 財務会計 トの当期紅
- 財務会計上の当期純利益
- ※1 各調整額は税引後
- ※2 戻入の場合はマイナス
- ※3 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして例外
- ※4 一部の生保については「その他の事業」の基準により算出(利益については本社費等を 控除)
- **5 Embedded Valueの略。純資産価値に、保有契約から得られるであろう利益の現在価値を加えた影響

東京海上日動の経営について

果只海上日動の経営について	22
お客様本位の業務運営	24
安心品質	25
「お客様に"あんしん"をお届けし、 選ばれ、成長し続ける会社」を目指して 2018年度の事業概況	26 32
代表的な経営指標	35
コーポレートガバナンスの状況	40
内部統制基本方針	42
コンプライアンスの徹底	44
個人情報への対応	48
勧誘方針	51
募集制度	52
リスク管理	54
資産運用	58
情報開示	59
CSR(企業の社会的責任)の考え方	61
CSRの取り組み	63

To Be a **Good Company**

東京海上日動の経営について

中期経営計画「To Be a Good Company 2020

~お客様の期待を超える『クオリティ No.1への挑戦』~」

2018年度からスタートした中期経営計画では、「To Be a Good Company 2020 ~お客様の期待を超える『クオリティ No.1への挑戦』~」をコンセプトに掲げ、「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指しています。

保険業界を取り巻く事業環境は、自然災害の頻発や大規模化、総人口の減少や少子高齢化による人口動態の変化、テクノロジーの進展等、急速に変化を続けています。

大きな環境変化の中においても、当社は、お客様ニーズにお応えする新しい商品・サービスを開発し、そして代理店とともに、 その商品・サービスをお客様に確実に「お届けする」ことで、「選ばれ方の変革」を進めていきます。また、仕事のやり方を抜本的 に見直し、人の力を最大限に引き出すことで、「働き方の変革」を進めながら、生産性を飛躍的に高めていきます。

お客様から選ばれるクオリティを徹底的に追求し、お客様・日本の社会になくてはならない保険会社"Good Company"を 目指し、持続的な成長に繋げていきます。

1. 全体像

長期ビジョン

お客様に "あんしん" をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社 ~ 100年後も良い会社を目指して~

お客様の期待を超える「クオリティNo.1への挑戦」

選ばれ方の変革

多様化するお客様ニーズに 応える商品・サービス

お客様に"あんしん"を「お届けする力」の強化

働き方の変革

日本で一番『人』が育つ会社

仕事のやり方改革

クオリティを第一に考え・行動する会社

安心品質

2. 中期経営計画での取り組み

(1)選ばれ方の変革

~多様化するお客様ニーズに応える質の高い「商品・サービス」を、お客様に寄り添う高い専門性を有した「代理店」とともに、 お届けする~

多様化するお客様ニーズに応える商品・サービス

- ・生損保一体ビジネスモデルの深化
- ・損害サービスの競争力化
- ・グローバル展開支援
- 地方創生

- 健康経営
- ・次世代リスクへの対応
- ・新たな付加価値サービスの提供

お客様に"あんしん"をお届けする力の強化

社員・代理店の専門性を高め、新たなテクノロジーを活用し、お客様との新たな接点を創造していきます

(2)働き方の変革

~多様な「人材」がモチベーション高く、チームで一体となり、生産性高く働いている~

日本で一番『人』が育つ会社

多様な人材がモチベーション高くいきいきと働き、チームで主体的に様々な業務に挑戦していきます

仕事のやり方改革

商品・サービスをスピーディにお客様へお届けできる、シンプルでわかりやすい業務プロセスをベースとした仕事のやり方 を徹底していきます

(3) クオリティを第一に考え・行動する会社

「お客様から選ばれる"クオリティ"とは何か」「"クオリティ"を高めるために何をすべきか」を考え抜き、「クオリティの追求」を一人ひとりが徹底的に実践することで、お客様から"真にクオリティで選ばれる会社"を目指していきます

お客様本位の業務運営 〜お客様の信頼に応えるクオリティ〜

当社は、「お客様の信頼」をあらゆる事業活動の原点におくことを経営理念に掲げています。

「お客様の信頼」を得られるよう、"適正な業務運営に止まらず、弛まぬクオリティの向上により、お客様をはじめ広く社会の要請に応えていくこと" (=コンプライアンスの徹底) は、当社の経営理念の実践そのものであり、事業活動のあらゆる局面において最優先する必要があります。

そして、お客様に寄り添い、多様化するニーズを鋭敏に捉えながら、「お客様本位」の保険事業をより徹底していくために「お客様本位の業務運営方針」を策定し、その方針に基づいた具体的な取り組みを強化しています。

社会環境が大きく変化し、リスクも多様化する中で、保険事業の存在意義は、お客様の「いざ」をお守りすることであり、事故や災害といった非日常的な状況の中でも、お客様に安心していただくための「寄り添う力の担い手」となることが、当社に求められている使命です。

当社は、これからも、「なんとしてもお客様をお守りする」という強い使命感を持ち、お客様のいざというときに、お役に立ち、 真に必要とされる良い会社"Good Company"を目指し、代理店と一体となって努力し続けていきます。

お客様本位の業務運営方針

▶ 運営方針1:

お客様の声を活かした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という 経営理念に基づき、社員ならびに代理店が「お客様の声」を 真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、 「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営する よう努めてまいります。

事 運営方針2:

保険募集

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際して必要な情報を提供しながら、 ふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

■ 運営方針3:

保険金のお支払い(損害サービス)

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、信頼に応える損害サービスの品質を確保し、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

▶ 運営方針4:

運営方針の浸透に向けた取り組み

代理店や社員が常にお客様本位の行動をしていくために、研修体系の整備や運営方針の浸透に向けた取り組みを 推進してまいります。

▶ 運営方針5:

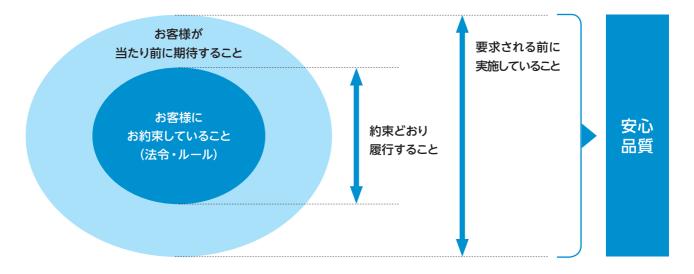
利益相反等の管理

「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

お客様本位の業務運営の具体的な取組内容は当社ホームページに掲載しています。

安心品質

当社は、お客様のご期待に応えご満足いただくために、当社の提供する商品・サービスにおいて、お客様が当たり前に期待することを"いつでも、どこでも、誰であっても"当たり前に実現・実行しているレベルのクオリティを、「安心品質」と定めています。



また、安心品質の考え方に基づいて、"いつでも、どこでも、誰であっても"絶対に欠かすことなく実現するとした品質 基準として、「安心品質基準」を定めています。募集・保険金 支払い・基本マナー等の商品・サービスに係る主要な業務プロセスごとに具体的な基準を定めており、それらの基準をクリアしない商品・サービスは絶対にお客様に提供しないとの 固い決意をもってお客様本位を徹底しています。

たとえば募集においては、お客様とのご相談を通じてお客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランをご提案・ご説明します。お申込みいただく保険商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載されている内容に誤りがないことをお客様にご確認いただき、保険契約申込書に署名または記

名・捺印をいただきます。

保険金のお支払いにおいては、事故の状況や損害(被害)を正確に確認し、お客様の不安な点に関してアドバイスを行います。ご契約の内容からお支払い対象となる保険金を漏れなくご案内し、対象となる保険金やご請求の手続きについてわかりやすくご説明します。お客様のご不安を解消するため、お客様のご要望や、事故の状況、経緯などを踏まえ、対応状況や今後の見込みについてご連絡します。

このように、業務プロセスごとにお客様のご期待にお応え するための具体的な基準を設けて、これを実行することによ り、お客様本位の業務運営を実現していきます。

「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、 成長し続ける会社」を目指して

「お客様の声」対応方針

当社は、以下のとおり「お客様の声」対応方針を掲げ、「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かし、お客様本位を徹底します。

▶ 基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原 点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活 動に活かします。

▶ 基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- Ⅱ「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- Ⅲ「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- Ⅳ 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

▶ 行動指針

I 感謝をもって受けとめる

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。

Ⅱ 最後まで責任をもって対応する

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

Ⅲ 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、 商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求 していきます。

Ⅳ より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を 積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様か ら信頼される企業を目指します。

「ISO10002」規格への適合

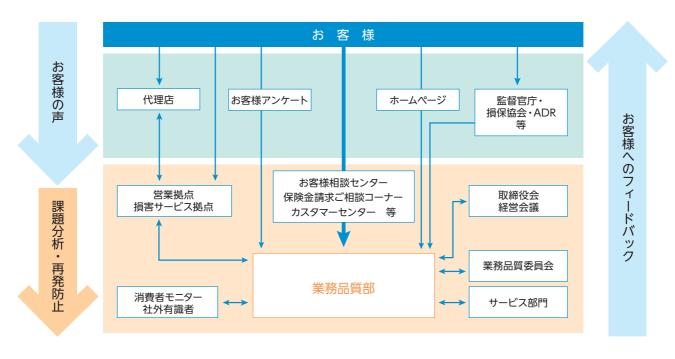
「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002 (品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた業務品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的 に適合を宣言することができます。

「お客様の声」をお聴きする仕組み

当社は、「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。特に、「お客様の声」こそが私たちのクオリティの源泉であり、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくことにより、「お客様本位」の徹底とクオリティの向上に努めています。



■ ご不満・ご要望

お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。2018年度については、約21,000件のご不満・ご要望をいただきました。受付時間は平日9:00~20:00、土日祝9:00~17:00(年末年始を除く)です。

保険金のご請求に関するご相談・ご不満(ご契約者様専用) 保険金請求ご相談コーナー

ご契約者様からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。2018年度については、約20,000件のお問い合わせをいただきました。受付時間は9:00~17:00(土日祝・年末年始を除く)です。

♪ カスタマーセンター

2018年度については、約134万件のご相談・お問い合わせをいただきました。受付時間は平日9:00 ~ 20:00、土日祝は9:00 ~ 18:00です。

▶ お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間813万人のお客様に対しアンケート調査を実施

し、約33万人の方からご回答をいただきました。

頂戴したご回答内容を分析し、商品・各種サービス、契約手続きの品質の向上につなげています。

お客様アンケート(2018年度)

契約の手続きに関する総合的な満足度



約21万人の方からご回答いただいた自動車保険アンケート結果

♪ ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2018年度については、約9,200件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」 を目指して

「お客様の声」を経営に活かし、クオリティの向上につなげる仕組み

♪「お客様の声」を起点とした改善サイクル

営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・カスタマーセンター等へいただいた「お客様の声」を、社内イントラネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報を一元化しています。

クオリティ向上に向け積極的に「お客様の声」に耳をかたむけ、「お客様の声」を分析の上、具体的な改善策を検討・策定、その改善策を実行し、より高いクオリティをお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。

■ 全社的な課題の改善検討

商品・事務・システム等に関するご要望やご意見については、社員のみならず、複数名の消費者モニターや社外有識者の視点をふまえ、担当部門において、改善に向けた検討に活用しています。

また、社外有識者や消費者代表等の社外委員をメンバーに含む業務品質委員会を設置しています。本委員会では、「お客様の声」に基づく業務改善、社会の要請に沿った適正な業務運営、お客様に提供するクオリティの確保等について、評価、提言を行っています。このように「社外の視点」もふまえ全社的な課題の改善に取り組んでいます。

■ お客様対応のクオリティの向上

お客様のご不満には、契約時の説明不足等、「お客様対応」に関するものも少なくありません。

当社ではそうしたご不満の一つひとつに対して、最後まで 責任をもって対応すると同時に、「お客様対応」のクオリティ の向上を図るための取り組みも積極的に行っています。

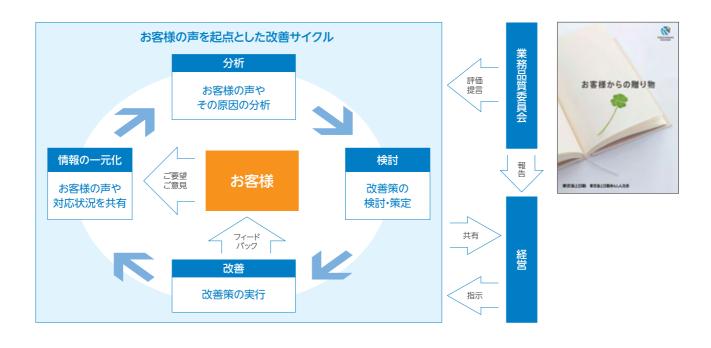
ご不満の申出があった場合には、社内で注意喚起を行う 等、同種のご不満の再発防止に取り組んでいます。

当社の代理店においても、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善に向けた取り組みを実行しており、当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、クオリティの向上に取り組んでいます。

■「お客様の声」を活かす取り組みをお客様と共有

「お客様の声」を起点とした業務改善の取り組みについて、 「お客様からの贈り物」としてまとめています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」 として大切にし、「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、 成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいきます。



2018年度「お客様の声」

							(単位: 件数)
お	客様の声区分	代表的な事例	2018年 4~6月	2018年 7~9月	2018年 10~12月	2019年 1~3月	2018年度合計
	商品・サービス						
	証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	434	295	412	375	1,516
	商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	1,498	1,184	1,520	1,509	5,711
	小計:商品・サービ	ビス合計	1,932	1,479	1,932	1,884	7,227
	お引き受け:契約手続き						
	契約の更新手続き	更新案内の送付遅延など	1,217	1,103	997	1,067	4,384
	契約内容の説明	契約内容の説明不足など	338	205	266	276	1,085
	小計		1,555	1,308	1,263	1,343	5,469
	お引き受け:契約の智	管理					
	証券不備	証券内容の記載誤り	79	58	100	57	294
	証券未着	証券の送付遅延	41	37	63	33	174
	変更手続き	変更手続きの遅延など	1,238	1,074	1,103	1,075	4,490
	□座振替	口座振替ができなかったなど	229	241	213	163	846
	小計		1,587	1,410	1,479	1,328	5,804
	お引き受け:対応・マナー						
ご不満	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	884	815	770	612	3,081
満	お引き受け:その他						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		30	3	5	5	43
	小計:お引き受け合計		4,056	3,536	3,517	3,288	14,397
	保険金お支払い:保険金お支払い						
	連絡·対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	1,816	1,895	1,939	1,574	7,224
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	993	952	983	897	3,825
	お支払いの可否	お支払いの可否	1,560	1,627	1,698	1,574	6,459
	小計		4,369	4,474	4,620	4,045	17,508
	保険金お支払い:対応・マナー						
	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	753	795	719	648	2,915
	保険金お支払い:その	D他					
	上記に該当しないお支払いに関するもの		20	4	4	2	30
	小計:保険金お支払い合計		5,142	5,273	5,343	4,695	20,453
	個人情報に関するもの		75	81	61	53	270
	その他		70	59	72	14	215
	ご不満合計		11,275	10,428	10,925	9,934	42,562
ご要望			693	657	692	732	2,774
お褒め		1,094	1,068	1,533	1,129	4,824	
合計	슴計		13,062	12,153	13,150	11,795	50,160

「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」 を目指して

「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

事例1

ちょいのり保険の加入方法

お客様の声 ちょいのり保険の加入を携帯電話・スマートフォン以外からできるようにしてほしい。

改善内容 2018年5月30日より、コンビニエンスストア「ローソン」「ミニストップ」の店頭端末にて、ちょいのり保険の販売を開始しました。

事例2

「ご契約のしおりの送付状」への証券番号の印字

お客様の声 ご契約のしおりが届いたが、送付状に証券番号等の記載がなく、どの契約の分のしおりであるか 分からない。

改善内容 2019年1月1日以降始期契約より、住まいの保険、自動車保険、企業総合保険、超ビジネス 保険、超保険、からだの保険の「ご契約のしおりの送付状」の右上に証券番号を印字するように しました。

事例3

事故発生の通知等に関する特約(ドライブエージェント パーソナル特約)の対象車種の拡大

お客様の声 ドライブエージェント パーソナル特約は自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗 用車の個人契約のみ対象となっているが、対象車種を拡大し、法人契約にも付帯できるようにし てほしい。

改善内容 2019年1月1日以降始期契約より、二輪自動車・原動機付自転車を除くすべての用途・車種の 自動車に対象を拡大しました。

> また、法人のご契約にも付帯可能としました。 なお、当社オリジナルドライブレコーダーの装着可能な車種に限ります。

事例4

Web証券割引の導入

お客様の声Web約款、Web証券を選択した場合は、保険料を割引してほしい。

改善内容 2019年4月1日以降始期の自動車保険契約で、ご契約時にWeb約款、Web証券のいずれもご 選択いただいたご契約を対象に、Web証券割引を導入します。

ただし、ご契約者が法人の契約や明細型契約等、Web証券をご選択いただけない契約があります。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぱADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けたお申し出については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぱADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。 ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808 (受付時間:平日の午前9時15分~午後5時) 詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関

「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp/)をご参照ください。

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(http://www.jcstad.or.jp/)をご参照ください。

2018年度の事業概況

事業の経過および成果等

当年度の世界経済は、米国景気の拡大により全体としては緩やかに成長しましたが、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱を巡る不透明感の高まりを背景に、欧州や中国で景気が減速するなど年度末にかけて景気悪化への不安が高まりました。わが国経済は、個人消費や設備投資等の内需を中心に、基調としては緩やかに回復しましたが、自然災害の影響により前年度対比では減速しました。

こうした状況のなか、当社は、中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の初年度にあたり、積極的に事業を推進しました。

当年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

▶ 保険会社の現況に関する事項

■ 事業の経過および成果等

当社は、持続的な成長と安定的な利益の創出の実現に向け、保険の種目ポートフォリオの変革、最新のテクノロジーを活用した業務プロセスの効率化等を重点課題に設定し、積極的に事業に取り組みました。

「地域とともに成長する」との方針のもと、地方自治体、金融機関、商工会議所等と連携し、地方創生の取り組みを強力に推進するとともに、顧客企業の健康経営の支援にも積極的に取り組んでいます。具体的には、サイバーリスクの脅威に対する認識が広がりつつある現状を踏まえ、中小企業の事業リスクを包括的に補償する保険商品にサイバー・情報漏えい事故を補償する特約を新設しました。また、労働安全衛生が重要な経営課題となっている中小企業向けに、業務災害総合保険の販売を強化しました。こうした取り組みを実施することにより、新たなリスクへの対応を通じた保険の種目ポートフォリオの変革を推進しています。

データ分析や人工知能(AI)等の技術を応用し、保険金支払の判断の迅速化や事故対応の自動化等を実現すべく、昨年7月、米国のメトロマイル社と出資・業務提携を行いました。同社は、自動車保険の業務プロセスへの最新のテクノロジーの活用を強みに急成長している保険会社です。また、水災発生時の迅速な保険金支払を可能とするため、米国のオービタル・インサイト社を起用し、人工衛星で撮影された複数の画像をAIで解析することにより、被害範囲や浸水の高さを数日程度で把握できる体制を整えました。

当年度は、地震、豪雨、台風といった多くの自然災害が発生し、日本全国に甚大な被害をもたらしました。当社は、社長直轄の対策本部を立ち上げ、社員を全国から被災地に派

遣するとともに、有事に備えて整備してきたシステム基盤を活用し、被災地以外の全国の拠点でも事故情報の登録や保険金支払業務を分担して行うなど、全社を挙げて災害対応に取り組みました。当年度の広域災害の事故受付件数は過去最多の41.8万件となりましたが、お客様から必要書類のご提出をお待ちしている案件以外は保険金支払をほぼ完了しており、完了率は受付件数の90.8%となりました。

当社は、長年にわたり保険事業で培った知識と経験を活かして社会に安心と安全を提供し、社会の発展に貢献してきました。これからも社会課題の解決に取り組み、安心・安全でサステナブルな未来の創造に貢献することで、すべての人や社会から信頼される「良い会社(Good Company)」となることを目指し、企業価値を永続的に高めていきます。

東日本大震災の教訓を踏まえ、2012年に開始した出前 授業「ぼうさい授業」を、当年度も積極的に実施しました。リスクマネジメントに関する専門性を活かし、子どもたちに防 災知識をわかりやすく伝えられるよう努めています。

当社は、全ての人や社会の挑戦を支えていきたいという 思いのもと、「東京2020パラリンピック競技大会」をゴール ド損害保険パートナーとして支援しています。

また、「スペシャルオリンピックス日本」を公式スポンサーとして支援しており、当年度も、日本大会のボランティアに参加するなど、知的障がいのあるアスリートのサポートを行いました。

植林NGO等と連携し、アジア太平洋地域9か国におけるマングローブ植林や国内環境保護活動を当年度も実施するなど、気候変動対策や地球環境保護、生物多様性の保全に継続的に取り組んでいます。

▶ 当年度業績

以上のような施策を実施した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆4,501億円、資産運用収益2,853億円等を合計した経常収益は、前年度に比べ1,577億円増加し、2兆7,464億円となりました。一方、保険引受費用2兆873億円、資産運用費用266億円、営業費及び一般管理費3,079億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ1,682億円増加し、2兆4,311億円となりました。この結果、経常利益は3,153億円と、前年度に比べ104億円、3.2%の減少となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度に比べ74億円、3.0%増加し、2,613億円となりました。

保険引受の概況は、次のとおりです。

正味収入保険料は2兆1,666億円と、自動車損害賠償責任保険の減収の一方、火災保険およびその他の保険の増収を主因として、前年度に比べ1.0%の増収となりました。また、正味損害率は、正味支払保険金の増加を主因として、前年度に比べ6.8ポイント上昇し、68.8%となりました。また、正味事業費率は、前年度に比べ0.1ポイント低下し、30.6%となりました。保険引受利益は、台風21号、台風24号、平成30年7月豪雨等の自然災害に係る発生保険金の増加の一方、保険金の支払進展に伴う異常危険準備金の取崩額の増加により、前年度に比べ25億円増加し、891億円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

火災保険:

家計分野や企業分野での増収を主因として、正味収入保険料は2,819億円と、前年度に比べ2.6%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害に係る支払保険金の増加を主因として、前年度に比べ50.4ポイント上昇し、111.2%となりました。

海上保険:

物流増等による積荷保険の増収を主因として、正味収入保険料は627億円と、前年度に比べ4.7%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害に係る支払保険金の増加を主因として、前年度に比べ4.8ポイント上昇し、67.0%となりました。

傷害保険:

海外旅行保険の2017年12月料率改定等による増収や 所得補償保険の加入者増加による増収を主因として、正味 収入保険料は1,733億円と、前年度に比べ2.8%の増収とな りました。また、正味損害率は、増収を主因として、前年度に 比べ0.7ポイント低下し、52.6%となりました。

白動車保険:

契約件数の増加を主因として、正味収入保険料は1兆651億円と、前年度に比べ0.1%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害に係る支払保険金の増加等により、前年度に比べ2.6ポイント上昇し、62.0%となりました。

自動車損害賠償責任保険:

契約件数の減少や2017年4月料率改定の影響を主因として、正味収入保険料は2,705億円と、前年度に比べ4.1%の減収となりました。また、正味損害率は、2017年4月料率改定による減収を主因として、前年度に比べ1.9ポイント上昇し、81.3%となりました。

その他の保険:

その他の保険は、賠償責任保険、労災保険、費用利益保険等が主なものです。賠償責任保険、労災保険および費用利益保険の増収を主因として、その他の保険全体の正味収入保険料は3,130億円と、前年度に比べ6.1%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度の大口事故に係る保険金支払の反動等により、前年度に比べ8.9ポイント低下し、52.4%となりました。

資産運用の概況は次のとおりです。

当年度末の総資産は9兆3,930億円、運用資産は8兆6,534億円と、前年度末に比べ、それぞれ2.9%、3.8%の減少となりました。当年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が7兆8,039億円、預貯金が4,195億円、貸付金が1,350億円となっています。

資産運用に関しましては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理のもと、資産の流動性と収益の安定的成長を確保する方針で取り組みました。政策株式につきましては、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

2018年度の事業概況

▶ 対処すべき課題

2019年度の世界経済は、引き続き、米国を中心とした緩やかな成長が見込まれますが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱の影響の拡大が懸念されます。わが国経済は、消費増税による消費の冷え込みが懸念されますが、政府による景気対策の下支えにより、引き続き内需を中心とした緩やかな回復が見込まれます。

こうした状況のなか、当社は、中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の達成に向け、重点課題に取り組んでいます。

人口減少やテクノロジーの進化等の社会環境の変化を受けて生じる新たなリスクに対する補償を提供し、保険の種目ポートフォリオの変革を進めていきます。特に、日本経済のけん引役となるべき中小企業に対しては、地方創生や健康経営の支援を通じて、潜在的な補償ニーズにお応えし、多様な保険の提供に努めていきます。また、変化するお客様のニーズにしっかりと対応すべく販売チャネルの変革に取り組むとともに、最新テクノロジーの活用による社内の生産性およびお客様の利便性の向上を通じて、お客様への新たな価値提供に取り組んでいきます。

当社の事業を支えていくのは人であり、社員誰もが健康で能力を最大限に発揮しグループの成長に貢献できるよう取り組むとともに、女性の活躍推進にも積極的に取り組んでいます。また、グローバルに活躍できる人材の育成にも取り組んでいきます。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくために、全社を挙げて業務に邁進していきます。

(注)金額等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の 比率は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。

代表的な経営指標

2018年度 代表的な経営指標

年度		2017年度	2018年度
正味収入保険料 (対前期増減率)		2,144,780百万円(1.4%)	2,166,627百万円(1.0%)
正味損害率		62.0%	68.8%
正味事業費率		30.7%	30.6%
保険引受利益(対前期増減率)		86,638百万円(△25.4%)	89,199百万円(3.0%)
経常利益(対前期増減率)		325,847百万円(4.3%)	315,370百万円(△3.2%)
当期純利益(対前期増減率)		253,895百万円(2.1%)	261,384百万円(2.9%)
単体ソルベンシー・マージン比率		827.3%	825.4%
総資産額		9,669,833百万円	9,393,039百万円
純資産額		3,035,552百万円	2,889,050百万円
その他有価証券評価差額		2,245,193百万円	2,046,493百万円
Ш	破綻先債権	_	_
リスク管理債権の状況	延滞債権	11百万円	9百万円
量隻	3カ月以上延滞債権	_	_
惟の状況	貸付条件緩和債権	7百万円	4百万円
况	リスク管理債権合計	18百万円	13百万円
資産	Ⅱ分類	514,113百万円	451,475百万円
資産の自己査定結果	Ⅲ分類	2,576百万円	2,811百万円
宣査 定:	Ⅳ分類	311百万円	417百万円
結果	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	517,001百万円	454,703百万円

代表的な経営指標

正味収入保険料(対前期増減率)

2兆1,666億円(1.0%)

正味収入保険料の推移

種目別構成比



正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

68.8%

正味損害率の推移



正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

正味事業費率

30.6%

正味事業費率の推移



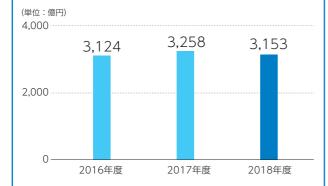
正味事業費率

正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

経常利益(対前期増減率)

3,153億円(△3.2%)

経常利益の推移



経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

保険引受利益(対前期増減率)

891億円(3.0%)

保険引受利益の推移



保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

当期純利益(対前期増減率)

2,613億円(2.9%)

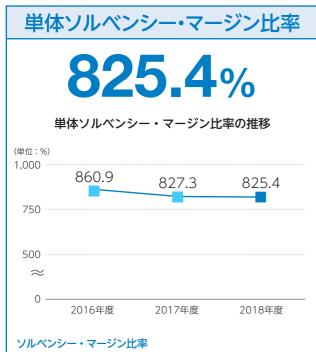
当期純利益の推移



当期純利益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じた損益を示すものです。

代表的な経営指標



巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



取得格付* (2019年6月1日現在)

S&P	A +	ポジティブ	(保険財務力格付)
ムーディーズ	Aa3	安定的	(保険財務格付)
A.M.Best	A++	安定的	(財務格付)
格付投資情報センター(R&I)	AA+	安定的	(発行体格付)
日本格付研究所(JCR)	AAA	安定的	(長期発行体格付)

[※] 最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(https://www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html)等でご確認ください。

決算の仕組み(2018年度) (単位:億円) ●保険引受収益 24,501 2資産運用収益 2,853 正味収入保険料 21,666 利息及び配当金収入 2,244 有価証券売却益 975 収入積立保険料 788 積立保険料等運用益振替 △408 408 積立保険料等運用益 その他 41 1,637 責任準備金戻入額 1+2+3=4 その他 1 経常収益 27,464 ❸その他経常収益 109 **6**+**6**+**7**+**8**=**9** 経常費用 24,311 20.873 6保険引受費用 6資産運用費用 266 正味支払保険金 13.797 有価証券売却損 14 4-9=0 1,110 損害調査費 有価証券評価損 37 経常利益 3,153 その他 213 3,920 諸手数料及び集金費 満期返れい金 1,593 ②営業費及び一般管理費 3,079 4 契約者配当金 0 づち保険引受に係る 支払備金繰入額 436 2.709 営業費及び一般管理費 61 動特別損益 その他 14 91 ❸その他経常費用 12法人税等合計 601 (1)保険引受に係る 2,709 営業費及び一般管理費 0 当期純利益 2,613 (1) その他収支 △26 1 - 5 - 4 + 6 = 6保険引受利益 891

代表的な経営指標の用語説明

純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

自己査定

損害保険会社としての資産の健全化を図るために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、I、II、II、IV04段階に分類します。このうち、I分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。I、II、IV分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性がある資産であり、これらの合計額が「分類額計 (II+III+IV)」です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、2019年7月現在、社外取締役2名を含む16名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会·報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングスは、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、各々5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の 選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系、 報酬水準および業績評価等(ただし報酬水準および業績 評価については社外取締役および監査役を除く)について も審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申 します。

3. コンプライアンス態勢・品質の向上に向けた態勢

当社では、社外委員(うち1名は委員長であり社外取締役を兼務する)を過半数とする業務品質委員会を設置し、品質の維持向上や適正な業務運営について、社外の視点から評価、提言を行う態勢としています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報・相談制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

4. リスク管理態勢

当社は、当社の保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理委員会を設置し、当社におけるリスク管理の実施方針について論議するとともに、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

5. 社外・社内の監査態勢

■ 社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」および「保険業法に基づく金融庁による検査」等を受けています。

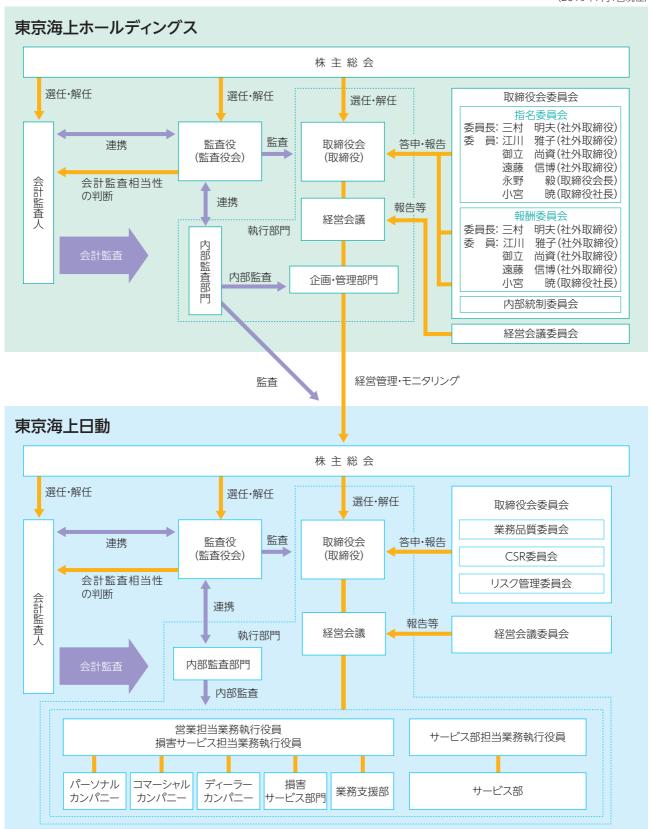
当社の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人です。

■ 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、すべての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢およびリスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を実施するものとする」と定義して、当社のすべての業務および組織等を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、取締役会等に報告しています。

東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレートガバナンス体制の概要

(2019年7月1日現在)



内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社(以下「東京海上HD」)との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり制定し、本方針にしたがって内部統制システムを構築・運用しています。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループグループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a.当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ 基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b.当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2)当社は、「東京海上グループ資本配分制度に関する基本方針」に基づき、当社の資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループ情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (6)当社は、「東京海上グループグループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a.役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b.コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する 取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委 員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c.コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d.法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5)当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、「東京海上グループリスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。 a.リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b.リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署 を定める。
 - c.リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d.取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環とし

て、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。

(3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。
- (6)当社は(1)~(5)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3)当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4)役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

以上 2006年 5月12日制定 2015年 4月 1日改定

コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と 経済の発展に貢献することを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。 当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規 範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 広瀬 伸一

また、当社では、東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を当社の「コンプライアンス行動規範」としています。

東京海上グループコンプライアンス行動規範(骨子)

■ 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

■ 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

■ 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

■ 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、 当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの 徹底に取り組んでいます。

当社の業務品質の維持向上を目的とする取締役会委員会として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置しています。また、コンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店や損害サービス部には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいて支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、業務品質 部店実施計画、コンプライアンス・マニュアル、各種研修・モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットライン制度を設置しています。

業務品質委員会

当社の業務品質の維持向上を目的として、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適切な業務運営、お客様に提供する品質の確保について社外の視点から評価・提言を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体の業務品質取組方針を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

ルールの周知

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード(お客様の声対応・CSR・コンプライアンス等について記載)を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

研修

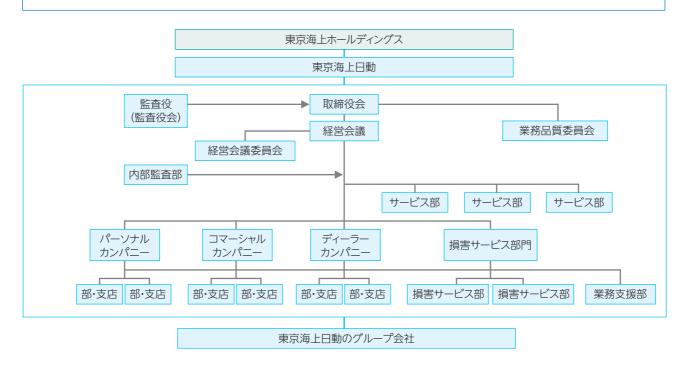
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「業務品質研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査とによる「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報は厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。当社の法令遵守等コンプライアンス・ホットラインは、消費者庁が所管する内部通報制度の認証(「自己適合宣言登録制度」)を2019年5月10日付で取得しました。



コンプライアンスの徹底

反社会的勢力等への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針(概要)

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

2. 対応方針

反社会的勢力等に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

(1)組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。 また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門 機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

(3)取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係(提携先を通じた取引を含む)を含めて、一切の関係を持つことのないよう 努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

(4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は 絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であって も絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

- (1)社内体制(報告・相談体制等)の整備
- (2)研修活動の実施
- (3)対応マニュアル等の整備
- (4)警察等外部専門機関との連携 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下のものをいいます。

- (1)お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2)お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3)東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(本邦における個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4)上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護および東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の態勢

持株会社である東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理に関する事項を一元的 に管理します。また、東京海上日動火災保険株式会社は、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなど、法令 等に従い必要な態勢整備を行います。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- 東京海上グループ各社が利益相反取引のおそれがある取引等を行おうとする場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があると判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
- (1) 当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様との他の取引を行う部門を分離する方法
- (2) 当該取引または当該取引に係るお客様との他の取引の条件または方法を変更する方法
- (3)当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
- (4) 当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
- (5) 当該取引または当該取引に係るお客様との他の取引を中止する方法
- (6)その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理態勢の検証

東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理態勢の適切性および有効性について 定期的に検証してまいります。

個人情報への対応

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ(www. tokiomarine-nichido.co.jp)で公表しています。

個人情報のお取扱いについて(プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」といいます。)」その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドライン、一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」および東京海上グループ プライバシーポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報(以下、「特定個人情報等」といいます。)を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報および特定個人情報等が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導および教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

※本プライバシーポリシーにおける「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記5.および6.に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用 します。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページで公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ①損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- ②適正な保険金および給付金の支払い
- ③弊社が有する債権の回収
- ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑤確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
- ⑥融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- ②損害保険商品、生命保険商品、投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理 ⑧弊社が取り扱うその他の商品およびサービスの案内、提供および管理
- ⑨上記⑦⑧に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- ⑩東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内
- ⑪各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供
- ⑩弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施
- ⑬市場調査、データ分析、アンケートの実施等による新たな商品およびサービスの開発
- ④弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設および維持管理
- ⑥他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
- 16問い合わせ、依頼等への対応

⑩その他、上記①から⑯に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

- (1) 弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。
- ・法令に基づく場合
- ・弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・弊社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「5.グループ会社および提携先企業との共同利用について」を ご覧ください。)

- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記[6.情報交換制度等について]をご覧ください。)
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記[6.情報交換制度等について]をご覧ください。)
- (2) 弊社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。弊社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- ((4)については特定個人情報等を含みます。)
- (1)保険契約の募集に関わる業務
- (2)損害調査に関わる業務
- (3)情報システムの保守および運用に関わる業務
- (4) 支払調書等の作成および提出に関わる業務

5. グループ会社および提携先企業との共同利用について

(特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。)

前記2.①から⑰に記載した利用目的および持株会社による子会社の経営管理のために、弊社、東京海上グループ各社および提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1)個人データの項目:住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、 保険金支払状況等の内容
- (2) 個人データ管理責任者: 東京海上日動火災保険株式会社 ※弊社のグループ会社および提携先企業については、下記[16.会社一覧]をご覧ください。

6. 情報交換制度等について

(特定個人情報等につきましては情報交換制度等の対象外です。)

- (1) 弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。
 - ※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(www.sonpo.or.jp)をご覧ください。
- (2)弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。 ※詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページ(www.giroj.or.jp)をご覧ください。
- (3) 弊社は、損害保険代理店の委託および監督ならびに弊社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データおよび一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを、以下の5つの制度において共同利用します(いずれも、詳細は一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(www.sonpo.or.jp)をご覧ください)。
- ①特研生情報制度
- ②代理店廃止等情報制度(2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします)
- ③合格者情報等の取扱い
- ④代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い
- ⑤募集人・資格情報システムの登載情報の取扱い

また、弊社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します(2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします)。

- (4) 弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。
 - ※詳細につきましては国土交通省のホームページ(www.jibai.jp)をご覧ください。

7. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。 弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

8. センシティブ情報の取扱いについて

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供しません。

9. 特定個人情報等の取扱いについて

特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、弊社は、その目的を超えて取得・利用しません。マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

個人情報への対応

10. ご契約内容および事故に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載の弊社営業店または代理店もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合せください。ご照会者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「14. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細についてはホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kaiji.html)をご覧ください。

12.個人データおよび特定個人情報等の管理について

弊社では、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性および最新性の確保に努めています。

13. 匿名加工情報の取扱いについて

(1)匿名加工情報の作成

弊社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2)匿名加工情報の提供

弊社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

14.お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等および匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

15. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会および一般社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いに関する相談および苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス (www.sonpo.or.jp)

一般社団法人日本クレジット協会(融資業務について)

電話 03-5645-3360

(受付時間:午前10時~12時、午後1時~4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

16. 会社一覧

[5. グループ会社および提携先企業との共同利用について]における、東京海上グループ会社および提携先企業は、下記のとおりです。 (1) グループ会社:

東京海上ホールディングスのグループ会社はホームページ

(www.tokiomarinehd.com/group/)またはP16をご覧ください。

東京海上日動のグループ会社はホームページ

(www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group/group.html)またはP196をご覧ください。

(2)提携先企業:

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注)以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報については対象としていません。

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

■ 保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・ お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案 し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・ お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に 努めます。

■ 各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいた します。
- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧誘方針」です。

募集制度

全国に約4万9千店ある当社の代理店は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた商品や親身できめ細かなサービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店はお互いに連携し、「安心と安全」を提供していくことを通じ、お客様にご満足いただけるよう品質の向上に努めます。

募集制度

▶ 代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、充実した各種保険サービスの提供をより一層心がけています。また、災害や事故が発生した際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要望に応えています。

▶ 代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

▶ 代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

(各年度末時点)

2016年度	2017年度	2018年度
51,302店	50,616店	49,651店

代理店教育

損害保険募集人一般試験

一般社団法人日本損害保険協会では、各募集人が保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様ニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、「損害保険募集人一般試験」を実施しています。本試験制度は、損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」と、「自動

車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の商品知識や説明方法等に関する「商品単位」により構成されており、いずれも5年ごとの更新制となっています。

本試験制度では、「基礎単位」に合格しなければ代理店登録または募集人届出ができないこととされています。また、各募集人が取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、当該保険商品の取り扱いができないこととされています。

当社は、各募集人のさらなる業務知識の向上に向けて本 試験制度を活用しており、必須単位の取得推進に取り組ん でいます。

損害保険大学課程

損害保険大学課程とは、損害保険募集人一般試験に合格した各募集人向けに、損害保険の募集に関する知識・業務のさらなるステップアップを図るための制度として、一般社団法人日本損害保険協会が創設したものです。損害保険大学課程には、損害保険の募集に関連の深い専門知識を修得するための「専門コース」と、専門コースの認定取得者がより実践的な知識・業務スキルを修得するための「コンサルティングコース」があります。

試験に合格し、所定の認定要件を充たす者は、認定申請により、専門コースの認定取得者は「損害保険プランナー」として、コンサルティングコースの認定取得者は「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

当社独自の学習プログラム

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる 募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプラ イアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提 供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商 品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学 習メニューとして提供しています。各募集人は各プログラム を代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み

日本損害保険協会が運営

損害保険募集人一般試験

基礎単位

- ・募集人としての基本的な資質を確保するための試験 で、保険募集を行う際の必須要件
- ・5年ごとの更新制

商品単位

- ・保険商品等に関する知識・能力を確保するための試験で、保険商品を取り扱うための必須要件
- ・5年ごとの更新制

損害保険大学課程

- 専門コース
- ・コンサルティングコース

東京海上日動が運営

当社独自の学習プログラム

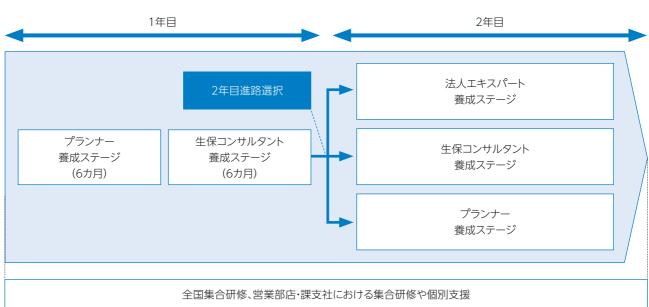
- ・幅広いコースを用意
 - ・安心品質、コンプライアンス
 - ・商品知識
 - ・損害サービス
 - ・代理店オンラインシステム(TNet)操作
 - ・次世代モデル・タブレット操作
 - ・代理店オフィス業務
- ・代理店オンラインシステムで学習可能

▶ インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い代理店従業員の育成を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー制度」は、最長2年間当社へ出向し、全国集合研修や地区単位での研修で保険商品の専門 知識やコンサルティング販売手法などを段階的かつ体系的に学ぶとともに、出向元の代理店が担当するマーケットにおける 販売戦略の立案や販売同行支援など、幅広くバックアップします。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



損害保険・生命保険の販売やコンサルティングに必要な各種資格の取得

リスク管理

リスクベース経営(ERM*)態勢の強化

当社におけるリスクは、事業ポートフォリオの分散をグローバルに進めていることや、経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。そのような中で、あらゆるステークホルダーの視点に立ったリスク管理を実施することは経営の重要な課題であると認識しています。

こうした観点から、東京海上グループでは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを 定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握した上で、これらのリスク情報を有効に活用して会社全体の「資本」・「リスク」・ 「リターン」を適切にコントロールするERM態勢の強化に取り組んでいます。

当社でも、ERM態勢の強化を通じた統合的なリスク管理を行うことで、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性(資本効率)の向上を図っています。

***ERM:** Enterprise Risk Management

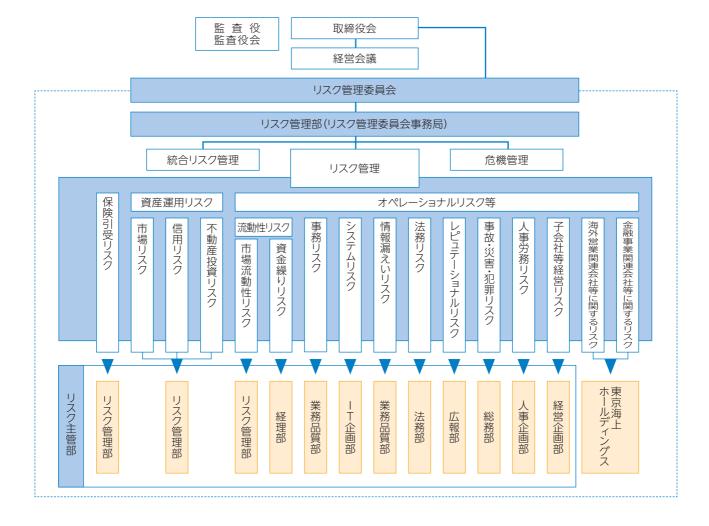
リスク管理態勢

♪ リスク管理基本方針およびリスク管理委員会

当社では、業務の健全性と適切性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、当社のリスク管理に関する基本的な事項を明確化するとともに、リスク管理全般

を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

「リスク管理基本方針」に基づき、当社の業務遂行に伴い 発生するリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管



理方針」および主管部署(リスク主管部)を定め、リスクの洗い出しおよび特定、リスクの評価、リスクの制御、コンティンジェンシー・プランの策定、リスクのモニタリングという一連のプロセスを通じてリスク管理を実施しています。リスクの洗い出しおよび特定は、エマージングリスク*も含めて実施しています。

また、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクは、「重要なリスク」として特定・評価の上、管理計画を策定して対応しています。これらはリスク管理委員会で審議するとともに、取締役会等に報告を行っています。

※エマージングリスク

環境変化等により、新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識 していないリスクおよびリスクの程度が著しく高まったリスク

か 統合リスク管理方針

当社では、格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリューアットリスク(VaR)というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、当社では、資本の十分性の検証を目的として、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、将来の不利益が生じるストレスシナリオを用いたストレステストを実施しています。ストレスシナリオは定期的に見直しを行っています。なお、ストレステストの結果は、リスクのコントロール等の各種経営判断に活用しています。

▶ 危機管理方針

当社では、お客様・代理店等のステークホルダーとの関係に重大な影響が生じる、または当社業務に著しい支障が

生じるような緊急事態が発生した場合の基本方針として、 「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置する等、緊急事態下で必要な情報収集と具体的な対応策の企画・立案・指示・実施を行う態勢としています。

▶ 個別リスク管理

「リスク管理基本方針」で定める個別のリスクの中でも、特に保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉としてコントロールするリスクであると認識し、リスクとリターンのバランスを勘案したリスク管理を行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク(オペレーショナルリスク等)の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発現防止、軽減等を行っています。

上記により、当社全体として適切なリスク管理を実践し、 経営の安定化を図っています。

なお、海外営業関連会社等に関するリスク、金融事業関連会社等に関するリスクについては、当社の持株会社である東京海上ホールディングスがリスク管理を行うこととしています。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクは①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われないなど、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引受が当社の引受方針等に則って行われないなど、個別契約引受に関するリスク③再保険等の適切な手配が行われないなどの再保険等に関するリスク——の3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等をふまえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けたリスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP75をご参照ください。

リスク管理

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスク―の3つからなります。①市場リスクは金利・有価証券の価格・為替相場の変動、②信用リスクは信用供与先の財務状況の悪化・信用力の変化、③不動産投資リスクは賃料等の変動に起因する不動産から生じる損益の変動や不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの価値が下落するリスクをいいます。

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、運用部門が市場環境等をふまえて策定する 資産運用計画について、リスク管理部門はその内容をリスク管理の観点から検証するほか、運用部門が投資可能商品 や各種限度額等について明文化する「運用ガイドライン」を 策定するにあたっては、リスク管理部門はその内容を確認 し、承認を行うなど、運用部門に対してけん制機能を発揮しています。

また、リスク管理部門では、リスク・リターンの状況や、 「運用ガイドライン」を含めた各種規程等の遵守状況をモニタリングし、取締役会等への報告を行っています。

3. オペレーショナルリスク等

>> 流動性リスク

流動性リスクは、①市場流動性リスク②資金繰りリスクーの2つからなります。①市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。②資金繰りリスクは、当社の財務内容の悪化等を原因として資金流出の増加もしくは資金流入の減少が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

>> 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により、当社が 不利益を被るリスクをいいます。

>> システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいいます。

>>> 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の不適正な事務処理等により、お 客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスク をいいます。

>> 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を 遵守しないことにより当社が損失を被るリスク②法的紛争 の発生により当社が損失を被るリスク③法令等の新設・変 更により当社が損失を被るリスク――をいいます。

>>> レピュテーショナルリスク

当社および当社業務に密接な関係を有するものに関する 否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用 やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクを いいます。

>> 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社の業務遂行に必要な者等の生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を受けることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

>> 人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと②人 事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下③不適 切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下 または心身の健康障害――により、当社の円滑な業務運営 が阻害されるリスクをいいます。

>> 子会社等経営リスク

海外営業関連会社等に関するリスク 金融事業関連会社等に関するリスク

それぞれ子会社等、海外営業関連会社等、金融事業関連 会社等の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。 具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、発生率の実績を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2018年度 末(平成30年度末)責任準備金は不足していないことが確認されたため、ストレステストに基づく危険準備金の追加積 み立ては行っていません。

資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。

そのため、資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

保険負債対応資産

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険負債対応資産として、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等も活用しながら、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。

積立勘定資産

満期返れい金という形でお客様にお支払いする商品については、その積立資産を積立勘定資産として他の資産と区分し、 厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値(運用資産価値一保険負債価値)の拡大を目指しています。

その他の資産

その他の資産の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しています。特に、取引関係の強化を図る目的で保有している政策株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

なお、当社は「国連責任投資原則(PRI)」の署名および「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」等を通じて、当該企業の企業価値の向上や毀損防止に努め、持続的成長を促す取り組みを行っています。

資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用部門から独立したリスク管理部門がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部門では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融資案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

情報開示

情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

▶ 東京海上日動ホームページ

www.tokiomarine-nichido.co.jp

当社ホームページでは、商品・サービス・お手続き・当社情報など を公開しています。

また、スペシャルサイトとしてさまざまなコンテンツもご用意しており、スペシャルサイト『挑戦』では「すべての挑戦を応援したい。」という思いとともに、当社の取り組みや広告情報等を掲載しています。

同サイト内『東京2020大会 応援スペシャルサイト "READY TO GO!"』では、2020年の街並みをビジュアルに、当社が保険を通じて同大会に関わるあらゆる挑戦を応援している様子を表現しています。東京2020ゴールドパートナー(損害保険)として大会支援に込めた思い、全国各地での当社の取り組みなど、さまざまな情報を公開しています。

すべての皆様にわかりやすく、便利なホームページを目指して、 日々改善に努めながら、これからもさまざまな情報を発信していき ます。

契約者さま専用ページ(マイページ)

「契約者さま専用ページ(マイページ)」は、当社ホームページやスマートフォン向けアプリよりご利用いただける個人のお客様を対象としたインターネットサービスです。「契約概要の確認」や「自動車事故の対応状況確認」等、便利な機能を提供しています。

*ホームページやスマートフォン向け アプリの各コンテンツ、サービスの 内容は予告なく変更・中止となる 場合があります。



(2019年6月現在)



情報開示

▶ 東京海上日動公式Facebookページ

https://www.facebook.com/tokiomarine.nichido

当社公式Facebookページでは、お客様に「安心・信頼感」「親しみやすさ」を感じていただけるよう、防災・減災情報や安全運転に関する情報、CSR活動等、当社のさまざまな取り組みをご紹介しています。

▶ ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」 との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の 発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの 皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくため に、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスでは、ステークホルダーの皆様向けに「統合レポート(東京海上ホールディングスディスクロージャー誌)」を作成しています。



▶ 東京海上グループ CSRブックレット・サステナビリティレポート

東京海上グループでは、CSR(企業の社会的責任)の取り組みを、あらゆるステークホルダーの皆様にご報告することを目的として、コミュニケーションツールを作成しています。「CSRブックレット」*(冊子版・PDF版)は、当社のCSR活動をわかりやすくまとめたものです。「サステナビリティレポート」(WEB版・PDF版)は、当社のCSR戦略をデータとともに詳しくまとめたもので、環境省等主催の「第22回環境コミュニケーション大賞」(環境報告書部門)において、優良賞を受賞しました。

※2019年度は、タイトルを「サステナビリティブックレット」に変更いたします。





CSR(企業の社会的責任)の考え方

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があってこそ成り立つものです。当社では、CSR(企業の社会的責任)は「経営理念の実践」そのものであるととらえ、「東京海上グループCSR憲章」に基づきCSRを徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様に提供する価値を高めていきたいと考えています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章 |を定めています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR) lを果たします。

■商品・サービス

・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービ スを提供します。

■人間尊重

- ・ すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人 材育成をはかります。
- プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

■地球環境保護

地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

■ 地域・社会への貢献

・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

■ コンプライアンス

・ 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

■ コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

「持続可能な開発目標(SDGs)」は、世界が2030年に向けて、貧困や飢餓、エネルギー、技術革新、気候変動等の課題を解決し、持続可能な発展を実現するための目標です。

東京海上グループは、あらゆる事業活動を通じて、気候変動や自然災害、人口動態変化、技術革新、格差拡大等の課題解決に取り組んでおり、これからも、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、保険・リスクマネジメントの専門性を生かし、SDGsの達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE GUALS DEVELOPMENT GUALS

























CSR(企業の社会的責任)の考え方

外部イニシアティブへの参加





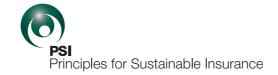


当社は、持続可能な開発目標(SDGs)達成にも貢献するべく、国連グローバル・コンパクト(UNGC)が提唱する行動10原則など、グループ経営理念と共通する国内外のイニシアティブへの参加を通じ、さまざまなステークホルダーとともに、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献しています。

主な参加イニシアティブ

・UNGC、国連環境計画金融イニシアティブ 持続可能な保険原則、国連支援の責任投資原則、国連防災機関 民間セクター・アライアンス、ClimateWise、CDP、環境省・21世紀金融行動原則など





Signatory of:



CSR推進体制

当社では、取締役会委員会として「CSR委員会」を設置し、 CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、経営企画部CSR室では、CSR主要課題の特定 やCSR戦略の策定・推進を行うほか、各部店・支店におけ るCSRの推進役「CSRキーパーソン」とともに、地球環境保護や社員の社会貢献活動参加率延べ100%達成を含む全社員参加型のCSR推進をサポートしています。

CSRの取り組み

当社は自然災害の頻発、少子高齢化、人口動態変化等の社会課題解決に向けて、3つのCSR主要テーマ(安心・安全をお届けする、地球を守る、人を支える)に重点的に取り組むことにより、ステークホルダーの皆様に価値を提供し、安心・安全でサステナブルな未来の創造に貢献していきます。

安心・安全をお届けする

▶ 産学連携による自然災害リスク研究











当社は産学連携研究成果の発表やマルチステークホルダー会合を通じた提言を行うなど、国内外で防災推進に取り組み、産学連携による自然災害リスク研究を通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しています。

■ 気象災害リスクに関する研究

東京海上グループは、中長期的な気候変動に対する具体的な対策として、また将来にわたって安定的に商品・サービスを提供するために、次の研究機関と連携し、気象災害リスク研究と研究成果の社会還元を推進しています。

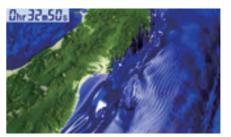
研究対象	共同研究機関	研究内容
	東京大学大気海洋研究所	独自に開発した気候モデル「確率台風モデル」等を用いて、台風の将来変化の予測や、台風発生数等の短期的な予測に関する研究に取り組んでいます。
気象災害 (台風·豪雨· 洪水)	名古屋大学 宇宙地球環境 研究所	台風や集中豪雨等がどのよう に変化するのか、高解像度気象 モデル等を用いて分析を行って います。
	京都大学 大学院工学研究科· 防災研究所	河川流量モデルを用いた評価 手法の開発により、将来の河川 における洪水リスクの定量評価 に取り組んでいます。

■ 地震・津波リスクに関する研究

当社は、2011年7月、災害に負けないまちづくりに貢献したいとの思いから、東北大学と産学連携協定を締結し、地震・津波リスク研究を推進しています。

この協定は、地震・津波のリスク評価関連研究において、研究開発や人材育成等の相互協力が可能な事項について連携を行うものです。2011年度には研究助成を行い、2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所(IRIDeS)に地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門を開設して研究を推進し、その成果をさまざまな媒体を通じて広く社会に発信した結果、「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靭化大賞)2018 において、優秀賞を受賞しました。

研究領域	研究内容
地震津波リスク評価研究	より信頼性の高い被害推定や発生確率を加えた津波リスク評価手法の開発、海岸林の津波 防災効果の研究等
防災意識 · 行動研究	仙台市民の防災意識調査、被災地支援行動と ソーシャル・キャピタルに関するデータ分析等
防災教育・ 啓発活動	社会全体の防災・減災力向上に向けた情報 発信・提言活動、ぼうさい授業教材の監修、 防災啓発グッズの開発



東北地方太平洋沖地震津波シミュレーション図

CSRの取り組み

♪ 災害に負けない社会づくり









東日本大震災の津波により、かつて潮風や飛砂、山からの風を防ぎ、農作物や人々の暮らしを守っていた宮城県沖の海岸林は、壊滅的な被害を受けました。当社は、人々の暮らしに重要な役割を果たす海岸林の再生活動として、名取市沿岸における公益財団法人オイスカの「海岸林再生プロジェクト」、亘理郡亘理町における特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクト」を支援しています。

これまでに寄付金等の支援のほか、24回のボランティアツアーを主催し、2018年度末までにグループ社員やその家族等延べ363人が参加し、植栽や草刈り等の手入れのお手伝いをしました。



海岸林再生プロジェクト

■ 社員食堂での被災地メニューの提供

当社の本店では、東日本大震災を忘れない取り組みとして、毎月11日前後に社員食堂での被災地復興支援メニューの提供を継続しています。被災地から食材の一部を取り寄せ、当地メニューを販売し、売上の一部を寄付する取り組みで、2018年度末までに、累計12,077食を売上げ、集まった寄付金を、毎年被災地に寄付しています。



復興支援メニュー「宮城県 牛タン定食」

▶ 子どもたちに対する安心・安全の啓発活動











■ぼうさい授業

東日本大震災をはじめとする大地震・津波の教訓をふまえ、2012年より小学生の防災意識を啓発する出前授業を実施しています。

これは、リスクコンサルティング業務を通じて得た専門知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震や津波から身を守るための気づきとしてもらうことを目的としています。

2019年3月までに延べ約540校の小学校、特別支援学校などで実施し、約40,050名の児童生徒の皆さんが授業を受けました。

だいじょうぶキャンペーンへの協賛

「だいじょうぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、"防犯・防災・交通安全"をテーマに、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「安心・安全な街」をつくるための運動です。

当社は、本キャンペーンがスタートした2007年度より協賛し、2011年度から当キャンペーンの一環として防犯の参加型イベント「地域安全マップ*教室」を全国各地で開催しています。

2018年度は、全国4ヵ所で開催し、子どもたち・保護者の方々198名、市・警察・学校関係者等の方々46名、当社社員・代理店73名の計317名が参加しました。

今後もこうした取り組みを通じて、地域の「安心・安全」に 貢献していきます。



だいじょうぶキャンペーンへの協賛

※「地域安全マップ」とは

立正大学小宮教授が発案したもので、犯罪が起こりやすい場所を見極める ための2つのキーワード「入りやすい」 「見えにくい」に照らし合わせ、危険な場 所を示したものです。

地球を守る















▶ 活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

東京海上日動 環境理念·環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を 通じてその実現に取り組みます。

(1)保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。

(2)環境負荷の低減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。

(3)環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に 関する各種協定を遵守します。

(4)継続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。

(5)環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2015年7月1日改定 東京海上日動火災保険株式会社 環境担当役員

▶ 環境負荷削減の取り組み

■ 「Green Gift」 プロジェクト

当社は、お客様や代理店とともに進める環境保護活動として、2009年度より「Green Gift」プロジェクトを推進しています。これは、お客様が、ご契約のしおり(保険約款)等を冊子ではなくホームページによる閲覧を選択された場合、紙

資源の削減額の一部を国内外のNGO、NPOへ寄付を行い、マングローブ植林事業や国内環境保護活動「Green Gift 地球元気プログラム」に役立てるものです。



■ 気候変動・生物多様性への対応

当社は、1999年からNGOとともにマングローブ植林を継続しています。植林地9ヵ国の人々が植えたマングローブの森は1万へクタールを超え、多様な生物たちの「棲み家」やみどりの防波堤を創り出しています。植林を継続している15年間に生み出されたマングローブの森の経済価値は、累計350億円に達しています。また、一年に一度マングローブ植林ツアーを実施し、グループ社員、代理店、その家族が植林地を訪れています。

当社のこのような環境への取り組みは、社外からも評価されており、2008年11月には環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を、2010年12月には当社自動車保険*が、金融商品として初めて「エコマーク」の認定を受けました。

※「トータルアシスト自動車保険」「TAP」「超保険(自動車に関する補償)」 「フリート事故削減アシスト特約」



CSRの取り組み

■ 子どもたちへの環境教育

当社は、グループ社員・代理店が小学校・特別支援学校や環境イベント会場で講師を務め、マングローブの特性を題材に「地球温暖化防止・生物多様性保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「自分たちで環境を守るために出来ること」を考える「みどりの授業」を2005年から実施しています。2019年3月までに、全国で約55,630人に対して延べ約830回の授業を実施しました。

また、全国22ヵ所で開催する子ども向け環境体験「Green Gift 地球元気プログラム」は、2018年9月までに239回開催し、15,407人のうち6,034人の子どもが参加し、環境をテーマとした絵と作文のコンクール「こども環境大賞」には2018年度に約3,000作品の応募があり、このうち16人と13の団体(学校等)を表彰しました。



Green Gift 地球元気プログラム

■ 環境負荷の低減、カーボン・ニュートラル

当社は、事業活動に伴い、消費しているエネルギーや紙資源などの環境負荷を可能な限り低減するため、省資源、節電・省エネルギー対策、グリーン購入、資源リサイクル促進およびペーパーレス化を推進しています。また、事業活動により生じるCO2排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー(グリーン電力)によるCO2固定・削減効果で相殺する「カーボン・ニュートラル」化を進めています。

■ 環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、各部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画の下、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

人を支える

▶青少年育成







■ 未来世代を育てる取り組み

当社は、公益財団法人東京海上各務記念財団、公益財団法人東京海上日動教育振興基金、公益財団法人東京海上スポーツ財団を通じて、国内外の大学生への奨学金の支給、義務教育課程の交通遺児への育英助成、教員の教育研究成果に対する助成、青少年のスポーツ交流への支援などを行っています。

海外では、途上国教育支援を行うRoom to Read Japanに対して、 2010年度から年間約 10万ドルの寄付を継続



[Room to Read]

し、インド、バングラデシュ、ベトナムにおける女子教育支援、 図書室設置、識字教育支援を行い、2018年度末までに 2,096名の女子教育支援と、23室の図書室の設立支援を行いました。

さらに、当社はキャリア教育の重要性の高まりを受け、中高生向けのキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を全国で展開しています。2018年度末までに35回実施し、約1,050人が受講しました。生徒は、グループになってお店の経営者の目線で、経営方針に沿って「長く続けられる、いいお店」にするための作戦を複数のカードの中から選びます。経営者の立場を疑似体験することで、挑戦すること、機会を活かすこと、リスクに備えることの大切さを学ぶことができます。

■ 公益財団法人日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より公益財団法人日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季・春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の海外遠征等のサポートを行っています。

「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」は、近年の競泳日本代表選手全員が出場を経験しており、名実



ともに世界への登竜門となっているジュニアスイマーたちの あこがれの大会です。当大会の運営には社員やその家族が ボランティアとして参加しています。

▶ 共生社会づくり









■ 健康長寿社会づくりへの取り組み

社員、代理店に対して、AED(自動体外式除細動器)講習会、認知症サポーター養成講座の受講を推進しており、2018年度末までに東京海上グループで合計5,658人の認知症サポーターを養成しました。社員、代理店が、これらの知識を備えることで、いざというときに地域社会のお役に立ちたいと考えています。

■ 共生社会づくりへの取り組み

当社は、「すべての人や社会の挑戦を応援していきたい」という思いのもと、2005年から公益財団法人スペシャルオリンピックス日本の公



ゴールボール応援

式スポンサーとなり、2018年度末までに約860人が大会ボランティアに参加しました。2008年より社会福祉法人全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催される全国大会において、開催地域の部店の社員を中心に運営ボランティアを行っており、2018年度末までに累計384人の社員が参加しました。2016年からは、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟への協賛を開始し、社員や代理店が、障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」ことに取り組んでいます。

■ アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「Mount Sinai Doctors」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年から日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

CSRの取り組み

損害保険業界としての社会貢献活動

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

主な取り組みは以下のとおりです。

▶ 交通安全対策









(1)交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

・自動車事故防止対策:高齢者の交 通事故防止施策研究支援、自転車 シミュレータの寄贈、飲酒運転根絶 事業支援等



- · 自動車事故被害者支援: 高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援等
- ・救急医療体制の整備: 高規格救急自動車の寄贈、救急外 傷診療研修補助等
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な医療費支払のための医療研修等

(2)交通安全啓発活動

①交差点事故防止活動

交差点における事故低減を目的として、47都道府県の事故多発交差点ワースト5の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を毎年損保協会ホームページで公開し、ドライバーや歩行者、自転車利用者など、交差点を通行するすべてのかたへの啓発を行っています。

②自転車事故防止活動

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会やイベントを通じて自転車事故防止を呼びかけています。



③高齢者の交通事故防止活動

高齢者が運転時や歩行時に 当事者となる交通事故が増加し ていることから、チラシを作成 し、高齢者に対して安全な行動 による事故防止を呼びかけてい ます。また、映像コンテンツの公 開や、反射材の着用促進など、 事故防止の取り組みを推進して います。



④飲酒運転防止活動

企業や自治体における飲酒運転防止の教育・研修で使用する手引きとして「飲酒運転防止マニュアル」を作成するとともに、イベント等において本マニュアルを活用し、飲酒運転による事故のない社会の実現に向けて啓発活動を行っています。

▶ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・ 津波による建物・家財の損害 を補償します。法律に基づき国 と損害保険会社が共同で運営 する保険であり、被災者の生 活再建資金を確保し、生活の 安定に寄与する役割を担って います。2017年度に火災保 険を契約されたかたのうち、約 6割のかたが地震保険に加入



地震保険の理解促進および加入促進は損害保険業界の 社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスター等を用いた消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援、リスク啓発と地震保険加入促進を連携させた取り組み等を通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

▶ 防災·自然災害対策



しています。











(1)地域の安全意識の啓発

①小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちが楽しみながら、まちを探検し、まちにある防

災、防犯、交通安全に関する施設・設備を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の取り組みを通じ、安全教育の促進を図っています。



②幼児向けの防災教育カードゲーム[ぼうさいダック]の 作成・普及

子どもたちが実際に身体を動かし、声を出して遊びながら、安全・安心のための「最初の第一歩」を学ぶことができるカードゲーム「ぼうさいダック」を作成し、幼稚園・保育所等での実施を通じて、防災意識の普及に取り組んでいます。

(2)地域の防災力・消防力強化への取り組み

①軽消防自動車等の寄贈

地域の消防力の強化に貢献するため、小型動力ポンプ付 軽消防自動車等を全国の自治体や離島に寄贈しています。

②防火標語の募集と防火ポスターの制作

家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図り、社会の安全・安心に貢献するため、総務省消防庁と共催で防火標語の募集を行っています。入選作品は「全国統一防火標語」として、防火ポスター(総務省消防庁後援・約20万枚作成)に使用され、全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、各種の防火意識啓発・PR等に使用されます。

過去5年間の全国統一防火標語

年度	全国統一防火標語			
2015年	無防備な 心に火災が かくれんぼ			
2016年	消しましょう その火その時 その場所で			
2017年	火の用心 ことばを形に 習慣に			
2018年	忘れてない? サイフにスマホに 火の確認			
2019年	ひとつずつ いいね!で確認 火の用心			

③ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くのかたに促すことを目的として、eラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



CSRの取り組み

▶ 犯罪防止対策



(1) 盗難防止の日(10月7日) の取り組み

2003年から10月7日を「盗難防止の日」と定め、毎年、各地の街頭で損保社員、警察関係者などが自動車盗難防止 啓発チラシおよびノベルティを配布し、自動車盗難防止対策 の必要性を訴えています。

(2)自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から民間側事務局として参画し、自動車盗難防止対策に取り組んでいます。

(3) 住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険金が使える」と言って 勧誘する業者とのトラブル相談が多く寄せられています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、独立行政法人国民生活センターと連携してチラシを作成し、啓発活動を行っています。



(4) 啓発活動

地域で子どもが犯罪や交通事故等の不慮の事故に巻き 込まれないよう、大人と子どもが一緒に対策を考える手引き を作成し、防犯意識の高揚に取り組んでいます。

▶ 環境問題への取り組み



(1)自動車リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用することにより、産業廃棄物を削減し、地球温暖化の原因となっているCO2の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



(2)自動車修理における部品補修の推進

リサイクル部品の活用同様に、産業廃棄物とCO₂の排出量の抑制を目的として、啓発動画やチラシによる自動車部品補修の推進に取り組んでいます。

※啓発動画は損保協会ホームページやユーチューブに公開しています。

(3)エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の取り組みを推進するため、ビデオクリップ (DVD) とチラシを作成し、その普及に取り組んでいます。

(4)環境問題に関する目標の設定

地球温暖化対策として、CO₂排出量の削減と、循環型社会の形成に向けた廃棄物排出量の削減について、業界として統一目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

景保険金不正請求防止に向けた取り組み



(1)保険金不正請求ホットラインの運営

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



(2)保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺防止ポスターを作成し、会員会社や損害保険 代理店等に掲出し、保険金詐欺が重罪*であることを周知す るとともに、保険金詐欺をたくらむ人物への牽制を図ってい ます。

※「刑法第246条第1項 人を欺いて財物を交付させた者は、10年以下の懲 役に処する。

第2項 前項の方法により、財産上不法の利益を得、又は他人にこれを得させた者も、同項と同様とする。

(3) 保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開

「これ位ならいいだろう」という出来心による保険金不正請求を防止するため、啓発動画を作成し、損保協会ホームページやユーチューブに公開しています。

商品・サービスについて

保険の仕組み	72
個人向け保険商品	76
企業向け保険商品	78
新商品の開発状況	81
損害サービス	82
個人向けサービス	84
企業向けサービス	86

To Be a **Good Company**

保険の仕組み

保険の仕組み

▶ 保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

▶ 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約(有償・双務契約)です。なお、損害保険は無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられるかた)の権利・義務が具体的に記されています。また、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引

受の正確を期すために保険契約申込書を作成し、契約の証 として保険証券等を発行します。保険契約申込書や保険約 款に記載された事項が保険契約者と保険会社の双方を拘 束するものになります。

▶ 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、 当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出 を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険 金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社 の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分) から成り立っています。

なお、自動車保険、火災保険、傷害保険等については純保険料率(保険料率のうち保険金のお支払いに充てられる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約手続きの流れ

▶保険の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員または保険会社が保 険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

▶ 商品内容の提案と説明

お客様とのご相談を通じて、お客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランを提案・説明します。また、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を用いて、商品内容をわかりやすく説明します。

■ 適切な保険金額の設定

損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適正 な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約さ れてこそ、万一のときにお役に立ちます。 たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただきます。 保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

▶ 契約内容のご確認と保険契約の申し込み

ご契約の引き受けや保険料の決定に必要な情報として、代理店や保険会社が保険契約申込書等で質問する事項(告知事項)について、ありのままにご回答いただきます。

万一告知いただいた内容が事実と異なる場合や告知いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

お申し込みいただく商品やプランがお客様のご意向に

沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載された内容に誤りがないことをご確認いただき、保険契約申込書にご署名または記名・捺印をいただきます。

▶ 保険料のお支払い

保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、 金融機関での口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア・郵便局等での払込取扱票等、便利な方法をご利用いた だけます。

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時にお支払いいただくことになります。その際に、当社は所定の保険料領収証を発行します。

保険のお申し込みをいただいても、それぞれの払込方法 ごとに定められた期日までに保険料のお支払いがないと、 保険金をお支払いできません。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、 保険約款の規定にしたがって保険料をお返しします。(ただし、お返しできない場合もあります)

▶ 保険証券等の内容の確認

通常、保険契約後、契約の証として保険証券等を作成の 上、発送します。保険契約者は、お申し込み内容どおりと なっているかどうかをご確認いただくこととなります。

契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた場合には、ご連絡ください

契約後に保険証券等に記載されている内容に変更が生じた場合には、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただく必要があります。

ご連絡をいただけない場合には、変更が生じたときから ご連絡いただくまでの期間の事故による損害について、保 険金をお支払いできないことがあります。

2. 保険証券等を適宜ご確認ください

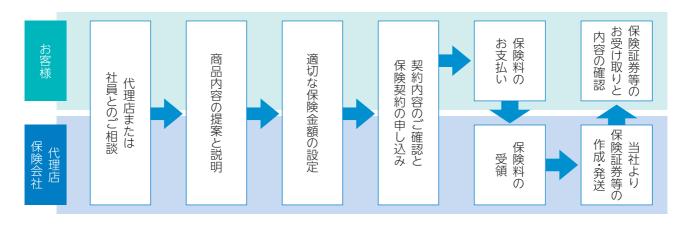
事故が起きたとき、すでに保険期間が終了していたり、 契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券等を定期的にご覧いただき、保険期間や契 約内容をご確認いただくことが重要です。

▶ クーリング・オフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するための保険契約や営業または事業のための保険契約等を除きます)について、クーリング・オフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリング・オフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解約を行うことができます。

■ 契約手続きの流れ(例)



保険の仕組み

事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や 車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消 防署等へ通報してください。また、お相手のかたがいる場合 は、住所・氏名・連絡先・加入保険会社等をできるだけそ の場で確認してください。

2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へのご 連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110番」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

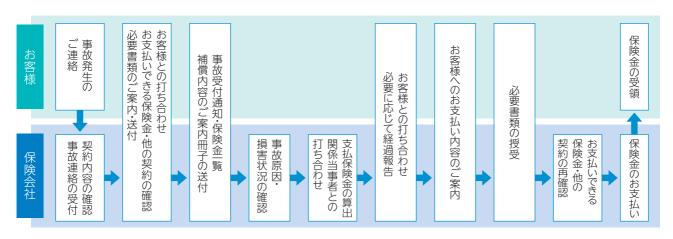
3. 損害状況の確認、保険金の算出

契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要となる書類等をご記入の上、提出 いただきます。所定の書類を受領し、必要な事実確認を実施 した後、迅速にお客様のご指定に従い保険金を支払います。

■【お支払いまでの一般的な流れ~自動車保険の例~】



【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

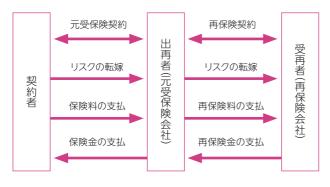
必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

自動車保険		自賠責保険		火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じ 事故発生状況報告書(必要に 示談書(必要に応じて)	- /	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書		保険金請求書 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じ て)	保険金請求書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 公の機関の事故証明書
診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証	人身事故 の場合	診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書	<i>f</i> -f-	修理費用見積書 写真 等	(必要に応じて) 等
修理費用見積書 写真	物損事故 の場合 等		等		

再保険について

▶ 再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。



再保険の目的

1. 経営の健全性の確保

お客様の万一の損害に対して補償を提供するという社会 的使命を果たすために、損害保険会社は経営の健全性を確 保する必要があります。

再保険を活用することで保有するリスク量を適正にコントロールし、経営の健全性を確保しています。

2. 保険引受成績の安定性の確保

損害保険は偶然な事故や災害に対する補償であり、損害 保険会社は、大事故や広域大災害の発生等、保険引受成績 が不安定になる要因を抱えています。

このため、再保険を活用することで損害額を軽減し、保険引受成績の安定性を確保しています。

3. リスク分散による資本効率の向上

当社が引き受けるリスクについては、それに対する自己資本の準備が必要ですが、再保険によりリスクを分散させることで、保険引受に必要な自己資本を効率的に活用することができます。

□ 出再 | の一般的な方針

1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態で、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価に基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

2. 再保険取り引き先の選定

再保険取り引きに際しては、「出再セキュリティ基準」に基づき、取り引き相手の信用力(格付け・財務情報等)を評価し、 出再条件等も考慮した上で取り引き金額を決定しています。 また、再保険契約締結後も、経営の健全性に影響を与えない よう、取り引き相手の格付けなどを継続的にモニタリングし、 信用リスクを管理しています。

▶ 「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取り引きを行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストーム等のリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

個人向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。 (代表的な商品を記載しています)

生損保一体型保険

トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補 償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさ まざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を提供します。



自動車の保険

トータルアシスト自動車保険

相手方への賠償、ご自身のケガ、お車の損害に関する 「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届け します。



住まいの保険

トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの 保険と、各種サービスから構成されています。

地震保険

地震等による損害を補償します。住まいの保険とセットでご 加入いただきます。



ケガ・病気の保険

トータルアシストからだの保険(傷害定額)

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



旅行・レジャーの保険

海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償 責任、携行品損害、救援者費用等を補 償します。



トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにかかわる「ご自身のケガ」「第三者に対する賠償責任」「ゴルフ用品の損害」「ホールインワン・アルバトロス費用」を補償します。

商品ラインナップ 主な家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

トータルアシスト超保険 (新総合保険)





旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- トータルアシストからだの保険 (ゴルファー)
- ヨット・モーターボート総合保険

等





自動車の保険

- ・トータルアシスト自動車保険 (総合自動車保険)
- TAP (一般自動車保険)
- 1日自動車保険
- ・ドライバー保険 (自動車運転者保険)
- 自賠責保険 (自動車損害賠償責任保険)





こどもの保険

総合生活保険 (こども総合補償)



住まいの保険

- トータルアシスト住まいの保険
- 地震保険
- ・新マンション総合保険





ケガ・病気の保険

- トータルアシストからだの保険 (傷害定額)
- トータルアシストからだの保険 (所得補償)
- 団体総合生活保険 (医療補償)
- 団体総合生活保険 (がん補償)
- 団体総合生活保険 (団体長期障害所得補償)

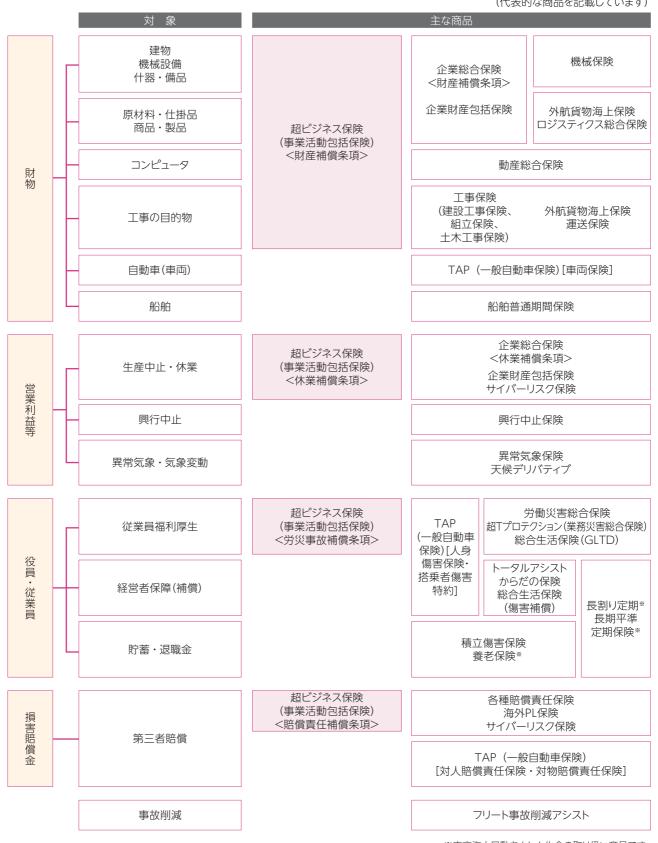


等

企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

(代表的な商品を記載しています)



※東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

商品ラインナップ・主な事業経営に関する保険



事業活動全般の保険

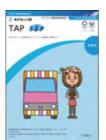
・超ビジネス保険 (事業活動包括保険)





企業向け自動車の保険

- TAP(一般自動車保険)
- フリート事故削減アシスト





企業財産に関する保険

- 企業総合保険
- 企業財産包括保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- テナント総合保険
- 金融機関包括補償保険
- カード盗難保険
- 機械保険
- 土木構造物保険





等





船舶・貨物・運送の保険

- 船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- · 船主責任保険(P&I保険)
- 船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- ・新オフハイヤー総合補償保険
- 外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- 運賠ナビゲーター
- 運送業者貨物賠償責任保険
- ロジスティクス総合保険
- マネーディフェンダー
- ・ マネーフレンド運送保険

等



賠償責任に関する保険

- 施設賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- PL保険(生産物賠償責任保険)
- 自動車管理者賠償責任保険
- 受託者賠償責任保険
- D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- 個人情報漏えい保険
- 土壌浄化賠償責任保険
- 病院賠償責任保険
- 警備業者賠償責任保険
- 旅館賠償責任保険
- 塾総合保険
- 専門職業人賠償責任保険
- E&O保険(専門的業務賠償責任保険)
- CGL保険(英文一般賠償責任保険)
- ·海外PL保険
- アンブレラ保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- サイバーリスク保険
- M&A保険(表明保証保険)



等

企業向け保険商品



工事に関する保険

工事保険(建設工事保険、組立保険、土木工事保険)





保証および信用に関する保険

- 身元信用保険
- 公共工事履行保証証券
- 金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- 住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- 取引信用保険

等



費用・利益の損失に関する保険

- ・リコール保険(生産物回収費用保険)
- 約定履行費用保険
- 興行中止保険
- 旅行変更費用保険
- ・レジャー・サービス施設費用保険
- 医療事故調査費用保険
- ·家主費用·利益保険
- 土壌浄化費用保険
- 操業開始遅延保険
- 開業遅延保険

等



その他の保険

- 労働災害総合保険
- ・超Tプロテクション(業務災害総合保険)
- ·総合生活保険(GLTD)
- · 航空機保険 · 人工衛星保険

等



新商品の開発状況

(2015年2月~2019年7月)

新商品の開発および約款・料率の改定

2015年	2月	・サイバーリスク保険の新設
	4月	・リコール保険の商品改定 ・会社役員賠償責任保険(D&O保険)の商品改定
	10月	・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」の商品・料率改定(「長期火災の保険期間」の改定等)
		・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「財産に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定、「工事に関
		する補償」における「物価上昇補償特約」の新設等) ・サイバーリスク保険の商品改定、「サイバーリスク総合支援サービス」の開始
		・家主費用・利益保険の新設
		・自動車保険の商品・料率改定(「レンタカー費用等選べる特約」の新設等)
		・傷害保険・積立傷害保険の料率改定(「交通事故傷害保険」の改定等) ・超保険の商品・料率改定(「自動車に関する補償」「住まいに関する補償」の改定等)
		・・運送保険(「運送業者貨物賠償責任保険」「運賠ナビゲーター」)の商品改定
	12月	・海外旅行保険の料率改定
2016年	1月	・企業向け火災保険 [企業財産包括保険]の商品・料率改定
	4 🗆	・動産総合保険・テナント総合保険の商品改定
	4月	・医療事故調査費用保険の新設 ・会社役員賠償責任保険「D&Oマネジメントパッケージ」の新設
		・海外PL保険の商品・料率改定
		・新マンション総合保険の商品・料率改定
	7月 10月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定 ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の新設
	.073	・傷害保険「総合生活保険(傷害補償)」等の新設
		・超保険の商品・料率改定(「まとめて割引」の改定等)
	12月	・運送保険「マネーディフェンダー」等の商品・料率改定 ・成年後見賠償責任保険の新設
2017年	1月	・サイバーリスク保険の商品改定
2017—	1/3	・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」、事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定
		(「費用保険金の改定」等)
		・家計地震保険の商品・料率改定(「損害区分の細分化」等) ・超保険の商品・料率改定(「住まいに関する補償」の改定等)
	4月	・会社役員賠償責任保険「D&Oマネジメントパッケージ」の商品改定
		・興行中止保険の商品改定
		・動産総合保険の商品改定 ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定 (「健康経営優良法人認定割引」の新設)
		・自動車保険の商品・料率改定(「サイクルパッケージ」、「被害者救済費用等補償特約」、「ドライブエージェント
		パーソナル」の新設等)
		・新マンション総合保険の商品・料率改定 ・超保険の商品・料率改定 (「自動車に関する補償」の改定等)
	7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定(「休業に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等)
	10月	・超保険の商品改定(「5疾病収入補償」の発売、世代の広がりに向けた規定改定)
	12月	・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定 (「雇用関連賠償責任補償特約」の改定等) ・海外旅行保険の料率改定
2018年	1月	・自動車保険の商品・料率改定 (「レンタカー費用等に関する補償」の改定、「ASV割引」の新設等)
2010-	1/3	・超保険の商品・料率改定 (「自動車に関する補償」の改定等)
		・施設賠償責任保険、請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険等の商品・料率改定
		・企業向け地震保険の料率改定 ・工事保険(建設工事保険・組立保険・土木工事保険)の商品・料率改定
		・機械保険の商品・料率改定
	70	・運送保険・内航貨物海上保険の商品・料率改定
	7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定 (「工事に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等) ・医師賠償責任保険の商品・料率改定
	10月	・業務災害総合保険 [超丁プロテクション] の商品改定 (「がん・介護休業時事業継続費用補償特約」の新設等)
2019年	1月	・サイバーリスク保険の商品・料率改定
		・英文賠償責任保険 (CGL 保険・海外 PL 保険・アンブレラ保険) の商品・料率改定 ・労働災害総合保険の商品改定
		・・家主費用・利益保険の商品・料率改定
		・自動車保険の商品・料率改定
		・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「新マンション総合保険」の商品改定(「家賃収入補償特約・家主費用補償特約」の新設等)
		・傷害保険「トータルアシストからだの保険・認知症あんしんプラン」の新設
		・超保険の商品・料率改定 (「自動車に関する補償」「住まいに関する補償」「からだに関する補償 (傷害定額)」)
	3月	・個人賠償責任補償特約(個人向け商品共通)の改定 ・傷害保険[ナイスパートナー・長期休業補償(無記名・売上高方式)]の新設
	4月	・企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品・料率改定 (「借家人賠償責任補償特約」の改定)
	7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定 (「賠償責任に関する補償」の改定等)
		・自動車保険の料率改定 ・超保険の商品・料率改定 (「自動車に関する補償」の改定)

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

▶ 損害サービス体制

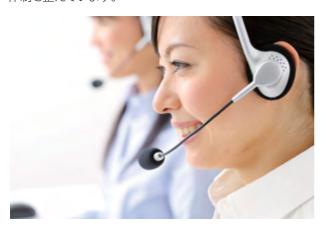
日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国240ヵ所に損害サービス拠点を展開しており、約10,700名の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約550名の弁護士、約100名の顧問医、約70名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。

(注)損害サービス拠点数は2019年4月現在、社外専門家数・損害サービス スタッフ数は2018年7月現在。

▶ 海外事故への損害サービス体制

海外で発生した事故についても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各地に配置し、グローバルな損害サービスでお客様のいざというときにお応えしています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や医療搬送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



▶ 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110番」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。また、多言語による自動車事故の受け付けも行っています。

なお、耳や言葉の不自由なお客様のために、専用ダイヤルを設置し、FAXによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

• 東京海上日動安心110番 0120-119-110

・耳や言葉の不自由な

お客様専用FAX 0120-119-569

(受付時間はいずれも24時間365日)

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00~翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場への連絡等の初期対応を行っています。

火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損害状況を確認します。(消防の調査等により現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます)

▶ ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、自動 車事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確 認いただけます。

▶ 火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」の提供

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・お見舞品セット
- ・ガイドブック[お見舞いと罹災後のアドバイス]配布
- ・建築業者・ハウスクリーニング業者の紹介
- 税務相談、法律相談

等

♪ 「入院お見舞いパックサービス」の提供

人身事故で入院されたかたと当社担当者が面談させて いただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院 お見舞いパック」をお届けしています。

▶ お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」を活かし、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「安全運転講習会」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR (ベルフォア)社と提携し、企業のお客様向けに事故が起こった場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

▶ 再審查請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断し、お客様(契約者・被保険者等)が、その判断内容にご了承いただけない場合にご利用いただけます。お客様からのご請求により、外部の委員(医師・弁護士・法学者)による非公開の「保険金支払審査委員会」で改めて審査し、結果をお客様に書面でご連絡します。ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

▶ 再審査請求制度のお手続き方法

お客様から「再審査請求書」をご提出いただきます。再審査請求手続きのお申し出先として担当損害サービス拠点のほか、お客様のご要望により、社外弁護士を窓口としたご請求手続きをご利用いただくこともできます。詳しくは、担当損害サービス拠点もしくは保険金請求ご相談コーナーまでお問い合わせください。

▶ 保険金請求ご相談コーナー

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に関する ご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フ リーダイヤルを設置しています。

> 保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021 (受付時間 9:00~17:00・十日祝・年末年始除く)

個人向けサービス

自動車の保険・住まいの保険・からだの保険・超保険

主なサービスを記載しています。また、対象となる契約には一定の条件があります。 なお、メディカルアシストは第三分野商品等をご契約のお客様もご利用いただけます。

「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシストからだの保険」・ 「トータルアシスト超保険」

事故防止アシスト

当社ホームページで、事故・災害防止 等の情報をご提供します。

- ・防災・防犯情報サイト
- 情報サイト「セイフティコンパス」
- ・安全運転情報サイト



メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に 応じます。また、夜間の緊急医療機関や最 寄りの医療機関をご案内します。

- 緊急医療相談
- 医療機関案内
- 予約制専門医相談
- がん専用相談窓口
- 転院・患者移送手配

介護アシスト

お電話にてご高齢者の生活支援や介護 に関するご相談に応じ、優待条件でご利 用いただける各種サービスをご紹介しま す。



「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト超保険」

事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりサポートします。

事故の際のアドバイス

初期対応

24時間以内の状況報告



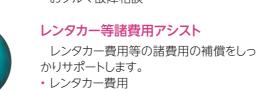
ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時等のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。



- 緊急時応急対応
- ・ 燃料切れ時ガソリン配達
- おクルマ故障相談

車両引取費用代替交通費用





入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」ホームヘルパーや 家庭教師の派遣等、お客様にお好みの補 償をお選びいただけます。



もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交 渉できない「もらい事故」も安心です。



「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシスト超保険」

※「トータルアシスト超保険」の場合、水漏れ・鍵開けアシストとして提供します。

緊急時助かるアシスト*

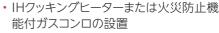
カギや水回りのトラブルが発生したと きにサポートします。

- カギのトラブル対応サービス
- 水回りのトラブル対応サービス



住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止メニューを提供します。お好みの補償メニューをお 選びいただけます。



- ホームセキュリティサービスの提供
- ・ 防犯カギ、補助錠、防犯ガラス・フィルムの設置 等



84



海外旅行保険

事 海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「東京海上インターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)」が、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ・盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- 最寄りの医療機関の案内・紹介
- キャッシュレス提携病院の案内・ 予約
- ・医療搬送および付添医師・看護 師の手配
- 救援者の渡航手続き、ホテルの手配のサポート
- 緊急医療相談





各種サービス

▶ 電話による各種情報提供サービス

- ・介護に関するご相談
- ・法律、税務に関するご相談
- ・社会保険に関するご相談
- グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、 暮らしに関する情報提供サービス

♪ 介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(URL http://www.kaigonw.ne.jp/)を開設しています。

(一部の情報はお客様限定となります)

♪ iDeCo(個人型確定拠出年金)

「公的年金だけでは将来が不安」というかたに、iDeCo (個人型確定拠出年金)による将来の備えをご提案します。 制度内容や各種お手続きに関するご相談等を確定拠出年金コールセンターにて専門のオペレーターが対応します。 ご加入者はメディカルアシスト(P84ご参照)をご利用いただけます。

- ご加入のご案内リーフレット
- ・東京海上日動確定拠出年金コールセンター
- ・加入者専用ホームページ 資産運用状況照会、残高照会、投資に関 する情報や各種シミュレーション等のコン ご案内リーフレット テンツをご用意しています。

iDeC₆

■ TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動ファイナンス株式会社」を 通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、ク レジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サー ビスを提供しています。

 電話による情報・相談サービス 「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談等)







企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

▶ 企業リスク情報提供サービス

企業を取り巻くリスクのうち、危機管理・経営リスク等の テーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行しています。

また、各種リスクに関する書籍の発行や、企業経営者やリスクマネジメント担当部門を対象とした各種セミナーを開催しています。



東京海上日動リスクコンサルティング株式会社編著

▶ 物流戦略支援サービス 「東京海上日動ロジスティクス研究会」

物流関連企業(運送業・倉庫業・荷主企業)向けの簡易コンサルティングサービスならびに最新の物流関係情報を提供しています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



■ メンタルヘルスサポート 「メンタルヘルス対策の支援」

総合生活保険(GLTD)または団体総合生活保険の団体長期障害所得補償をご契約いただいた企業を対象に、メンタルヘルス対策のお手伝いをします。従業員の皆様に受診いただ

けるストレスチェックや産業看護職が実際に企業を訪問し、 ご担当者に休業者への対応方法や職場復帰へのルール整 備等に関して実情にあわせたアドバイスをさせていただくな どのサービスメニューをご用意しています。

<メンタルヘルスサポートのメニュー例>

- ・休業・職場復帰支援サポート(訪問アドバイスサービス) 産業看護職が企業を訪問し、休業・職場復帰支援の態 勢構築に必要な事項についてご説明し、当該内容につい てのご質問にお答えします。
- ・休業・職場復帰支援サポート(電話相談サービス)上記内容についてのご相談を電話にてお受けし、アドバイスを行います。
- ストレスチェックサービス ストレスチェックをWEB上で簡単に実施いただけます。 チェック結果についてストレスプロフィール等の項目を個 人宛にフィードバックを行ったり、企業宛に集団的な分析 のフィードバックを行います。

▶ 東京海上日動WINクラブ 東京海上日動がさまざまな角度から企業 経営をバックアップ

日本国内に所在する法人を対象とした、入会金・年会費 無料の会員制クラブです。当社契約の有無に関わらず入会 することができます。当社ならびに各分野で実績のある提携 会社から企業経営に役立つ有益なサービス・情報を提供し ています。

<主なサービス>

- 公的助成金や就業規則、事業承継等 に関する各種簡易診断
- ・退職金・年金コンサルティング
- 業種別企業リスク診断
- メンタルケアホットライン
- ・法律・税務・人事労務インター ネット相談
- 人材育成ビデオライブラリー
- ・福利厚生サービスの紹介



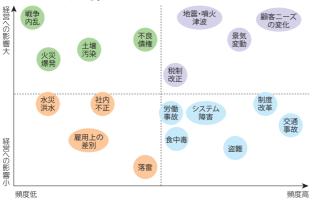
WINクラブパンフレット

リスクコンサルティング 以下のサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社(以下、TRC)等を通じて提供しています。

■ 総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業の総合的なリスクマネジメント態勢(ERM)の構築の ため、各種方針の確立、対応組織の構築、企業を取り巻くリ スクの洗い出しと評価、対応策等について、実効性のある支 援を行っています。

リスクマッピングの例



事業継続マネジメント(BCM)構築支援 コンサルティング

地震、水害、感染症等の不測の事態に備え、サプライ チェーンを含めた事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続 的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の 構築を支援しています。BCMの導入・策定・運用の各段階 での支援のほか、世界最大級の災害復旧専門会社である BELFOR(ベルフォア)社と連携し、被災した拠点の早期復 旧のための災害早期復旧サービスも提供しています。





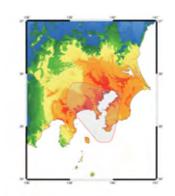
修復後

事 海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出のさらなる進展に伴い、海 外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テ 口・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際 の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけ るさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合 的に支援しています。

♪ 自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台 風リスクをあらかじめ定量的に把握することで、お客様に費 用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に地震リ スクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害 想定および地震被害低減コンサルティングを実施し、不動 産の構造計算書レビューや耐震診断等のサービスも提供し ています。また、津波被害に関するシミュレーション等のコン サルティングも提供しています。



▶ 火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に 定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を 提案しています。

製品安全コンサルティング

企業の製品安全活動を推進するため、海外の法令調査か ら、製品のリスクの洗い出しや態勢構築、さらには製品事故 が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで製品安 全管理を総合的に支援しています。

企業向けサービス

▶ 交通リスクコンサルティング

業務中の事故削減に向け、交通環境に基づいた交通事故パターン分析やカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析等を実施し、科学的かつ合理的な事故低減策を提案しています。また、従業員のマイカー事故防止を目的に、インターネットを利用した安全運転関連コンテンツを提供し、各家庭での安全運転への意識向上を支援しています。

また、TRCは国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、自動車運輸事業者を対象とした運輸安全マネジメント体制構築・監査支援、事故削減総合コンサルティング等のオーダーメイドのコンサルティングメニューも提供しています。



▶ 環境コンサルティング

「環境」を戦略的に企業経営に取り入れた「環境経営」の支援、ならびに事業活動におけるCO₂排出量を適切にマネジメントするための支援を実施しています。

また、環境に関して新たに導入される国内外の規制・制度 等に関する概要の調査や、各国の環境規制への対応に関す る調査等を実施しています。

そのほか、以下のようなコンサルティングサービスも提供しています。

等

- コンプライアンス態勢構築支援コンサルティング
- ・広報対応関連コンサルティング
- CSRコンサルティング
- 不動産デューデリジェンス

▶ 退職金・年金コンサルティング

企業の退職金・年金制度を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で経営者・企業年金担当者が抱えている「退職金・年金制度」に関する悩みを解決するための支援を実施しています。

(1)退職給付制度の現状分析

採用している退職給付制度の確認と給付水準モデル等を分析します。

(2)退職給付制度の問題点提示

採用している退職給付制度における問題点や課題を提示します。

(3)新制度移行の方向性

複数の選択肢の中からふさわしいと考えられる新制度を提 案します。

(4)新制度でのシミュレーション

新制度に移行した場合のシミュレーションを提示します。

■ 健康経営/データヘルス計画支援コンサル ティング

企業における健康経営をより効果的に実施するためには、従業員の健康問題を適切に捉えつつ、健康保険組合と協働して健康施策を推進していくことが重要です。

TRCでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、その他アンケート結果等を分析し、医療費や生産性との関係を定量化*することで、実効性の高い健康増進施策の策定と、健康に関するリスク軽減や生産性の向上を支援します。

※東京大学政策ビジョン研究センター「健康経営研究ユニット(現データヘルス研究ユニット)」との共同研究で得られた知見をもとに、施策ごとの効果を可視化するための指標を体系化しています。

➡ サイバーリスクコンサルティング

サイバーリスクに関するセミナーや教育・訓練の支援、定性・定量リスク診断等を通じて企業のリスクマネジメント強化を支援します。

業績データ

事業の状況	90
経理の状況	102
事業の状況(連結)	133
経理の状況(連結)	142

To Be a **Good Company**

事業の状況

主要な経営指標等の推移

(畄位・五万田)

					(単位:百万円)
年度 項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
正味収入保険料 (対前期増減 (△)率)	2,036,790 (3.6%)	2,128,312 (4.5%)	2,116,121 (△0.6%)	2,144,780 (1.4%)	2,166,627 (1.0%)
経常収益 (対前期増減 (△) 率)	2,471,487 (5.5%)	2,710,882 (9.7%)	2,522,932 (△6.9%)	2,588,685 (2.6%)	2,746,484 (6.1%)
保険引受損益 (対前期増減 (△)率)	59,917 (-)	13,886 (△76.8%)	116,131 (736.3%)	86,638 (△25.4%)	89,199 (3.0%)
経常利益 (対前期増減 (△)率)	264,085 (80.2%)	377,258 (42.9%)	312,436 (△17.2%)	325,847 (4.3%)	315,370 (△ 3.2%)
当期純利益 (対前期増減 (△) 率)	185,312 (104.0%)	301,610 (62.8%)	248,632 (△17.6%)	253,895 (2.1%)	261,384 (2.9%)
正味損害率	61.3%	60.0%	60.7%	62.0%	68.8%
正味事業費率	30.2%	30.6%	30.8%	30.7%	30.6%
利息及び配当金収入 (対前期増減 (△) 率)	196,458 (32.3%)	278,965 (42.0%)	177,832 (△36.3%)	209,783 (18.0%)	224,409 (7.0%)
運用資産利回り (インカム利回り)	3.28%	4.41%	2.66%	3.16%	3.35%
資産運用利回り (実現利回り)	4.51%	6.67%	3.88%	4.56%	4.45%
時価総合利回り	11.41%	△ 0.39%	4.16%	6.28%	0.97%
資本金の額 (発行済株式総数)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額	2,574,185	2,516,939	2,793,844	3,035,552	2,889,050
総資産額	9,078,083	9,242,545	9,524,466	9,669,833	9,393,039
積立勘定として経理された資産額	1,339,428	1,267,580	1,204,819	1,128,515	1,054,514
責任準備金残高	4,355,364	4,467,948	4,489,376	4,476,477	4,312,735
貸付金残高	518,859	527,229	606,487	257,253	135,094
有価証券残高	7,163,589	7,309,716	7,441,093	7,791,008	7,803,911
単体ソルベンシー・マージン比率	751.7%	746.3%	860.9%	827.3%	825.4%
自己資本比率	28.4%	27.2%	29.3%	31.4%	30.8%
配当性向	55.1%	14.6%	27.7%	109.2%	85.4%
従業員数	17,125名	17,148名	17,368名	17,483名	17,203名

⁽注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険事業の状況

元受正味保険料 (含む収入積立保険料) 及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

年度	2016年度		20	17年度		20	18年度		
種目		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
		%	%		%	%		%	%
火災	351,556	14.4	△6.3	353,514	14.4	0.6	376,583	15.2	6.5
海上	62,678	2.6	△12.3	65,461	2.7	4.4	67,663	2.7	3.4
傷害	281,039	11.5	△4.1	257,081	10.5	△8.5	250,211	10.1	△2.7
自動車	1,054,701	43.3	2.0	1,067,431	43.6	1.2	1,069,632	43.1	0.2
自動車損害賠償責任	280,750	11.5	4.2	263,342	10.8	△6.2	264,943	10.7	0.6
その他	403,915	16.6	7.1	442,108	18.1	9.5	451,742	18.2	2.2
(うち賠償責任)	(146,704)	(6.0)	(△1.1)	(150,490)	(6.1)	(2.6)	(152,995)	(6.2)	(1.7)
合計	2,434,641	100.0	0.6	2,448,939	100.0	0.6	2,480,776	100.0	1.3
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	千円 140,179		△0.7	千円 140,075		△0.1	千円 144,206		2.9

正味収入保険料

(単位:百万円)

年度	20	16年度	年度 2017年度		20	18年度			
種目		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
		%	%		%	%		%	%
火災	272,294	12.9	△10.3	274,697	12.8	0.9	281,913	13.0	2.6
海上	58,978	2.8	△10.9	59,917	2.8	1.6	62,725	2.9	4.7
傷害	172,203	8.1	△1.8	168,627	7.9	△ 2.1	173,343	8.0	2.8
自動車	1,051,339	49.7	2.0	1,064,407	49.6	1.2	1,065,103	49.2	0.1
自動車損害賠償責任	282,700	13.4	0.0	282,212	13.2	△ 0.2	270,522	12.5	△4.1
その他	278,605	13.2	3.2	294,918	13.8	5.9	313,018	14.4	6.1
(うち賠償責任)	(148,960)	(7.0)	(△0.9)	(154,362)	(7.2)	(3.6)	(159,814)	(7.4)	(3.5)
合計	2,116,121	100.0	△0.6	2,144,780	100.0	1.4	2,166,627	100.0	1.0

受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

年度	2016	5年度	2017	7年度	2018年度		
種目	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	
火災	49,147	119,274	51,800	121,676	61,242	149,118	
海上	23,125	26,825	22,521	28,064	25,042	29,981	
傷害	180	5,868	180	5,767	693	5,568	
自動車	658	4,021	684	3,708	746	5,274	
自動車損害賠償責任	214,510	212,560	209,543	190,673	197,291	191,712	
その他	30,277	155,427	26,240	173,352	36,318	174,982	
(うち賠償責任)	(7,712)	(5,456)	(9,618)	(5,746)	(14,788)	(7,969)	
合計	317,900	523,977	310,970	523,243	321,335	556,638	

⁽注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。

^{2.} 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

事業の状況

解約返戻金 (単位:百万円)

年度 種目	2016年度	2017年度	2018年度
火災	11,409	10,910	11,286
海上	1,752	1,567	1,595
傷害	42,992	47,112	43,727
自動車	14,027	16,004	16,921
自動車損害賠償責任	12,127	12,954	12,881
その他	5,533	12,267	5,663
(うち賠償責任)	(1,745)	(1,378)	(997)
合計	87,842	100,818	92,075

⁽注)解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益 (単位: 百万円)

年度 種目	2016年度	2017年度	2018年度
火災	1,644	△27,968	△47,775
海上	10,936	4,172	2,096
傷害	8,165	4,115	4,274
自動車	77,363	95,074	98,004
自動車損害賠償責任	_	_	_
その他	18,021	11,245	32,600
(うち賠償責任)	(19,565)	(19,557)	(7,226)
合計	116,131	86,638	89,199

(単位:百万円)

年度 区分	2016年度	2017年度	2018年度
保険引受収益	2,274,098	2,292,523	2,450,171
保険引受費用	1,883,839	1,929,456	2,087,366
営業費及び一般管理費	275,252	275,192	270,939
その他収支	1,125	△1,235	△2,665
保険引受利益	116,131	86,638	89,199

- (注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
 - 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。
 - 3. 保険引受利益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費生その他収支

元受正味保険金 (単位: 百万円)

年度種目	2016年度	2017年度	2018年度
火災	260,537	166,110	422,365
海上	44,849	34,024	49,386
傷害	80,793	82,184	82,064
自動車	558,484	572,398	610,528
自動車損害賠償責任	201,118	198,058	191,767
その他	257,634	198,385	204,290
(うち賠償責任)	(108,846)	(68,906)	(70,813)
合計	1,403,418	1,251,162	1,560,402

⁽注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味支払保険金 (単位:百万円)

年度	2016年度			2017年度			2018年度		
種目		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率
		%	%		%	%		%	%
火災	138,582	11.8	53.0	161,113	13.1	60.8	306,565	22.2	111.2
海上	36,231	3.1	65.4	35,137	2.9	62.2	39,923	2.9	67.0
傷害	79,215	6.7	51.3	80,618	6.6	53.3	80,343	5.8	52.6
自動車	557,331	47.3	58.7	571,591	46.6	59.3	597,102	43.3	62.0
自動車損害賠償責任	210,588	17.9	81.6	205,084	16.7	79.4	201,391	14.6	81.3
その他	157,197	13.3	59.6	171,740	14.0	61.4	154,379	11.2	52.4
(うち賠償責任)	(85,500)	(7.3)	(61.0)	(73,134)	(6.0)	(50.9)	(73,658)	5.3	49.7
合計	1,179,147	100.0	60.7	1,225,285	100.0	62.0	1,379,707	100.0	68.8

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)	

年度	2016年度		2017	7年度	2018年度		
種目	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	
火災	26,342	148,298	18,477	23,475	46,556	162,356	
海上	16,058	24,676	15,910	14,798	14,956	24,419	
傷害	45	1,622	27	1,593	7	1,728	
自動車	318	1,471	403	1,210	851	14,276	
自動車損害賠償責任	210,588	201,118	205,084	198,058	201,391	191,767	
その他	16,032	116,469	43,818	70,464	17,638	67,549	
(うち賠償責任)	(5,980)	(29,326)	(4,996)	(767)	(4,851)	(2,006)	
合計	269,386	493,657	283,722	309,600	281,401	462,096	

⁽注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	2016年度			2017年度			2018年度		
住日	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	53.0	38.7	91.8	60.8	37.5	98.3	111.2	38.5	149.7
海上	65.4	25.3	90.7	62.2	25.0	87.3	67.0	24.6	91.6
傷害	51.3	41.2	92.5	53.3	39.5	92.8	52.6	37.8	90.4
自動車	58.7	30.8	89.4	59.3	31.0	90.3	62.0	30.9	92.8
自動車損害賠償責任	81.6	18.5	100.1	79.4	18.6	98.0	81.3	19.1	100.4
その他	59.6	30.3	89.9	61.4	31.1	92.4	52.4	29.7	82.1
(うち賠償責任)	(61.0)	(30.5)	(91.5)	(50.9)	(30.7)	(81.6)	(49.7)	(29.9)	(79.6)
合計	60.7	30.8	91.5	62.0	30.7	92.7	68.8	30.6	99.4

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)
 - 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)
 - 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

^{2.} 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

事業の状況

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目			2016年度	:	2017年度			2018年度			
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	
火災	\		52.0	34.2	86.2	59.4	33.1	92.5	160.9	33.7	194.6
海」	-		48.6	19.1	67.7	69.4	20.1	89.5	81.6	19.6	101.2
傷書	=		50.0	40.9	90.9	53.1	39.6	92.7	54.2	38.2	92.3
	(医)	(医療)	(51.1)			(53.5)			(54.5)		
	(医療補償等)	(がん)	(62.9)			(65.3)			(72.4)		
	等)	(その他)	(55.6)			(69.1)			(70.3)		
	その	か他	(49.0)			(51.7)			(52.4)		
自重	車		60.1	30.9	91.0	60.7	31.0	91.7	63.9	30.8	94.7
その	他		57.7	22.6	80.3	53.6	22.5	76.1	48.8	20.9	69.8
(う	ち賠	償責任)	(53.2)	(29.6)	(82.8)	(49.5)	(30.1)	(79.6)	(54.9)	(30.2)	(85.1)
合計	+		57.0	30.1	87.0	58.7	29.7	88.4	75.9	29.2	105.1

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。
 - 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 - 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 - 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 - 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 - 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 - 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「その他」に、それぞれ含めて記載しています。
 - 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区分	2016年度	2017年度	2018年度
国内契約	96.7	96.7	95.9
海外契約	3.3	3.3	4.1

(注)収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への 出再割合(%)
2017年度	132社 (一)	63.6%(-)
2018年度	129社 (一)	64.1%(-)

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を10百万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。
 - 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付区分別構成割合

(単位:%)

格付区分	S&P 社 A以上 (AM Best A以上)	S&P 社 BBB以上 (AM Best BBB以上)	その他 (格付なし・不明・BB以下)	
2017年度	99.0 (–)	99.0 (-)	1.0 (-)	
2018年度	99.3 (–)	99.3 (–)	0.7 (–)	

- (注) 1. 特約再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。
 - 格付区分は、以下の方法により行っています。
 - ①スタンダード・アンド・プアーズ社 (S&P 社) の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best 社の格付を使用しています。
 - ②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明)」に区分しています。
 - ③各年度3月末時点の格付に基づいています。
 - 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

未収再保険金の推移

(単位:百万円)

種目計		2016年度	2017年度	2018年度
1	年度開始時の未収再保険金	40,607 (-)	52,081 (-)	34,907 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	161,062 (-)	108,641 (-)	231,877 (–)
3	当該年度回収等	149,588 (-)	125,816 (-)	174,105 (–)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	52,081 (-)	34,907 (-)	92,678 (–)

⁽注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

契約者配当金

積立保険 (貯蓄型保険) では、満期を迎えられた契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月および本年6月に満期を迎えられました契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

*2018年6月および2019年6月に満期を迎えた契約者に対してお支払いした契約者配当金の例

(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
2018年 6月満期	5年	0円	0.08%
2019年 6月満期	5年	0円	0.08%

正味損害率及び正味事業費率

(単位:百万円)

年度 区分	2016年度	2017年度	2018年度
正味損害率	60.7%	62.0%	68.8%
保険引受に係る事業費	651,575	658,255	663,013
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(275,252)	(275,192)	(270,939)
(諸手数料及び集金費)	(376,322)	(383,063)	(392,073)
正味事業費率	30.8%	30.7%	30.6%

⁽注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

^{2. ()}内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

^{2.} 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

事業の状況

資産運用等の状況

運用資産の推移 (単位:百万円)

(+ L.)									
年度	2016年度		2017	7年度	2018年度				
区分		構成比		構成比		構成比			
		%		%		%			
預貯金	179,116	1.9	243,393	2.5	419,517	4.5			
コールローン	220,800	2.3	135,000	1.4	_	_			
買現先勘定	34,999	0.4	4,999	0.1	999	0.0			
債券貸借取引支払保証金	_	_	89,599	0.9	_	_			
買入金銭債権	44,271	0.5	69,087	0.7	101,536	1.1			
金銭の信託	101,650	1.1	214,101	2.2	2,156	0.0			
有価証券	7,441,093	78.1	7,791,008	80.6	7,803,911	83.1			
貸付金	606,487	6.4	257,253	2.7	135,094	1.4			
土地・建物	188,902	2.0	189,401	2.0	190,217	2.0			
運用資産計	8,817,323	92.6	8,993,844	93.0	8,653,433	92.1			
総資産	9,524,466	100.0	9,669,833	100.0	9,393,039	100.0			

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

年度	2016	5年度	2017	7年度	2018	3年度
区分		利回り		利回り		利回り
		%		%		%
預貯金	354	0.14	310	0.11	357	0.11
コールローン	0	0.00	_	_	_	_
買現先勘定	0	0.00	0	0.00	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	85	0.10	84	0.10	15	0.10
買入金銭債権	18	0.06	22	0.05	45	0.04
金銭の信託	2,524	3.05	5,224	3.64	2,172	5.26
有価証券	166,640	3.06	198,801	3.59	213,328	3.68
公社債	25,636	1.15	24,389	1.07	22,271	1.01
株式	54,910	9.21	59,980	10.42	65,724	11.85
外国証券	86,088	3.33	113,021	4.26	122,989	4.10
その他の証券	5	0.02	1,409	5.15	2,343	7.45
貸付金	1,749	0.28	1,338	0.29	1,245	0.51
土地・建物	8,430	4.49	8,640	4.56	8,707	4.59
小計	179,804	2.66	214,423	3.16	225,873	3.35
その他	552	_	584	_	708	_
合計	180,357	_	215,008	_	226,581	_

⁽注)収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

なお、上記の運用資産利回り (インカム利回り) のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考えられることから、以下の二つの利回りも開示しています。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益−資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標です。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減*
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益**
- * 税効果控除前の金額による
- ** 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

	2017年度				2018年度	
区分	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
			%			%
預貯金	1,426	290,266	0.49	1,490	335,539	0.44
コールローン	_	21,758		_	978	_
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10
買入金銭債権	22	46,958	0.05	45	110,685	0.04
金銭の信託	△276	143,582	△0.19	△1,438	41,313	△3.48
有価証券	292,243	5,540,327	5.27	305,240	5,797,987	5.26
公社債	24,972	2,283,686	1.09	23,522	2,209,354	1.06
株式	150,592	575,781	26.15	145,932	554,526	26.32
外国証券	116,267	2,653,517	4.38	133,441	3,002,631	4.44
その他の証券	411	27,342	1.51	2,343	31,475	7.45
貸付金	1,627	456,493	0.36	1,313	242,360	0.54
土地・建物	8,640	189,510	4.56	8,707	189,670	4.59
金融派生商品	5,818	_	_	△19,687	_	_
その他	△34	_	<u> </u>	3,851	_	_
合計	309,554	6,783,514	4.56	299,537	6,737,665	4.45

⁽注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円)

		2017年度			2018年度	
区分	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
			%			%
預貯金	1,426	290,266	0.49	1,490	335,539	0.44
コールローン	_	21,758	_	_	978	_
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10
買入金銭債権	24	46,955	0.05	60	110,684	0.05
金銭の信託	△276	147,799	△0.19	△1,438	41,313	△3.48
有価証券	523,771	7,553,994	6.93	106,524	8,043,182	1.32
公社債	24,089	2,413,913	1.00	45,567	2,338,697	1.95
株式	388,923	2,398,844	16.21	△78,666	2,615,919	△3.01
外国証券	108,881	2,713,375	4.01	137,272	3,055,103	4.49
その他の証券	1,877	27,861	6.74	2,351	33,460	7.03
貸付金	1,627	456,493	0.36	1,313	242,360	0.54
土地・建物	8,640	189,510	4.56	8,707	189,670	4.59
金融派生商品	17,724	_	_	△33,536	_	_
その他	△34	_	_	3,851	_	_
合計	552,990	8,801,394	6.28	86,988	8,982,859	0.97

⁽注) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

^{2.} 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加味した金額です。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加味した金額です。

事業の状況

海外投融資 (単位:百万円)

	年度	2016	年度	2017	7年度	2018	3年度
区分	}	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
			%		%		%
外	外国公社債	300,797	11.0	342,891	11.6	195,116	6.3
貨	外国株式	2,080,905	76.3	2,209,494	74.7	2,263,987	73.1
建	その他	166,007	6.1	181,745	6.1	456,961	14.8
	外貨建資産計	2,547,710	93.4	2,734,131	92.4	2,916,066	94.2
	非居住者貸付	950	0.0	725	0.0	0	_
円	外国公社債	25,746	0.9	20,782	0.7	20,360	0.7
貨 建	その他	154,162	5.6	203,664	6.9	159,009	5.1
~_	円貨建資産計	180,859	6.6	225,171	7.6	179,370	5.8
合計	†	2,728,569	100.0	2,959,302	100.0	3,095,436	100.0
海夕	ト投融資利回り						
	用資産利回り ンカム利回り)	3.3	30%	4.3	23%	4.	11%
	産運用利回り 現利回り)	2.9	93%	4.4	47%	4.2	29%
(参	考) 時価総合利回り	2.4	49%	4.0	09%	4.	16%

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P96と同様の方法により算出したものです。
 - 4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P96と同様の方法により算出したものです。
 - 5. 海外投融資資産の平均運用額 (取得原価ベース) は、各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しています。
 - 6. 2018年度の「外貨建-外国株式残高」、「運用資産利回り(インカム利回り)」、「運用資産利回り(実現利回り)」は、連結上消去される子会社株式等を除いたベースでは、それぞれ197,355百万円、3.16%、3.75%となります。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位:百万円)

	年度	2016	年度	2017	7年度	2018	3年度
区分)		構成比		構成比		構成比
			%		%		%
公	国債	_	_	_	_	_	_
共	地方債	_	_	_	_	_	_
債	特別法人債	486	15.5	840	35.9	713	63.8
	小計	486	15.5	840	35.9	713	63.8
/	公社・公団	2,647	84.5	1,499	64.1	405	36.2
貸 付	地方住宅供給公社	_		_	<u> </u>	_	_
1.3	小計	2,647	84.5	1,499	64.1	405	36.2
合計	†	3,133	100.0	2,339	100.0	1,118	100.0

(注)公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

長期貸付基準金利

2017年度 (単位:%)

貸出の種類	利	率
	2017年4月1日	2017年7月11日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	0.950	1.000

⁽注)2017年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

2018年度 (単位:%)

貸出の種類	利率
	2018年4月1日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.000

(注)2018年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

事業の状況

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,142,318	4,891,588
資本金等	1,307,717	1,345,853
価格変動準備金	91,437	96,859
危険準備金	4,139	5,449
異常危険準備金	1,116,234	979,088
一般貸倒引当金	232	240
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	2,020,068	1,840,342
土地の含み損益	209,758	216,476
払戻積立金超過額	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに 算入されない額	_	_
控除項目	_	_
その他	392,731	407,277
(B) 単体リスクの合計額 √(R ₁ +R ₂) ² +(R ₃ +R ₄) ² +R ₅ +R ₆	1,243,144	1,185,150
一般保険リスク (R ₁)	180,982	184,654
第三分野保険の保険リスク (R2)	_	_
予定利率リスク (R3)	21,491	20,092
資産運用リスク (R4)	1,009,717	963,630
経営管理リスク (Rs)	27,615	26,522
巨大災害リスク (R ₆)	168,559	157,725
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	827.3%	825.4%

⁽注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第887条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした 「通常の予測を超える危険」を示す 「単体リスクの合計額」 (表の (B)) に対する 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」 (すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:表の (A)) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが 「単体ソルベンシー・マージン比率」 (表の (C)) です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険 (一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険 (予定利率リスク): 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク):
 - 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険 (経営管理リスク):
 - 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③および⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
 - 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

経理の状況

計算書類

貸借対照表 (単位: 百万円)

具旧刈窓衣		(単位: 百万円)
年度	2017年度	2018年度
科目	[2018年3月31日現在]	[2019年3月31日現在]
(資産の部)		
現金及び預貯金	243,440	419,530
現金	47	13
預貯金	243,393	419,517
コールローン	135,000	_
買現先勘定	4,999	999
債券貸借取引支払保証金	89,599	_
買入金銭債権	69,087	101,536
金銭の信託	214,101	2,156
有価証券	7,791,008	7,803,911
国債	1,662,107	1,598,917
地方債	115,274	98,739
社債	601,394	616,573
株式	2,632,359	2,382,704
外国証券	2,749,804	3,077,122
その他の証券	30,066	29,853
貸付金	257,253	135,094
保険約款貸付	9,796	8,748
一般貸付	247,456	126,345
有形固定資産	208,308	211,184
土地	100,224	98,636
建物	89,176	91,581
建設仮勘定	545	651
その他の有形固定資産	18,361	20,315
無形固定資産	523	523
その他資産	650,033	711,622
未収保険料	3,975	3,482
代理店貸	195,876	203,820
外国代理店貸	13,396	17,810
共同保険貸	33,408	34,442
再保険貸	71,602	67,606
外国再保険貸	59,364	118,707
代理業務貸	7	27
未収金	36,869	38,387
未収収益	7,837	6,797
預託金	10,889	10,733
地震保険預託金	13,897	9,414
仮払金	59,057	61,454
先物取引差入証拠金	6,472	12,728
先物取引差金勘定	114	
金融派生商品	92,343	99,235
金融商品等差入担保金	44,918	26,974
前払年金費用	7,222	7,567
支払承諾見返	2,345	2,230
貸倒引当金	△3,089	△3,318
資産の部合計	9,669,833	9,393,039
具性が即口引	2,00,500	9,555,055

(単位: 百万円)

年度 科目	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
(負債の部)		
保険契約準備金	5,408,287	5,288,084
支払備金	931,809	975,348
責任準備金	4,476,477	4,312,735
社債	10,900	10,100
その他負債	687,644	736,572
共同保険借	19,939	18,244
再保険借	69,408	77,533
外国再保険借	64,690	69,543
借入金	254,976	266,376
未払法人税等	29,391	27,691
預り金	16,024	16,387
前受収益	18	6
未払金	44,110	43,488
仮受金	80,360	83,643
先物取引差金勘定	_	186
金融派生商品	66,405	89,925
金融商品等受入担保金	36,160	37,068
リース債務	2,761	3,020
資産除去債務	3,393	3,450
その他の負債	4	4
退職給付引当金	205,939	209,059
賞与引当金	18,702	14,737
特別法上の準備金	91,437	96,859
価格変動準備金	91,437	96,859
繰延税金負債	209,025	146,344
支払承諾	2,345	2,230
負債の部合計	6,634,281	6,503,988
(純資産の部)		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	133,625	133,625
資本準備金	123,521	123,521
その他資本剰余金	10,104	10,104
利益剰余金	1,178,018	1,185,780
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金	1,096,918	1,104,681
特別償却準備金	15	10
固定資産圧縮積立金	24,655	23,963
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	836,822	845,281
株主資本合計	1,413,638	1,421,401
その他有価証券評価差額金	1,623,584	1,479,305
繰延ヘッジ損益	△1,670	△11,655
評価・換算差額等合計	1,621,913	1,467,649
純資産の部合計	3,035,552	2,889,050
負債及び純資産の部合計	9,669,833	9,393,039

経理の状況

- (注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法 (定額法) によっています。
 - (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
 - 2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
 - 3. 有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。
 - 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
 - 5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に 経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控 除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

- 6. 退職給付引当金および前払年金費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
 - (1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌期から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による定額法により費用処理しています。

- 7. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- 8. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
- 9. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
- 10. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
 - (1)金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理 (ALM: Asset Liability Management) を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による2003年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は305百万円、当期の損益に配分された額は951百万円です。

(2)為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価 ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

- 11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
 - なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は157,114百万円です。
- 13. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は13百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1)破綻先債権はありません。

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2)延滞債権額は9百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3)3カ月以上延滞債権はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に 該当しないものです。

(4)貸付条件緩和債権額は4百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

- 14. 有形固定資産の減価償却累計額は306,078百万円、圧縮記帳額は13,830百万円です。
- 15. 関係会社に対する金銭債権総額は52,578百万円、金銭債務総額は10,639百万円です。
- 16. 取締役に対する金銭債務総額は21百万円です。
- 17. 繰延税金資産の総額は442,676百万円、繰延税金負債の総額は589,020百万円です。 なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額34,579百万円を控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金263,782百万円、退職給付引当金58,327百万円、支払備金39,129百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益567,187百万円です。

- 18. 関係会社株式の額は2,198,866百万円、関係会社出資金の額は34,461百万円です。
- 19. 担保に供している資産は、有価証券14,650百万円です。
- 20. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 同上に係る出再支払備金	1,086,242百万円 183,192百万円
差引(イ)	903,049百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金 (ロ)	72,299百万円
計(イ+ロ)	975,348百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,662,177百万円
同上に係る出再責任準備金	135,510百万円
	1,526,667百万円
その他の責任準備金(口)	2,786,068百万円
計(イ+ロ)	4.312.735百万円

- 21. 1株当たりの純資産額は1,864円27銭です。算定上の基礎である純資産額は2,889,050百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。 また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。
- 22. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。
- 23. 当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

71,771百万円
17,592百万円
9百万円
68,118百万円
71,408百万円
40,484百万円
8,719百万円
6,794百万円
17,758百万円
16,552百万円
83,868百万円
403,078百万円

24. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	5,379百万円
貸出実行残高	1,463百万円
	3,915百万円

- 25. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは999百万円 (時価) であり、すべて自己保有しています。
- 26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位: 百万円)

須紅司 昇音		(単位: 百万円)
年度	2017年度	2018年度
	[2017年1月1日から]	[2018年4月1日から]
科目	2018年3月31日まで」	2019年3月31日まで
経常収益	2,588,685	2,746,484
保険引受収益	2,292,523	2,450,171
正味収入保険料	2,144,780	2,166,627
収入積立保険料	91,885	78,846
積立保険料等運用益	42,769	40,828
責任準備金戻入額	12,899	163,742
その他保険引受収益	188	126
資産運用収益	284,934	285,358
利息及び配当金収入	209,783	224,409
金銭の信託運用益	6,892	101
有価証券売却益	103,825	97,583
有価証券償還益	461	348
金融派生商品収益	5,818	_
為替差益	255	3,115
その他運用収益	667	629
積立保険料等運用益振替	△42,769	△40,828
その他経常収益	11,227	10,954
経常費用	2,262,838	2,431,114
保険引受費用	1,929,456	2,087,366
正味支払保険金	1,225,285 105,356	1,379,707 111,036
損害調査費 諸手数料及び集金費	383,063	392,073
商于政科及O条並負 満期返戻金 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	180,730	159,387
契約者配当金	11	4
支払備金繰入額	33,239	43,686
為替差損	1,356	1,306
その他保険引受費用	414	165
資産運用費用	18,150	26,649
金銭の信託運用損	7,168	1,540
有価証券売却損	9,635	1,469
有価証券評価損	1,022	3,795
有価証券償還損	322	155
金融派生商品費用	-	19,687
その他運用費用	1	1
営業費及び一般管理費	308,752	307,927
その他経常費用	6,478	9,169
支払利息 貸倒引当金繰入額	6,048	8,562 236
員 到 カラ コ	4	4
その他の経常費用	425	365
経常利益	325,847	315,370
特別利益	1,445	14,252
固定資産処分益	51	999
関係会社株式売却益	_	13,203
関係会社清算益	1,394	48
特別損失	13,934	8,084
固定資産処分損	1,294	1,668
減損損失	152	993
特別法上の準備金繰入額	5,346	5,422
価格変動準備金繰入額 不動音等[7/9/世	(5,346)	(5,422)
不動産等圧縮損	7	_
関係会社株式評価損 税引前当期純利益	7,133 313,358	321,538
祝り則当期評判価 法人税及び住民税	66,148	64,549
法人税等調整額	△6,685	△4,395
法人税等合計	59,463	60,153
当期純利益	253.895	261,384
	200,000	201,307

- (注) 1. 関係会社との取引による収益総額は73,655百万円、費用総額は150,476百万円です。
 - 2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	収入保険料	2,723,265百万円
	支払再保険料	556,638百万円
	差引	2,166,627百万円
(2) 正味支	払保険金の内訳は次のとおりです。	
	支払保険金	1,841,804百万円
	回収再保険金	462,096百万円
	差引	1,379,707百万円

(3) 接手物料及が隹全寿の内訳け次のとおけです

4人の集本質の内試は次のこのりです。	
支払諸手数料及び集金費	429,252百万円
出再保険手数料	37,179百万円
差引	392,073百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	155,012百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	106,469百万円
差引(イ)	48,542百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△4,856百万円
計 (イ+ロ)	43,686百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	3,347百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△7,449百万円
差引(イ)	10,796百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△174,539百万円
計 (イ+口)	△163,742百万円
3万パ町半今回7 の内部は次のとおけるオ	

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	357百万円
買現先勘定利息	0百万円
債券貸借取引支払保証金利息	15百万円
買入金銭債権利息	45百万円
有価証券利息・配当金	213,328百万円
貸付金利息	1,245百万円
不動産賃貸料	8,707百万円
その他利息・配当金	708百万円
計	224,409百万円

- 3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は150百万円の益です。また、金融派生商品費用中の評価損益は8,260百万円の損です。
- 4. 1株当たりの当期純利益金額は168円66銭です。

算定上の基礎である当期純利益は261,384百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は算出していません。

- 5. 当期における法定実効税率は27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は18.7%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額~10.6%です。
- 6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

(単位: 百万円)

		株主資本								
		資本乗	制余金	利益剰余金						
	資本金	資本	その他	利益		その他利	益剰余金		自己株式	株主資本
		準備金	資本 剰余金	準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金		合計
当期首残高	101,994	123,521	10,104	81,099	20	25,409	235,426	769,556	_	1,347,131
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△5			5		_
固定資産圧縮積立金の積立						41		△ 41		_
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 794		794		_
剰余金の配当								△187,388		△187,388
当期純利益								253,895		253,895
自己株式の取得									△49,690	△49,690
自己株式の処分			0						49,690	49,690
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	0	_	△ 5	△ 753	_	67,265	_	66,506
当期末残高	101,994	123,521	10,104	81,099	15	24,655	235,426	836,822	_	1,413,638

		(-	— III. П/JI J/	
	評価・換	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	純資産合計	
当期首残高	1,456,974	△ 10,262	2,793,844	
当期変動額				
特別償却準備金の取崩			_	
固定資産圧縮積立金の積立			_	
固定資産圧縮積立金の取崩			_	
剰余金の配当			△187,388	
当期純利益			253,895	
自己株式の取得			△ 49,690	
自己株式の処分			49,690	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	166,609	8,591	175,201	
当期変動額合計	166,609	8,591	241,708	
当期末残高	1,623,584	△ 1,670	3,035,552	

⁽注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

(単位: 百万円)

		株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本	その他	利益		その他利	益剰余金		自己株式	株主資本
	英本並	準備金	資本 剰余金	準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金		合計
当期首残高 当期首残高	101,994	123,521	10,104	81,099	15	24,655	235,426	836,822	_	1,413,638
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△5			5		_
固定資産圧縮積立金の積立						54		△ 54		_
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 747		747		_
剰余金の配当								△ 253,622		△ 253,622
当期純利益								261,384		261,384
自己株式の取得										_
自己株式の処分										_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	_	_	△ 5	△ 692	_	8,459	_	7,762
当期末残高	101,994	123,521	10,104	81,099	10	23,963	235,426	845,281	_	1,421,401

		,	, , , ,
	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	純資産合計
当期首残高	1,623,584	△ 1,670	3,035,552
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			_
固定資産圧縮積立金の積立			_
固定資産圧縮積立金の取崩			_
剰余金の配当			△ 253,622
当期純利益			261,384
自己株式の取得			_
自己株式の処分			_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 144,279	△ 9,984	△ 154,264
当期変動額合計	△ 144,279	△ 9,984	△ 146,501
当期末残高	1,479,305	△ 11,655	2,889,050
/>>	^		

⁽注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (主要項目) の推移

英国的"加拉"(工文英国)《7]ED》			(単位: 百万円)
年度	2016年度	2017年度	2018年度
科目			
(資産の部)			
現金及び預貯金	179,160	243,440	419,530
コールローン	220,800	135,000	_
買現先勘定	34,999	4,999	999
債券貸借取引支払保証金	_	89,599	_
買入金銭債権	44,271	69,087	101,536
金銭の信託	101,650	214,101	2,156
有価証券	7,441,093	7,791,008	7,803,911
貸付金	606,487	257,253	135,094
有形固定資産	207,908	208,308	211,184
無形固定資産	523	523	523
その他資産	682,206	650,033	711,622
前払年金費用	6,303	7,222	7,567
支払承諾見返	2,465	2,345	2,230
貸倒引当金	△3,405	△3,089	△3,318
資産の部合計	9,524,466	9,669,833	9,393,039
(負債の部)			
保険契約準備金	5,389,029	5,408,287	5,288,084
社債	15,190	10,900	10,100
その他負債	865,852	687,644	736,572
退職給付引当金	203,252	205,939	209,059
賞与引当金	21,266	18,702	14,737
特別法上の準備金	86,090	91,437	96,859
価格変動準備金	(86,090)	(91,437)	(96,859)
繰延税金負債	147,475	209,025	146,344
支払承諾	2,465	2,345	2,230
負債の部合計	6,730,622	6,634,281	6,503,988
(純資産の部)			
資本金	101,994	101,994	101,994
資本剰余金	133,625	133,625	133,625
利益剰余金	1,111,511	1,178,018	1,185,780
株主資本合計	1,347,131	1,413,638	1,421,401
その他有価証券評価差額金	1,456,974	1,623,584	1,479,305
繰延へッジ損益	△10,262	△1,670	△11,655
評価・換算差額等合計	1,446,712	1,621,913	1,467,649
純資産の部合計	2,793,844	3,035,552	2,889,050
負債及び純資産の部合計	9,524,466	9,669,833	9,393,039

損益計算書(主要項目)の推移

			(単位: 百万円
É	F度 2016年度 ₂	_ 2017年度	_ 2018年度 _
和日	2016年4月 1 日から 2017年3月31日まで	「2017年4月 1 日から」 2018年3月31日まで	2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで
科目			
経常収益	2,522,932	2,588,685	2,746,484
保険引受収益	2,274,098	2,292,523	2,450,171
正味収入保険料	2,116,121	2,144,780	2,166,627
収入積立保険料	112,442	91,885	78,846
積立保険料等運用益	45,303	42,769	40,828
責任準備金戻入額	_	12,899	163,742
その他の保険引受収益	230	188	126
資産運用収益	234,494	284,934	285,358
利息及び配当金収入	177,832	209,783	224,409
有価証券売却益等	100,360	116,998	98,033
その他の運用収益	1,605	923	3,744
積立保険料等運用益振替	△45,303	△42,769	△40,828
その他経常収益	14,338	11,227	10,954
経常費用	2,210,495	2,262,838	2,431,114
保険引受費用	1,883,839	1,929,456	2,087,366
正味支払保険金	1,179,147	1,225,285	1,379,707
損害調査費	105,711	105,356	111,036
諸手数料及び集金費	376,322	383,063	392,073
満期返戻金	192,759	180,730	159,387
契約者配当金	59	11	4
支払備金繰入額	4,959	33,239	43,686
責任準備金繰入額	21,428	_	_
その他の保険引受費用	3,450	1,771	1,471
資産運用費用	16,850	18,150	26,649
有価証券売却損等	13,268	18,149	26,648
その他の運用費用	3,582	1	1
営業費及び一般管理費	303,423	308,752	307,927
その他経常費用	6,382	6,478	9,169
経常利益	312,436	325,847	315,370
特別利益	9,267	1,445	14,252
固定資産処分益	7,771	51	999
その他の特別利益	1,496	1,394	13,252
特別損失	7,241	13,934	8,084
固定資産処分損	1,585	1,294	1,668
特別法上の準備金繰入額	5,030	5,346	5,422
価格変動準備金繰入額	(5,030)	(5,346)	(5,422)
その他の特別損失	626	7,293	993
税引前当期純利益	314,462	313,358	321,538
法人税及び住民税	66,887	66,148	64,549
法人税等調整額	△1,057	△6,685	△4,395
法人税等合計	65,829	59,463	60,153
当期純利益	248,632	253,895	261,384

1株当たり配当等の推移

年度 区分	2016年度	2017年度	2018年度
1株当たり配当額	44円48銭	178円97銭	144円06銭
1株当たり当期純利益金額	160円44銭	163円83銭	168円66銭
配当性向	27.7%	109.2%	85.4%
従業員1人当たり総資産	548百万円	553百万円	546百万円

⁽注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

^{2. 1}株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2016年度	2017年度	2018年度
当期純利益(百万円)	248,632	253,895	261,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	248,632	253,895	261,384
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する 書類のうち、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位:百万円)

年度 区分	2016年度	2017年度	2018年度
現金	43	47	13
預貯金	179,116	243,393	419,517
(郵便振替・郵便貯金)	(6,655)	(7,989)	(5,798)
(当座預金)	(12,682)	(14,275)	(15,706)
(普通預金)	(103,454)	(168,903)	(367,040)
(通知預金)	(21,380)	(29,050)	(22,850)
(定期預金)	(34,944)	(23,175)	(8,122)
合計	179,160	243,440	419,530

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

保有有価証券

(単位:百万円)

年度	2016年度		2017	7年度	2018年度	
区分	構成比			構成比		構成比
		%		%		%
国債	1,674,703	22.5	1,662,107	21.3	1,598,917	20.5
地方債	85,819	1.2	115,274	1.5	98,739	1.3
社債	616,350	8.3	601,394	7.7	616,573	7.9
株式	2,413,247	32.4	2,632,359	33.8	2,382,704	30.5
外国証券	2,626,542	35.3	2,749,804	35.3	3,077,122	39.4
その他の証券	24,430	0.3	30,066	0.4	29,853	0.4
合計	7,441,093	100.0	7,791,008	100.0	7,803,911	100.0

有価証券残存期間別残高

2017年度 (単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		100,104	162,771	183,716	164,809	216,231	834,472	1,662,107
地方債		903	7,345	22,987	36,785	47,252	_	115,274
社債		49,183	119,838	161,685	117,507	141,529	11,650	601,394
株式		_	_	_	_	_	2,632,359	2,632,359
外国証	券	28,269	24,810	45,232	46,440	73,224	2,531,826	2,749,804
	公社債	14,483	17,130	37,102	44,183	63,849	16,273	193,022
	株式等	13,785	7,680	8,130	2,257	9,375	2,515,552	2,556,782
その他の	の証券	784	3,959	9,187	9,036	6,595	502	30,066
合計		179,245	318,725	422,810	374,580	484,834	6,010,811	7,791,008

2018年度 (単位:百万円)

残存期間 区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債	41,911	152,647	169,927	178,748	228,441	827,239	1,598,917
地方債	2,708	6,392	33,813	24,739	21,882	9,203	98,739
社債	71,878	178,300	139,190	93,175	120,101	13,928	616,573
株式	_	_	_	_	_	2,382,704	2,382,704
外国証券	34,736	13,437	58,114	53,539	76,170	2,841,123	3,077,122
公社債	19,363	7,191	54,847	45,716	55,504	32,853	215,477
株式等	15,372	6,246	3,267	7,823	20,665	2,808,269	2,861,645
その他の証券	2,165	3,047	14,669	767	8,700	502	29,853
合計	153,400	353,826	415,716	350,969	455,296	6,074,702	7,803,911

業種別保有株式

年度	2016年度			2	2017年度			2018年度		
	株数	貸借対照表記	+上額	株数	貸借対照表記	上額	株数	貸借対照表記	十上額	
区分	(千株)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(千株)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(干株)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
輸送用機器業	206,445	672,706	27.9	175,524	731,627	27.8	167,906	634,018	26.6	
金融保険業	224,850	144,495	6.0	167,572	144,399	5.5	150,043	109,001	4.6	
商業	224,306	340,468	14.1	203,204	400,747	15.2	195,268	386,860	16.2	
電気機器	81,628	109,489	4.5	70,871	122,642	4.7	47,871	97,132	4.1	
化学	169,683	330,074	13.7	140,298	378,964	14.4	124,563	347,386	14.6	
陸運業	125,696	138,260	5.7	41,679	152,553	5.8	41,012	165,229	6.9	
海運業	76,391	22,341	0.9	22,866	20,229	0.8	22,731	15,267	0.6	
機械	85,478	81,130	3.4	41,911	88,000	3.3	38,322	73,924	3.1	
食料品	44,628	81,112	3.4	32,370	83,973	3.2	30,475	80,190	3.4	
鉄鋼	29,898	44,685	1.9	21,169	43,232	1.6	20,122	34,488	1.4	
その他	412,958	448,481	18.6	317,337	465,989	17.7	313,025	439,204	18.4	
合計	1,681,965	2,413,247	100.0	1,234,808	2,632,359	100.0	1,151,344	2,382,704	100.0	

⁽注) 1. 業種別区分は、取引所の業種分類に準じています。

貸付金残存期間別残高

2017年度 (単位:百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
	固定金利	132,338	34,168	25,403	144	1,638	1,166	194,860
国内企業向け	変動金利	17,352	15,363	2,443	318	3,987	3,085	42,552
	計	149,691	49,532	27,847	462	5,626	4,252	237,413
	固定金利	9,413	2,544	3,329	1,163	596	1,148	18,195
その他	変動金利	726	37	69	37	110	662	1,644
	計	10,139	2,582	3,399	1,201	706	1,811	19,840
	固定金利	141,752	36,713	28,733	1,307	2,234	2,314	213,056
合計	変動金利	18,079	15,401	2,513	356	4,098	3,748	44,196
	計	159,831	52,114	31,247	1,663	6,332	6,063	257,253

2018年度 (単位:百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国内企業向け	固定金利	18,950	27,925	25,995	168	1,496	1,071	75,607
	変動金利	12,393	6,018	5,609	3,897	445	2,622	30,987
	計	31,344	33,944	31,604	4,065	1,941	3,694	106,595
	固定金利	8,429	2,327	2,934	646	566	1,001	15,906
その他	変動金利	2	44	16	52	12,386	89	12,592
	計	8,432	2,371	2,951	699	12,953	1,091	28,499
	固定金利	27,380	30,253	28,929	814	2,062	2,073	91,514
合計	変動金利	12,396	6,063	5,626	3,950	12,831	2,711	43,579
	計	39,776	36,316	34,556	4,765	14,894	4,785	135,094

^{2.} 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

年度	2016	5年度	2017	7年度	2018	3年度
区分		構成比		構成比		構成比
		%		%		%
担保貸付	4,293	0.7	3,180	1.2	2,814	2.1
有価証券担保貸付	294	0.0	283	0.1	302	0.2
不動産・動産・ 財団担保貸付	1,404	0.2	800	0.3	605	0.4
指名債権担保貸付	2,595	0.4	2,096	0.8	1,906	1.4
保証貸付	12,056	2.0	10,073	3.9	8,295	6.1
信用貸付	128,791	21.2	112,022	43.5	111,830	82.8
その他	450,425	74.3	122,180	47.5	3,405	2.5
一般貸付計	595,567	98.2	247,456	96.2	126,345	93.5
うち劣後特約付貸付	11	0.0	9	0.0	12,288	9.1
約款貸付	10,920	1.8	9,796	3.8	8,748	6.5
合計	606,487	100.0	257,253	100.0	135,094	100.0

貸付金使途別内訳

(単位:百万円)

年度	2016年度		2017	7年度	2018	3年度		
区分		構成比		構成比		構成比		
		%		%		%		
設備資金	25,907	4.3	26,078	10.1	20,240	15.0		
運転資金	580,580	95.7	231,174	89.9	114,853	85.0		
合計	606,487	100.0	257,253	100.0	135,094	100.0		

貸付金の業種別内訳と推移

年度	2016	5年度	2017	7年度	2018	3年度
区分		構成比		構成比		構成比
		%		%		%
農林・水産業	_	_	_	_	_	_
鉱業・採石業・砂利採取業	_	_	_	<u> </u>	_	_
建設業	1,169	0.2	823	0.3	672	0.5
製造業	11,400	1.9	11,396	4.4	6,973	5.2
卸売業・小売業	16,076	2.7	12,447	4.8	8,760	6.5
金融業・保険業	26,636	4.4	18,743	7.3	27,094	20.1
不動産業・物品賃貸業	55,216	9.1	54,713	21.3	56,961	42.2
情報通信業	1,054	0.2	160	0.1	120	0.1
運輸業・郵便業	5,810	1.0	3,168	1.2	2,609	1.9
電気・ガス・熱供給・ 水道業	541	0.1	234	0.1	228	0.2
サービス業等	3,945	0.7	3,824	1.5	3,539	2.6
その他	471,068	77.7	138,445	53.8	15,981	11.8
(うち個人住宅・消費者ローン)	(11,204)	(1.8)	(9,424)	(3.7)	(7,560)	(5.6)
小計	592,920	97.8	243,957	94.8	122,940	91.0
公共団体	_	_	_	_	_	_
公社・公団	2,647	0.4	3,499	1.4	3,405	2.5
約款貸付	10,920	1.8	9,796	3.8	8,748	6.5
合計	606,487	100.0	257,253	100.0	135,094	100.0

⁽注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金企業規模別内訳

(単位:百万円)

年度	2016年度		2017年度		2018年度	
区分		構成比		構成比		構成比
		%		%		%
大企業	120,492	20.2	105,822	42.8	95,888	75.9
中堅企業	5,057	0.8	4,352	1.8	3,543	2.8
中小企業	10,016	1.7	8,397	3.4	7,058	5.6
その他	460,000	77.2	128,884	52.1	19,855	15.7
一般貸付計	595,567	100.0	247,456	100.0	126,345	100.0

⁽注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内 (単位:百万円)

年度	2016年度		2017年度		2018年度	
区分		構成比		構成比		構成比
		%		%		%
首都圏	578,160	99.1	232,613	98.0	102,291	96.0
近畿圏	1,327	0.2	1,318	0.6	1,445	1.4
上記以外の地域	4,044	0.7	3,480	1.5	2,858	2.7
合計	583,532	100.0	237,413	100.0	106,595	100.0

⁽注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。

b. 海外

(単位:百万円)

年度	2016年度		2017年度		2018年度	
区分		構成比		構成比		構成比
		%		%		%
米州	_	_	_	_	_	_
3ーロッパ・アフリカ	_	_	_	_	_	_
アジア・オセアニア	950	100.0	725	100.0	12,282	100.0
国際機関	_	_	_	_	_	_
合計	950	100.0	725	100.0	12,282	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

区分	年度	2016年度	2017年度	2018年度
土地		100,345	100,224	98,636
	営業用	74,919	74,465	72,929
	賃貸用	25,426	25,759	25,706
建物		88,557	89,176	91,581
	営業用	60,297	61,892	64,889
	賃貸用	28,259	27,284	26,691
土地·建	物計	188,902	189,401	190,217
	営業用	135,217	136,357	137,819
	賃貸用	53,685	53,043	52,397
建設仮	勘定	614	545	651
	営業用	579	514	647
	賃貸用	34	31	4
合計		189,517	189,947	190,868
	営業用	135,796	136,872	138,466
	賃貸用	53,720	53,074	52,402
その他の	D有形固定資産	18,391	18,361	20,315
有形固定	定資産合計	207,908	208,308	211,184

^{2.} 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

支払承諾の残高内訳

(単位:百万円)

年度	2017	7年度	2018年度		
区分	□数	金額	□数	金額	
融資に係る保証	2	2,345	2	2,230	
社債等に係る保証	_	_	_	_	
資産の流動化に係る保証	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
at	2	2,345	2	2,230	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度	2018年度
有価証券	_	_
不動産・動産・財団	<u> </u>	_
指名債権	<u> </u>	_
保証	_	_
信用	2,345	2,230
その他	_	_
合計	2,345	2,230

長期性資産

(単位:百万円)

年度 区分	2016年度	2017年度	2018年度
長期性資産	1,504,375	1,447,627	1,396,044

⁽注)長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

						(-14 - 0771 3)
年度	2016年度		2017年度		2018	3年度
区分		構成比		構成比		構成比
		%		%		%
個人住宅ローン	1,840	100.0	1,222	100.0	552	100.0
住宅金融会社貸付	_	_	_	_	_	_
地方住宅供給公社貸付	_	_	_	_	_	_
合計	1,840	100.0	1,222	100.0	552	100.0
対総貸付残高比率		(0.3)		(0.5)		(0.4)
総貸付残高	606,487		257,253		135,094	

⁽注)合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

(単位:百万円)

リスク管理債権

(単位:百万円)

		2017年度	2018年度
破綻先債権額	(A)	_	_
延滞債権額	(B)	11	9
3カ月以上延滞債権額	(C)	_	_
貸付条件緩和債権額	(D)	7	4
リスク管理債権合計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	18	13
貸付金残高	(F)	257,253	135,094
貸付金に占める割合	(G)=(E)/(F) \times 100	0.0%	0.0%
担保等保全額及び個別引当額	(H)	18	13
カバー率	$(I)=(H)/(E) \times 100$	100.0%	100.0%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下 [未収利息不計上貸付金]といいます)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

- (2) 延滞債権
 - 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
- (3) 3カ月以上延滞債権
 - 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- (4) 貸付条件緩和債権
 - 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

	2016年度	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20	_	0
危険債権	237	11	8
要管理債権	63	7	4
正常債権	704,562	498,500	295,228
計	704,883	498,519	295,241

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3月以上遅延している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(破 産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
 - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

自己査定結果

2017年度 (単位:百万円)

2017 - 12					(平位・ロ/기)/
	I分類資産	Ⅱ分類資産	Ⅲ分類資産	Ⅳ分類資産	合計
貸付金	252,388	4,864	_	_	257,253
有価証券等	7,573,909	500,287	_	12	8,074,209
有形固定資産	204,920	3,387	_	_	208,308
その他	1,124,725	5,573	2,576	298	1,133,174
合計	9,155,943	514,113	2,576	311	9,672,945

- (注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。
 - 2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権等です。

2018年度 (単位:百万円)

	I分類資産	Ⅱ分類資産	Ⅲ分類資産	Ⅳ分類資産	合計
貸付金	131,168	3,925	_	_	135,094
有価証券等	7,468,846	438,757	_	133	7,907,737
有形固定資産	209,963	1,220	_	_	211,184
その他	1,131,807	7,571	2,811	284	1,142,474
合計	8,941,787	451,475	2,811	417	9,396,491

- (注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。
 - 2. その他とは、預貯金、保険料債権等です。

資産査定における分類区分

№分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

■分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

■分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I 分類…査定基準日において「「II 分類、II 分類及びII 分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。なお、上記の金額は自己査定による償却前であり、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

支払備金 (単位:百万円)

			(十世・ロ/기)/
年度 種目	2016年度	2017年度	2018年度
火災	85,074	106,705	132,753
海上	24,016	29,344	34,722
傷害	56,789	56,304	58,723
自動車	366,594	381,072	383,522
自動車損害賠償責任	79,846	77,155	72,299
その他	287,330	281,227	293,328
(うち賠償責任)	(190,682)	(189,341)	(200,739)
- 合計	899,652	931,809	975,348

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2014年度	822,843	415,767	431,840	△24,764
2015年度	786,363	378,088	433,392	△25,117
2016年度	820,228	427,300	391,426	1,501
2017年度	791,834	392,046	413,887	△14,099
2018年度	827,321	398,970	428,526	△176

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 - 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 - 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険 (単位:百万円)

	事故発生度	2	014年月	隻	2	015年月	· 芰	2	016年月	隻	2	017年月	· 芰	2	018年月	隻
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計	事故発生年度末	545,429			558,891			573,287			585,658			618,734		
累計保険金+	1年後	546,318	1.002	889	551,696	0.987	△7,194	568,095	0.991	△5,191	584,520	0.998	△1,138			
	2年後	546,804	1.001	485	552,698	1.002	1,002	567,830	1.000	△265						
支払備金	3年後	548,806	1.004	2,002	552,567	1.000	△131									
備金	4年後	548,426	0.999	△380												
最終	最終損害見積り額 548,426 552,567		7	5	67,830)	584,520)	618,734		1				
累	計保険金	5	32,283	3	5	25,763	3	5	21,129	9	507,687			426,363		3
支	払備金		16,142	2		26,803	3		46,700)		76,833	3	1	92,371	

傷害保険 (単位:百万円)

	事故発生腹	2	014年月	芰	2015年度		2016年度		2017年度			2018年度				
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計	事故発生年度末	81,591			83,938			80,609			80,266			82,103		
累計保険金+	1年後	81,549	0.999	△41	82,757	0.986	△1,181	79,736	0.989	△873	79,454	0.990	△811			
	2年後	81,832	1.003	282	83,239	1.006	482	79,806	1.001	70						
支払備金	3年後	82,298	1.006	465	83,323	1.001	84									
備金	4年後	82,792	1.006	494												
最終	終損害見積り額	82,792 83,323		3	79,806		5	79,454			82,103		3			
累	計保険金 81,024 81,133		3		76,113	3		71,006	5	41,844		1				
支	支払備金 1,768 2,189		9	3,693		8,448			40,259							

賠償責任保険 (単位:百万円)

	事故発生年度	2	014年月	隻	2	015年月	度	2	016年月	隻	2	017年月	隻	2	018年月	隻
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計	事故発生年度末	69,070			77,642			74,524			76,908			75,431		
累計保険金+	1年後	74,227	1.075	5,157	76,072	0.980	△1,570	74,941	1.006	416	79,131	1.029	2,223			
	2年後	80,228	1.081	6,000	77,249	1.015	1,177	79,849	1.065	4,908						
支払備金	3年後	80,354	1.002	126	78,657	1.018	1,407									
備金	4年後	76,375	0.950	△3,979												
最終	冬損害見積り額	書見積り額 76,375 78,657		7	79,849		79,131			75,431						
累	計保険金	大保険金 58,626 53,896		5		50,616	5		47,930)	24,572					
支	払備金		17,749)		24,760)		29,233	3		31,201	l		50,859)

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。 2. [比率] 欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 - 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

責任準備金

(単位:百万円)

年度	2016年度	2017年度	2018年度
火災	1,111,592	1,110,080	992,174
海上	153,025	150,790	148,262
傷害	1,631,347	1,594,558	1,552,230
自動車	496,787	490,777	466,665
自動車損害賠償責任	374,674	392,084	404,999
その他	721,948	738,184	748,404
(うち賠償責任)	(253,032)	(263,041)	(276,701)
合計	4,489,376	4,476,477	4,312,735

責任準備金積立水準

区分		2017年度	2018年度
建立て は	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
積立方式	標準責任準備金対象外契約	平凖純保険料式又は全期チルメル式	平凖純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 - 2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
 - 3. 積立率=(実際に積立てている普通責任準備金+払戻積立金) \div (下記 (1) \sim (3) の合計額)
 - (1)標準責任準備金対象契約に係る、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 - (2) 標準責任準備金対象外契約に係る、平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
 - (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位:百万円)

年度			201	7年度			2018年度					
種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金等	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金等	合計
火災	701,600	362,930	962	44,146	441	1,110,080	705,904	239,365	1,273	45,178	451	992,174
海上	24,600	126,190	_	_	_	150,790	21,766	126,495	_	_	_	148,262
傷害	122,342	126,304	2,488	1,334,962	8,460	1,594,558	126,079	131,777	3,252	1,282,904	8,216	1,552,230
自動車	307,218	183,521	37	_	_	490,777	301,879	164,732	53	_	_	466,665
自動車損害賠償責任	392,084	_	_	_	_	392,084	404,999	_	_	_	_	404,999
その他	378,184	299,211	650	59,752	385	738,184	383,455	304,299	869	59,375	405	748,404
(うち賠償責任)	(115,794)	(147,140)	(107)	()	(—)	(263,041)	(120,787)	(155,774)	(139)	(—)	(—)	(276,701)
合計	1,926,031	1,098,157	4,139	1,438,861	9,287	4,476,477	1,944,084	966,670	5,449	1,387,457	9,072	4,312,735

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

引当金明細表

2017年度 (単位:百万円)

	区分	2016年度末	2017年度	2017年	度減少額	2017年度末	摘要	
区刀		残高	増加額	目的使用	その他	残高	100女	
貸	一般貸倒引当金	263	232	_	263*	232	* 洗替による取崩額	
貸倒引当	個別貸倒引当金	3,142	119	68	335*	2,856	* 回収等による取崩額	
	特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_		
金	計	3,405	351	68	598	3,089		
退職	战給付引当金	203,252	15,999	13,312	_	205,939		
前払	4年金費用	△6,303	5,881	6,800	_	△7,222		
賞与引当金		21,266	18,702	21,266	_	18,702		
価格	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	86,090	5,346	_	_	91,437		

2018年度 (単位:百万円)

区分	<u> </u>	2017年度末	2018年度	2018年		2018年度末	摘要
△ 力		残高	増加額	目的使用	その他	残高	
貸	一般貸倒引当金	232	240	_	232*	240	* 洗替による取崩額
倒引当	個別貸倒引当金	2,856	289	7	60*	3,078	*回収等による取崩額
当	特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	
金	計	3,089	529	7	293	3,318	
退職	*************************************	205,939	15,499	12,380	_	209,059	
前払	4年金費用	△7,222	5,256	5,601	_	△7,567	
賞-	引当金	18,702	14,737	18,702	_	14,737	
価格	B変動準備金	91,437	5,422	_	_	96,859	

貸付金償却の額

貝门並頂叫以胡			(単位:百万円)
区分	2016年度	2017年度	2018年度
	8	8	_

⁽注)貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当ありません。

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位:百万円)

区分		2016年度			2017年度		2018年度			
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	
国債等	8,424	2,178	0	9,243	8,649	1,009	2,549	1,195	_	
株式	87,611	58	820	90,683	59	12	84,224	248	3,766	
外国証券	1,717	6,410	104	3,898	926	7,133	24,013	25	28	
合計	97,753	8,648	925	103,825	9,635	8,156	110,787	1,469	3,795	

⁽注)特別損益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位:百万円)

年度	2016年度		2017	7年度	2018年度		
区分	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	
土地・建物	7,712	984	14	513	963	856	
その他の有形固定資産	58	601	36	781	35	811	
合計	7,771	1,585	51	1,294	999	1,668	

事業費 (単位:百万円)

区分年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費	203,660	200,865	189,181
物件費	190,159	197,772	213,836
税金	15,300	15,454	15,931
拠出金	16	15	14
負担金	_	_	_
諸手数料及び集金費	376,322	383,063	392,073
合計	785,458	797,171	811,037

- (注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
 - 2. 拠出金は、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金です。
 - 3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

2017年度 (単位:百万円)

資産の種類		取得価額	2017年度償却額	償却累計額	2017年度末残高	償却累計率
						%
建物	团	351,344	6,081	262,168	89,176	74.6
	営業用	245,739	4,227	183,847	61,892	74.8
	賃貸用	105,605	1,853	78,321	27,284	74.2
その)他の有形固定資産	57,501	4,160	39,140	18,361	68.1
無刑	· 固定資産	19	0	15	3	80.5
合計	†	408,866	10,241	301,324	107,541	

2018年度 (単位:百万円)

						(+12.0/11)
資產	重の種類	取得価額	2018年度償却額	償却累計額	2018年度末残高	償却累計率
						%
建物		358,436	6,018	266,855	91,581	74.4
	営業用	251,240	4,163	186,350	64,889	74.2
	賃貸用	107,195	1,855	80,504	26,691	75.1
その	他の有形固定資産	59,538	4,257	39,223	20,315	65.9
無形	固定資産	19	0	15	3	80.6
合計	†	417,994	10,275	306,094	111,900	

⁽注) 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

売買目的有価証券運用損益明細表

該当ありません。

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:	百万円)
------	------

	2016年度	2017年度	2018年度
(借手側)			
1年内	1,515	1,504	1,492
1年超	9,821	9,031	7,557
合計	11,336	10,536	9,049
(貸手側)			
1年内	689	647	1,012
1年超	8,465	8,135	8,767
	9,154	8,782	9,780

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が 1%上昇すると仮定します。			
	○増加する発生損害額 = 既経過保険料×1%			
計算方法	○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生 事故におけるそれぞれの割合により按分しています。			
	○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額−決算時取崩額			
	○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額−増加する異常危険準備金取崩額			
経常利益の減少額	2018年度:5,482百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額13,278百万円 2017年度:5,982百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額12,625百万円			

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類		2017年度		2018年度			
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	139,255	159,741	20,485	139,115	158,822	19,706
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	_	_	_	_	_	_
合計		139,255	159,741	20,485	139,115	158,822	19,706

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

2017年度

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	
関連会社株式	3,610	5,796	2,185	

2018年度 (単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	3,875	264

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度
子会社株式	2,157,701	2,177,119
子会社出資金	19,779	23,066
関連会社株式	18,270	18,136
関連会社出資金	_	11,394

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

THE NAME OF THE PARTY.	Tac Mar		2017年度		2018年度		
種類		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	公社債	1,962,793	1,828,830	133,962	2,073,004	1,920,642	152,362
貸借対照表計上	株式	2,577,088	513,992	2,063,096	2,309,592	469,243	1,840,348
額が取得原価を	外国証券	347,660	291,342	56,317	751,379	693,003	58,376
超えるもの	その他(注1)	10,029	9,230	799	20,913	19,961	951
	小計	4,897,571	2,643,395	2,254,176	5,154,890	3,102,850	2,052,039
	公社債	276,728	281,703	△4,974	102,110	103,206	△1,096
貸借対照表計上	株式	8,864	10,566	△1,702	25,160	28,714	△3,554
額が取得原価を	外国証券	198,118	204,034	△5,916	74,338	76,604	△2,266
超えないもの	その他 (注2)	84,573	84,782	△208	99,174	99,589	△415
	小計	568,285	581,087	△12,802	300,782	308,115	△7,332
合計		5,465,857	3,224,483	2,241,373	5,455,672	3,410,965	2,044,707

- (注) 1. 2017年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等 (貸借対照表計上額4,531百万円、取得原価4,529百万円、差額1百万円) を含めています。
 - 2018年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等は該当ありません。
 - 2. 2017年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金 (貸借対照表計上額11,000百万円、取得原価11,000百万円) ならび に買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等 (貸借対照表計上額64,555百万円、取得原価64,558百万円、差額△2百万円) を含めて いきず
 - 2018年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額3,000百万円、取得原価3,000百万円) ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(貸借対照表計上額87,993百万円、取得原価87,993百万円、差額0百万円) を含めています。
 - 3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

		2017年度		2018年度				
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額		
公社債	256,867	9,231	8,649	268,357	2,445	1,195		
株式	115,160	90,683	59	107,446	84,224	248		
外国証券	100,576	3,898	926	40,586	10,913	25		
その他	12	12	_	21,999	0	0		
合計	472,617	103,825	9,635	438,390	97,583	1,469		

- (注) 1. 2017年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等は、該当ありません。
 - 2. 2018年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等は、該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

2017年度	2018年度
その他有価証券で時価のあるものについて1,009百万円	その他有価証券で時価のあるものについて3,662百万円
(うち、その他1,009百万円)、その他有価証券で時価を把握す	(うち、株式3,662百万円)、その他有価証券で時価を把握する
ることが極めて困難と認められるものについて12百万円(う	ことが極めて困難と認められるものについて133百万円(う
ち、株式12百万円)、子会社株式および関連会社株式について	ち、株式133百万円)減損処理を行っています。
7,133百万円減損処理を行っています。	なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日
なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日	の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象と
の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象とし	しています。
ています。	

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

TT WE	2017	7年度	2018年度		
種類	貸借対照表計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた 評価差額	
金銭の信託	214,001	△3,241	2,156	150	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

(単位:百万円)

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

	年度		2017	'年度			2018	3年度	
区分		契約	額等	 時価	評価損益	契約	額等	時価	評価損益
	種類		うち1年超	可到而	計画須無		うち1年超	可到開	計心須並
±	為替予約取引								
市場取引	売建	96,222	_	949	949	122,910	_	725	725
引	買建	9,675	_	△106	△106	19,492	_	△126	△126
以外の取引	通貨スワップ取引								
野	受取円貨支払外貨	11,168	_	△22	△22	12,435	12,435	56	56
-51	受取外貨支払円貨	877	_	22	22	_	_	_	_
合計		_		842	842	_	_	655	655

- (注) 1. 為替予約取引は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 - 2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2)金利関連 (単位:百万円)

		1							
_	年度		2017	7年度			2018	3年度	
区分		契約	額等	時価	⇒√無+呂→≺	契約	額等	n±/#	評価損益
/3	種類		うち1年超	可到∭	評価損益		うち1年超	時価	計劃損益
市場取引	金利先物取引								
取引	売建	166,995	_	133	133	255,886	162,370	△705	△705
市坦	金利スワップ取引								
市場取引以外の取引	受取固定支払変動	1,044,821	858,939	79,550	79,550	1,032,600	954,768	94,343	94,343
以 以	受取変動支払固定	1,315,592	1,099,068	△57,313	△57,313	1,062,559	1,002,727	△77,417	△77,417
の町	受取変動支払変動	266,640	266,640	282	282	276,152	276,152	△349	△349
当	受取固定支払固定	131	131	△435	△435	128	_	△142	△142
合計				22,217	22,217	_	_	15,729	15,729

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(3)株式関連 (単位:百万円)

	年度		2017	7年度		2018年度			
区分		契約	額等	時価	評価損益	契約	額等	時価	評価損益
	種類		うち1年超	可到∭	計៕摂紐		うち1年超	可加	計画損益
市	株価指数先物取引								
市場取引	売建	12,294	_	△180	△180	14,011	_	△103	△103
51	買建	612	_	△11	△11	644	_	△1	△1
合計						_	_	△105	△105

(注)株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

(4)債券関連 (単位:百万円)

	年度		2017	'年度			2018	3年度	
区分		契約	額等	時価	評価損益	契約	額等	時価	評価損益
	種類		うち1年超	四孔Ⅲ	計៕損益		うち1年超	041冊	計画損益
市	債券先物取引								
市場取引	売建	6,948	_	△46	△46	136,101	_	△1,855	△1,855
51	買建	122,590	_	1,237	1,237	38,180	_	292	292
市	債券店頭オプション取引								
場取	売建	_	_			91,664	_		
51 以		(—)	(—)	_	_	(310)	(—)	403	△93
市場取引以外の取引	買建	_	_			91,664	_		
引		(—)	(—)	_	_	(338)	(—)	427	88
合計				1,190	1,190			△732	△1,568

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 - 3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5)商品関連 (単位:百万円)

	年度	年度 2017年度					2018	3年度	
区分		契約	額等	時価	評価損益	契約	額等	時価	評価損益
	種類		うち1年超	可到們	計劃須無		うち1年超	可到開	計巡須並
市場取	商品スワップ取引								
市場取引以外の取引	受取固定価格支払商品指数	470	_	△240	△240	_	_	_	_
取引	受取商品指数支払固定価格	464	_	153	153	_	_	_	_
合計				△86	△86		_	_	_

(注)商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(6) その他 (単位: 百万円)

								,	THE - 10/31/3/
	年度		2017	'年度			2018	3年度	
区分		契約	額等	n+ /==	===/==+=+	契約	額等	n±/==	=#/### >/
73	種類		うち1年超	時価	評価損益		うち1年超	時価	評価損益
	自然災害デリバティブ取引								
+	売建	31,752	17,758			30,929	6,519		
場		(1,983)	(1,318)	1,274	709	(2,522)	(915)	1,269	1,253
引	買建	19,000	15,000			19,000	4,000		
市場取引以外の取引		(243)	(124)	30	△213	(641)	(—)	△47	△689
野	ウェザー・デリバティブ取引								
וכ	売建	13	_			19	_		
		(1)	(—)	0	0	(2)	(—)	2	0
合計			_	1,305	496	_	_	1,224	564

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
 - 2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 - 3. 自然災害デリバティブ取引およびウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。

(7)金銭の信託内におけるデリバティブ取引

当社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりです。

① 通貨関連 (単位:百万円)

	年度		2017	'年度			2018	3年度			
区分		契約	額等	Π±/ Ι Ι	===/==+=>+	契約	額等	n±/==	===/==+= >+		
	種類		うち1年超	時価	評価損益		うち1年超	時価	評価損益		
市場取	為替予約取引										
市場取引以外の取引	売建	247,369	_	△373	△373	_	_	_	_		
取引	買建	979	_	△6	△6	_	_	_	_		
合計				△379	△379			_	_		

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

② 債券関連 (単位:百万円)

	年度		2017	7年度			2018	3年度	
区分			額等	 時価 評価損済		型無理 契約額等		時価	評価損益
	種類		うち1年超	可到們	評価損益		うち1年超	四十四	計巡須並
市場取引	債券先物取引								
取引	売建	119,520	_	△1,040	△1,040	_	_	_	_
合計				△1,040	△1,040			_	_

⁽注)債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連 (単位:百万円)

								— IT - [] /]/
				2017年度			2018年度	
ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約	額等	n+ /TF	契約	額等	n+/TT
VIII		ハクク対象		うち1年超	時価		うち1年超	時価
火品フエ ∧ ハルこ り	為替予約取引	7 <u>~</u> \\\\\\\\\\						
繰延ヘッジ	売建	子会社株式 	_	_	_	80,207	_	△ 545
	為替予約取引	その他						
時価ヘッジ	売建	有価証券	279,691	_	3,725	580,889	_	△3,944
可言バック	通貨スワップ取引	その他						
	受取円貨支払外貨	有価証券	8,960	6,015	306	12,284	11,573	△582
	為替予約取引	石中人						
為替予約等の	売建	預貯金	7,000	_	*	_	_	*
振当処理	通貨スワップ取引	外貨建						
	受取円貨支払外貨	貸付金	454	_	*	_	_	*
合計					4,032		_	△5,072

^{*} 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金および外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金および外貨建貸付金の時価に含めています。

(2)金利関連 (単位:百万円)

				2017年度			2018年度		
ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約	額等	時価	契約	額等	時価	
***************************************		17 7 7 3 2 3 4		うち1年超	四社門		うち1年超	n 4. im	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	34,000	34,000	△860	42,500	42,500	962	
合計			—		△860	_		962	

⁽注)金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

⁽注) 1. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定しています。

^{2.} 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

事業の状況(連結)

主要な経営指標等の推移

連結会計年度項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益 (百万円)	3,774,729	3,952,603	4,257,316	4,353,379	4,541,931
正味収入保険料 (百万円)	2,935,366	3,072,303	3,281,949	3,376,563	3,413,576
経常利益 (百万円)	313,350	325,931	357,176	301,450	359,832
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	200,859	215,238	253,893	273,862	234,391
包括利益 (百万円)	877,611	△182,901	237,519	457,835	△35,266
純資産額 (百万円)	3,114,868	2,881,999	3,070,557	3,346,339	3,057,051
総資産額 (百万円)	13,181,239	14,208,386	14,614,196	15,234,459	14,588,190
1 株当たり純資産額 (円)	1,995.69	1,846.91	1,968.34	2,142.73	1,956.43
1 株当たり当期純利益 (円)	129.61	138.89	163.83	176.72	151.25
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	_	_	_	_	_
自己資本比率 (%)	23.46	20.14	20.87	21.80	20.78
自己資本利益率 (%)	7.36	7.23	8.59	8.60	7.38
株価収益率 (倍)	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	747,615	717,387	639,314	507,840	498,420
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△340,854	△848,389	△530,629	△208,074	△220,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△258,191	217,333	△50,729	△383,096	△ 259,026
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	656,695	738,488	772,905	744,007	757,939
従業員数 (人)	25,401	28,429	30,250	32,063	33,559

⁽注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

^{2.} 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

^{3.} 従業員数は、就業人員数です。

事業の状況(連結)

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国景気の拡大により全体としては緩やかに成長しましたが、米中貿易摩擦の深刻化や 英国のEU離脱を巡る不透明感の高まりを背景に、欧州や中国で景気が減速するなど年度末にかけて景気悪化への不安が 高まりました。

わが国経済は、個人消費や設備投資等の内需を中心に、基調としては緩やかに回復しましたが、自然災害の影響により前年度対比では減速しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

連結総資産は、国内外における保険営業の伸展などによる増加はあったものの、前連結会計年度末に連結の範囲に含めていた Tokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re (UK) Limited について、その全ての株式を売却し、当連結会計年度末より連結の範囲から除外したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6,462億円減少し、14兆5,881億円となりました。

保険引受収益3兆9,988億円、資産運用収益4,830億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて1,885億円増加し、4兆5,419億円となりました。一方、保険引受費用3兆3,744億円、資産運用費用713億円、営業費及び一般管理費7,149億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて1,301億円増加し、4兆1,820億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて583億円増加し、3,598億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に 比べて394億円減少し、2,343億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりです。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて1,547億円増加し、2兆6,508億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて135億円減少し、2,197億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

						(11111)	
		2017年度		2018年度			
区分	[2017年4	月1日から2018年3月	31日まで]	[2018年4月1日から2019年3月31日まで]			
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率	
火災	353,514	14.44%	0.56 %	376,583	15.18 %	6.53 %	
海上	65,461	2.67	4.44	67,663	2.73	3.37	
傷害	257,081	10.50	△8.52	250,211	10.09	△ 2.67	
自動車	1,067,431	43.59	1.21	1,069,632	43.12	0.21	
自動車損害賠償責任	263,342	10.75	△6.20	264,943	10.68	0.61	
その他	442,108	18.05	9.46	451,742	18.21	2.18	
合計	2,448,939	100.00	0.59	2,480,776	100.00	1.30	
(うち収入積立保険料)	(91,885)	(3.75)	(△18.28)	(78,846)	(3.18)	(△14.19)	

⁽注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味収入保険料 (単位:百万円)

区分	[2017年4	2017年度 月1日から2018年3月	31日まで]	2018年度 [2018年4月1日から2019年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	274,697	12.81%	0.88 %	281,913	13.01 %	2.63 %
海上	59,917	2.79	1.59	62,725	2.90	4.69
傷害	168,627	7.86	△2.08	173,343	8.00	2.80
自動車	1,064,407	49.63	1.24	1,065,103	49.16	0.07
自動車損害賠償責任	282,212	13.16	△0.17	270,522	12.49	△4.14
その他	294,918	13.75	5.86	313,018	14.45	6.14
合計	2,144,780	100.00	1.35	2,166,627	100.00	1.02

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

^{2.} 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです (積立型保険の積立保険料を含む)。

正味支払保険金 (単位:百万円)

区分	[2017年4	2017年度 月1日から2018年3月	31日まで]	2018年度 [2018年4月1日から2019年3月31日まで]			
<u></u>	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率	
火災	161,113	13.15 %	16.26 %	306,565	22.22 %	90.28 %	
海上	35,137	2.87	△3.02	39,923	2.89	13.62	
傷害	80,618	6.58	1.77	80,343	5.82	△0.34	
自動車	571,591	46.65	2.56	597,102	43.28	4.46	
自動車損害賠償責任	205,084	16.74	△2.61	201,391	14.60	△1.80	
その他	171,740	14.02	9.25	154,379	11.19	△10.11	
合計	1,225,285	100.00	3.91	1,379,707	100.00	12.60	

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産 (単位:百万円)

(+E-17/1)							
VΔ	2017年度[20	18年3月31日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]				
区分	金額	構成比	金額	構成比			
預貯金	243,393	3.21 %	419,517	5.73 %			
コールローン	135,000	1.78	_	_			
買現先勘定	4,999	0.07	999	0.01			
債券貸借取引支払保証金	89,599	1.18	_	_			
買入金銭債権	69,087	0.91	101,536	1.39			
金銭の信託	214,101	2.83	2,156	0.03			
有価証券	5,697,434	75.21	5,725,949	78.19			
貸付金	257,253	3.40	135,094	1.84			
土地·建物	189,401	2.50	190,217	2.60			
運用資産計	6,900,269	91.09	6,575,471	89.79			
総資産	7,575,359	100.00	7,322,909	100.00			

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券 (単位:百万円)

	2017年度[20	18年3月31日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]		
区分	金額	構成比	金額	構成比	
国債	1,662,107	29.17 %	1,598,917	27.92 %	
地方債	115,274	2.02	98,739	1.72	
社債	601,394	10.56	616,573	10.77	
株式	2,621,029	46.00	2,371,373	41.41	
外国証券	667,561	11.72	1,010,490	17.65	
その他の証券	30,066	0.53	29,853	0.52	
合計	5,697,434	100.00	5,725,949	100.00	

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

是/门员注门口 / (1 / /)为			(半位・ロバババ				
		2017年度		2018年度			
区分	[2017年4	月1日から2018年3月	31日まで]	[2018年4月1日から2019年3月31日まで]			
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り	
預貯金	310	290,266	0.11 %	357	335,539	0.11 %	
コールローン	_	21,758	0.00	_	978	0.00	
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00	
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10	
買入金銭債権	22	46,958	0.05	45	110,685	0.04	
金銭の信託	5,224	143,582	3.64	2,172	41,313	5.26	
有価証券	106,204	3,483,548	3.05	117,691	3,677,063	3.20	
貸付金	1,338	456,493	0.29	1,245	242,360	0.51	
土地·建物	8,640	189,510	4.56	8,707	189,670	4.59	
小計	121,826	4,726,734	2.58	130,235	4,616,741	2.82	
その他	584	_	_	708	_	_	
合計	122,411	_	_	130,944	_	_	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 - 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
 - 3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

		2017年度		2018年度			
区分		月1日から2018年3月	31日まで]	[2018年4月1日から2019年3月31日まで]			
	資産運用損益	平均運用額	年利回り	資産運用損益	平均運用額	年利同い	
	(実現ベース)	(取得原価ベース)	十十小山山り	(実現ベース)	(取得原価ベース)	年利回り	
預貯金	1,426	290,266	0.49 %	1,490	335,539	0.44 %	
コールローン	_	21,758	0.00	_	978	0.00	
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00	
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10	
買入金銭債権	22	46,958	0.05	45	110,685	0.04	
金銭の信託	△ 276	143,582	△ 0.19	△1,438	41,313	△3.48	
有価証券	199,646	3,483,548	5.73	209,602	3,677,063	5.70	
貸付金	1,627	456,493	0.36	1,313	242,360	0.54	
土地·建物	8,640	189,510	4.56	8,707	189,670	4.59	
金融派生商品	5,818	_	_	△19,687	_	_	
その他	△ 34	_	_	3,851	_	_	
合計	216,957	4,726,734	4.59	203,900	4,616,741	4.42	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 - 2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における 「資産運用収益」 および 「積立保険料等運用益」 の合計額から 「資産運用費用」を控除した金額です。
 - 3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて1,089億円増加し、1兆9,724億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて721億円増加し、1,401億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

正味収入保険料

(単位:百万円)

区分	[2017年4	2017年度 月1日から2018年3月	31日まで]	2018年度 [2018年4月1日から2019年3月31日まで]			
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率	
火災	230,697	18.73 %	△1.33 %	232,829	18.67 %	0.92 %	
海上	45,150	3.67	23.15	41,650	3.34	△7.75	
傷害	37,015	3.00	3.27	32,975	2.64	△10.91	
自動車	270,429	21.95	12.14	257,479	20.65	△4.79	
その他	648,510	52.65	4.87	682,036	54.70	5.17	
合計	1,231,804	100.00	5.66	1,246,972	100.00	1.23	

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位:百万円)

区分	[2017年4	2017年度 月1日から2018年3月	31日まで]	2018年度 [2018年4月1日から2019年3月31日まで]			
<u></u>	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率	
火災	135,599	22.93 %	22.20 %	139,950	22.43 %	3.21 %	
海上	23,778	4.02	13.79	21,813	3.50	△8.26	
傷害	18,718	3.16	15.89	17,548	2.81	△6.25	
自動車	151,854	25.68	11.72	161,529	25.89	6.37	
その他	261,497	44.21	6.31	282,964	45.36	8.21	
合計	591,448	100.00	11.61	623,806	100.00	5.47	

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

区分	2017年度[20	18年3月31日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]		
四月	金額	構成比	金額	構成比	
預貯金	255,399	3.33 %	224,971	3.09 %	
買入金銭債権	1,036,258	13.52	1,228,417	16.86	
有価証券	3,926,325	51.23	3,558,348	48.83	
貸付金	663,879	8.66	712,921	9.78	
土地・建物	28,912	0.38	29,582	0.41	
運用資産計	5,910,775	77.12	5,754,240	78.97	
総資産	7,664,578	100.00	7,286,666	100.00	

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
区分	[2017年4月1日から2018年3月31日まで]			[2018年4月1日から2019年3月31日まで]		
—	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	2,645	255,925	1.03 %	2,627	258,100	1.02 %
コールローン	_	2	0.00	_	_	_
買入金銭債権	48,102	1,031,624	4.66	57,651	1,154,976	4.99
有価証券	127,915	3,553,509	3.60	136,766	3,679,255	3.72
貸付金	53,276	609,069	8.75	61,330	701,554	8.74
土地・建物	726	28,287	2.57	751	28,942	2.60
小計	232,666	5,478,418	4.25	259,128	5,822,829	4.45
その他	390	_	_	612	_	_
合計	233,057	_	_	259,740	_	_

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
 - 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。
 - 3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
区分	[2017年4月1日から2018年3月31日まで]			[2018年4月1日から2019年3月31日まで]		
区分	資産運用損益	平均運用額	年利回り	資産運用損益	平均運用額	年利回り
	(実現ベース)	(取得原価ベース)	十十四回り	(実現ベース)	(取得原価ベース)	十小三つ
預貯金	931	255,925	0.36 %	2,504	258,100	0.97 %
コールローン	_	2	0.00	_	_	_
買入金銭債権	52,742	1,031,624	5.11	59,427	1,154,976	5.15
有価証券	126,014	3,553,509	3.55	142,972	3,679,255	3.89
貸付金	49,843	609,069	8.18	58,683	701,554	8.36
土地・建物	726	28,287	2.57	751	28,942	2.60
金融派生商品	15,907	_	_	△9,405	_	_
その他	7,961	_	_	△5,922	_	_
合計	254,127	5,478,418	4.64	249,011	5,822,829	4.28

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、 平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
 - 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
 - 3. 平均運用額 (取得原価ベース) は、期首・期末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しています。

2. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べて94億円減少し、4,984億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入の減少などにより、前連結会計年度に比べて123億円支出が増加し、2,203億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,240億円支出が減少し、2,590億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より139億円増加し、7,579億円となりました。

事業の状況(連結)

連結ソルベンシー・マージン比率

		(十1年・ロノ) 1)
	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,564,023	4,118,479
資本金等	750,760	791,157
価格変動準備金	91,437	96,859
危険準備金	4,139	5,449
異常危険準備金	1,116,234	979,088
一般貸倒引当金	1,485	1,608
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	2,170,926	1,861,289
土地の含み損益	222,183	231,650
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△24,929	△12,251
保険料積立金等余剰部分	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに 算入されない額	_	_
少額短期保険業者に係るマージン総額	_	_
控除項目	160,944	243,651
その他	392,731	407,277
(B) 連結リスクの合計額	1 25 4 5 4 1	1 100 006
$\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	1,254,541	1,182,806
損害保険契約の一般保険リスク (R1)	345,643	337,100
生命保険契約の保険リスク (R2)	14,077	15,208
第三分野保険の保険リスク (R3)	36,511	40,676
少額短期保険業者の保険リスク (R4)	_	_
予定利率リスク (R ₅)	21,491	20,092
生命保険契約の最低保証リスク (R6)	_	_
資産運用リスク (R7)	833,724	782,743
経営管理リスク (R8)	30,767	29,239
損害保険契約の巨大災害リスク (R9)	286,940	266,143
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	727.6%	696.3%

⁽注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業や生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした [通常の予測を超える危険]を示す [連結リスクの合計額] (表の (B)) に対する [保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力] (すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の (A)) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、[連結ソルベンシー・マージン比率] (表の (C)) です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク):運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク):特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
- ④資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①〜④および⑥ 以外のもの
- ⑥巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク):通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。
- ・「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

経理の状況(連結)

連結財務諸表

連結貸借対照表 (単位: 百万円)

连帕其伯对杰 汉		(単位:百万円)
年度		
+皮	2017年度	2018年度
	[2018年3月31日現在]	[2019年3月31日現在]
科目		
(資産の部)		
現金及び預貯金	503,878	648,031
コールローン	135,000	_
買現先勘定	4,999	999
債券貸借取引支払保証金	89,599	_
買入金銭債権	1,105,346	1,329,953
金銭の信託	214,101	2,156
		9,284,198
有価証券	9,623,660	
貸付金	921,132	835,733
有形固定資産	259,922	264,745
土地	117,561	119,060
建物	109,263	110,369
建設仮勘定	672	651
その他の有形固定資産	32,425	34,663
無形固定資産	797,168	766,760
ソフトウエア	40,091	39,810
のれん	428,503	414,361
その他の無形固定資産	328,573	312,588
その他資産	1,562,598	1,430,005
退職給付に係る資産	7,635	16,956
繰延税金資産	18,794	16,673
支払承諾見返	2,345	2,230
貸倒引当金	2,343 △11,724	△10,256
資産の部合計	15,234,459	14,588,190
(負債の部)	13,234,439	14,500,190
保険契約準備金	9,714,555	9,492,935
支払備金		
	2,830,308	2,732,832
責任準備金等	6,884,246	6,760,103
社債	59,766	57,514
その他負債	1,356,321	1,313,418
退職給付に係る負債	241,805	239,874
賞与引当金	62,156	57,882
特別法上の準備金	91,437	96,859
価格変動準備金	91,437	96,859
繰延税金負債	351,474	263,084
負ののれん	8,256	7,338
支払承諾	2,345	2,230
負債の部合計	11,888,119	11,531,139
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	133,629	133,629
利益剰余金	1,317,201	1,297,942
株主資本合計	1,552,825	1,533,566
その他の包括利益累計額	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	.,555,550
その他有価証券評価差額金	1,711,232	1,486,350
繰びヘッジ損益	1,911	146
は 為替換算調整勘定	72,247	20,303
	· ·	
退職給付に係る調整累計額	△17,642	△8,489
その他の包括利益累計額合計	1,767,749	1,498,310
非支配株主持分	25,764	25,175
純資産の部合計	3,346,339	3,057,051
負債及び純資産の部合計	15,234,459	14,588,190

連結損益計算書 (単位:百万円)

		(単位:白力円)
年度	2017年度	2018年度
		「2018年4月 1 日から」
科目	2018年3月31日まで	2019年3月31日まで
47日 経常収益	4,353,379	
程常以益 保険引受収益	4,353,379 3,823,229	4,541,931 3,998,876
正味収入保険料	3,376,563	3,413,576
収入積立保険料	91,885	78,846
積立保険料等運用益	42,769	40,828
生命保険料	311,822	384,791
責任準備金等戻入額	_	80,691
その他保険引受収益	188	141
資産運用収益	474,321	483,045
利息及び配当金収入	350,224	388,359
金銭の信託運用益	6,892	101
売買目的有価証券運用益	499	6,708
有価証券売却益	125,904	119,640
有価証券償還益	964	1,015
金融派生商品収益	21,726	_
その他運用収益	10,879	8,049
積立保険料等運用益振替	△42,769	△40,828
その他経常収益	55,828	60,009
経常費用	4,051,929	4,182,098
保険引受費用	3,280,156	3,374,413
正味支払保険金	1,816,315	2,002,722
損害調査費	123,944	130,270
諸手数料及び集金費	626,539	637,365
満期返戻金	180,730	159,387
契約者配当金	11	4
生命保険金等	275,004	281,296
支払備金繰入額	225,518	163,203
		103,203
責任準備金等繰入額	27,539	165
その他保険引受費用	4,552	165
資産運用費用	46,299	71,365
金銭の信託運用損	7,168	1,540
有価証券売却損	17,858	18,016
有価証券評価損	5,577	9,171
有価証券償還損	1,232	1,081
金融派生商品費用	_	29,093
その他運用費用	14,463	12,461
営業費及び一般管理費	707,352	714,938
その他経常費用	18,121	21,380
支払利息	12,291	15,904
貸倒引当金繰入額	810	_
貸倒損失	174	308
持分法による投資損失	3,430	3,310
その他の経常費用	1,413	1,858
	301,450	359,832
特別利益	24,767	4,361
固定資産処分益	113	1,030
負ののれん発生益	22,740	_
段階取得に係る差益	_	2,891
その他特別利益	1,913	438
特別損失	7,667	31,879
固定資産処分損	2,074	1,798
減損損失	232	1,497
特別法上の準備金繰入額	5,346	5,422
価格変動準備金繰入額	(5,346)	(5,422)
不動産等圧縮損	7	(5, 122)
関係会社株式売却損	<u> </u>	23,160
その他特別損失	6	25,100
我会等調整前当期純利益 就会等調整前当期純利益	318,550	332,315
祝金寺祠室削当朔祀利益 法人税及び住民税等	105,878	106,746
法人税关证法院等 法人税等調整額	105,070	The state of the s
本八仇守嗣策创	∧ 62 420	∧ 10 0E2
	△63,439	△10,053
法人税等合計	42,439	96,692
法人税等合計 当期純利益	42,439 276,110	96,692 235,622
法人税等合計	42,439	96,692

連結包括利益計算書

		(1 = : = : 31 3/
年度 科目	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1日から 2019年3月31日まで]
当期純利益	276,110	235,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221,792	△224,700
繰延ヘッジ損益	△2,449	△1,765
為替換算調整勘定	△32,674	△50,132
退職給付に係る調整額	△2,620	9,173
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,322	△3,464
その他の包括利益合計	181,724	△270,889
包括利益	457,835	△35,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	454,146	△35,105
非支配株主に係る包括利益	3,688	△160

連結株主資本等変動計算書

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	133,625	1,238,185	_	1,473,806
当期変動額					
剰余金の配当			△ 187,388		△ 187,388
親会社株主に帰属する当期純利益			273,862		273,862
自己株式の取得				△ 49,690	△ 49,690
自己株式の処分		0		49,690	49,690
持分法の適用範囲の変動			5,675		5,675
連結子会社の増資による持分の増減		3			3
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動			△ 13,119		△ 13,119
その他			△ 13		△ 13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	3	79,016	_	79,019
当期末残高	101,994	133,629	1,317,201	_	1,552,825

	その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	1,476,267	4,360	110,967	△ 15,069	20,225	3,070,557
当期変動額						
剰余金の配当						△ 187,388
親会社株主に帰属する当期純利益						273,862
自己株式の取得						△ 49,690
自己株式の処分						49,690
持分法の適用範囲の変動						5,675
連結子会社の増資による持分の増減						3
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動						△ 13,119
その他						△ 13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	234,965	△ 2,449	△ 38,719	△ 2,573	5,539	196,762
当期変動額合計	234,965	△ 2,449	△ 38,719	△ 2,573	5,539	275,782
当期末残高	1,711,232	1,911	72,247	△ 17,642	25,764	3,346,339

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

					(半位.日刀口)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,994	133,629	1,317,201	-	1,552,825
当期変動額					
剰余金の配当			△ 253,622		△ 253,622
親会社株主に帰属する当期純利益			234,391		234,391
自己株式の取得					_
自己株式の処分					_
持分法の適用範囲の変動					_
連結子会社の増資による持分の増減		△0			△ 0
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動					_
その他			△ 28		△ 28
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	△ 0	△ 19,259	_	△ 19,259
当期末残高	101,994	133,629	1,297,942	_	1,533,566

	その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	1,711,232	1,911	72,247	△ 17,642	25,764	3,346,339
当期変動額						
剰余金の配当						△ 253,622
親会社株主に帰属する当期純利益						234,391
自己株式の取得						_
自己株式の処分						_
持分法の適用範囲の変動						_
連結子会社の増資による持分の増減						△0
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動						_
その他						△ 28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 224,882	△ 1,765	△ 51,944	9,153	△ 589	△ 270,028
当期変動額合計	△ 224,882	△ 1,765	△ 51,944	9,153	△ 589	△ 289,288
当期末残高	1,486,350	146	20,303	△ 8,489	25,175	3,057,051

⁽注) 2017年度の在外子会社の採用する会計基準に基づく変動は、米国税制改革に伴い定められた会計基準 (ASU 2018-02) の早期適用に基づく、その他有価証券評価差額金への振替によるものです。

連結キャッシュ・フロー計算書

5-th		(単位:百万F
年度	_ 2017年度	2018年度
TVD	2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで	2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで
PIE		[1013437]31[[6]
営業活動によるキャッシュ・フロー	210 550	222.215
税金等調整前当期純利益	318,550	332,315
減価償却費	61,625	57,789
減損損失	232	1,497
のれん償却額	56,989	50,484
負ののれん償却額	△917	△917
負ののれん発生益	△22,740	
支払備金の増減額 (△は減少)	222,709	162,212
責任準備金等の増減額 (△は減少)	179,763	84,884
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	82	△893
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6,041	8,960
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,033	△837
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5,346	5,422
利息及び配当金収入	△350,224	△388,359
有価証券関係損益 (△は益)	△104 , 485	△81,121
支払利息	12,291	15,904
為替差損益 (△は益)	11,777	△3,409
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,359	767
持分法による投資損益 (△は益)	3,430	3,310
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△82,078	△85,647
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△28.701	81,071
その他	368	3,575
小計	292,453	247,008
利息及び配当金の受取額	338,960	373,707
利息の支払額	△13 , 462	△16,559
法人税等の支払額	△110,110	△105,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,840	498,420
日	307,040	430,420
預貯金の純増減額 (△は増加)	43,604	1,592
買入金銭債権の取得による支出	43,004 △393,544	△798,158
買入金銭債権の売却・償還による収入	399,425	△798,138 480,522
	-	-
金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入	△116,995	△7,980
	2,322	16,518
有価証券の取得による支出	△ 2,072,493	△1,960,766
有価証券の売却・償還による収入	1,826,710	1,971,311
貸付けによる支出	△775,626	△ 483,210
貸付金の回収による収入	1,013,219	543,842
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△89,599	89,599
その他	△9,761	△9,830
資産運用活動計	△172,740	△ 156,560
営業活動及び資産運用活動計	335,100	341,860
有形固定資産の取得による支出	△14,131	△ 22,581
有形固定資産の売却による収入	958	1,774
事業譲受による支出	△21,131	_
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,029	△ 56,325
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	_	13,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△208,074	△ 220,387
才務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	10,735	20,535
借入金の返済による支出	△147,921	△23,279
短期社債の発行による収入	_	4,999
短期社債の償還による支出	_	△5,000
社債の償還による支出	△7,111	△792
自己株式の取得による支出	△49,690	_
配当金の支払額	△187,388	△ 253,622
非支配株主への配当金の支払額	△559	— 255,622 △ 404
非支配株主への払戻による支出	△72	△206
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	
理能の郵曲の変更を作わない丁云社休式の取得による文出 その他	△1,086	_ △1,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	△383,096	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	△ 259,026
見金及び現金同等物に係る換算差額 見会なび見全同等物の増減額(Aは減小)	△3,060 △ 96,300	△5,074
見金及び現金同等物の増減額 (△は減少) 日金みび現金同等物の増減額 (△は減少)	△86,390 773,005	13,931
見金及び現金同等物の期首残高	772,905	744,007
所規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	57,493	-
見金及び現金同等物の期末残高	744,007	757,939

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 144社

(主要な会社名)

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

Tokio Marine North America, Inc.

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

Philadelphia Indemnity Insurance Company

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

Tokio Marine America Insurance Company

Delphi Financial Group, Inc.

Safety National Casualty Corporation

Reliance Standard Life Insurance Company

Reliance Standard Life Insurance Company of Texas

HCC Insurance Holdings, Inc.

Houston Casualty Company

U.S. Specialty Insurance Company

HCC Life Insurance Company

Tokio Marine Kiln Group Limited

Tokio Marine Underwriting Limited

HCC International Insurance Company PLC

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.

Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.

Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad

Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.

Safety Insurance Public Company Limited

Tokio Marine Seguradora S.A.

当連結会計年度より、Safety Insurance Public Company Limited 他7社は株式の取得等により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

前連結会計年度において連結子会社でありましたTokio Millennium Re AG、Tokio Millennium Re (UK) Limited 他 3社は保有株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いています。また、HCC Insurance Holdings (International) Limited 他7社は清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な会社名)

東京海上日動調査サービス株式会社

東京海上キャピタル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 9社

(主要な会社名)

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

Hollard Holdings Proprietary Limited

Hollard International Proprietary Limited

当連結会計年度より、Hollard Holdings Proprietary Limited および Hollard International Proprietary Limited は株式の取得により新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めています。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東京海上日動調査サービス株式会社、東京海上キャピタル株式会社他) および関連会社 (Alinma Tokio Marine Company他) は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。
- (3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。
- (4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社143社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

- (1)有価証券の評価基準および評価方法
 - ①売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法 (定額法)によっています。
 - ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - ⑤持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - ⑥有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
- (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

②無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

②賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

③価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により費用処理しています。

(6)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理 (ALM: Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延へッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえへッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による2003年3月末の繰延へッジ利益について、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり、定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延へッジ損益(税相当額控除前)は305百万円(前連結会計年度末1,256百万円)、当連結会計年度の損益に配分された額は951百万円(前連結会計年度3,241百万円)です。

②為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc.に係るものについては10年間、その他については5~15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を 行っています。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

未適用の会計基準等

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応指針第18号 平成30年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)
- 1. 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」および実務対応報告第24号 「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

2. 適用予定日

適用予定日は未定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

表示方法の変更

一部の海外連結子会社において、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて保険数理に関するプロセスおよび体制等の変更を 行い、従来に比べてより実態に沿った保険負債の分類が可能となったため、当連結会計年度より一部の保険種目の保険契約準備金に 係る表示を変更しています。

これに伴い、前連結会計年度において「支払備金」として表示していた保険契約準備金の一部を「責任準備金等」に組替えを行っています(前連結会計年度19,738百万円、当連結会計年度19,481百万円)。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
滅価償却累計額	333,703	339,169
圧縮記帳額	13,830	13,830

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
有価証券(株式)	180,225	245,429
有価証券(出資金)	16,355	30,981

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
破綻先債権額	_	_
延滞債権額	17,177	17,945
3カ月以上延滞債権額	5,725	11
貸付条件緩和債権額	7,937	4
合計	30,840	17,960

⁽注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

³カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
担保に供している資産		
預貯金	51,288	42,170
買入金銭債権	19,981	20,089
有価証券	294,890	302,182
貸付金	15,209	13,345
担保付債務		
支払備金	155,335	149,562
責任準備金	116,795	112,346
その他負債(外国再保険借等)	65,890	58,682

5. 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。 (単位:百万円)

2017年度	2018年度
[2018年3月31日現在]	[2019年3月31日現在]
94,509	999

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2017年度	2018年度
[2018年3月31日現在]	[2019年3月31日現在]
238,146	157,114

7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
貸出コミットメントの総額	500,508	530,988
貸出実行残高	346,344	383,059
	154,164	147,929

8. 当社は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,972	17,592
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,038	_
승計	8,010	17,592

(連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 「2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで
代理店手数料等	491,076	501,195
給与	239,738	241,024

(注)事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

- 2. その他特別利益の主な内訳は、前連結会計年度においては関係会社清算益1,394百万円であり、当連結会計年度においてはリース資産減損勘定取崩益202百万円、関係会社株式売却益103百万円および関係会社における事業譲渡益83百万円です。
- 3. 減損損失について次のとおり計上しています。

2018年度 [2018年4月1日から2019年3月31日まで]

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失				
用壓	生块	物川守	土地	建物	その他	合計	
事業用不動産等 (一般事業 (介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する 建物など3物件	25	12	8	46	
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	千葉県印西市に保有する 研修所など3物件	343	1,107	_	1,451	
合計			369	1,120	8	1,497	

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	2017年度 「2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	2018年度 [2018年4月 1 日から] 2019年3月31日まで]
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	409,154	△214,532
組替調整額	△97,240	△85,643
税効果調整前	311,914	△300,175
税効果額	△90,122	75,475
その他有価証券評価差額金	221,792	△224,700
操延へッジ損益 (おります) (おりますす		
当期発生額	405	△421
組替調整額	△3,813	△1,665
資産の取得原価調整額	_	△361
—————————————————————————————————————	△3,407	△2,448
税効果額	958	683
繰延ヘッジ損益	△2,449	△1,765
為替換算調整勘定		
当期発生額	△32,674	△63,401
組替調整額	_	13,269
為替換算調整勘定	△32,674	△50,132
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△8,386	10,636
組替調整額	4,603	2,094
—————————————————————————————————————	△3,783	12,731
税効果額	1,162	△3,557
退職給付に係る調整額	△2,620	9,173
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,805	△3,498
組替調整額	△517	33
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,322	△3,464
その他の包括利益合計	181,724	△270,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	_	_	1,549,692
合計	1,549,692	_	_	1,549,692
自己株式				
普通株式	_	25,515	25,515	_
合計	_	25,515	25,515	_

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増減25,515千株は、東京海上ホールディングス株式会社から同社の子会社株式を取得するために、当社が自己株式を取得後、当該子会社株式の現物出資を受けたことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月17日 取締役会	普通株式	15,961	10.30	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年11月16日 取締役会	普通株式	171,426	110.62	_	2017年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	105,921	利益剰余金	68.35	2018年3月31日	2018年5月25日

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	_	_	1,549,692
合計	1,549,692	_	_	1,549,692

⁽注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	105,921	68.35	2018年3月31日	2018年5月25日
2018年11月16日 取締役会	普通株式	147,701	95.31	_	2018年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	75,547	利益剰余金	48.75	2019年3月31日	2019年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで]
現金及び預貯金	503,878	648,031
コールローン	135,000	_
買入金銭債権	1,105,346	1,329,953
有価証券	9,623,660	9,284,198
預入期間が3か月を超える定期預金等	△64,269	△62,961
現金同等物以外の買入金銭債権等	△1,059,963	△1 ,2 61,356
現金同等物以外の有価証券等	△9,499,644	△9,179,926
現金及び現金同等物	744,007	757,939

- 2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。
- 3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 - 2017年度 [2017年4月1日から2018年3月31日まで]

現物出資受け入れによる株式の取得により新たにTokio Marine Asia Pte. Ltd. (以下「TMAsia」という。) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにTMAsia 株式の取得価額とTMAsia 取得による収入 (純額) との関係は次のとおりです。

	(単位:百万円)
資産	165,674
(うち有価証券)	(79,497)
負債	△92,657
(うち保険契約準備金)	(△37,288)
負ののれん発生益	△22,740
その他	△586
TMAsia 株式の取得価額	49,690
現物出資受け入れによる取得価額	△49,690
TMAsiaの現金及び現金同等物	△57,493
差引:TMAsia 取得による収入	57,493

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

株式の取得により新たにSafety Insurance Public Company Limited (以下 [Safety]という。) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにSafety株式の取得価額とSafety取得による支出 (純額) との関係は次のとおりです。

	(単位:百万円)
資産	43,552
(うち現金及び預貯金)	(9,529)
(うち有価証券)	(14,714)
のれん	24,088
負債	△23,863
(うち保険契約準備金)	(△16,313)
その他	△1,029
Safety株式の取得価額	42,747
Safetyの現金及び現金同等物	△1,793
差引:Safety取得による支出	40,953

4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

2018年度 [2018年4月1日から2019年3月31日まで]

株式の売却によりTokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re (UK) Limited (以下「TMR両社」という。) が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳ならびにTMR両社の株式の売却価額と売却による収入(純額) との関係は次のとおりです。

	(単位:百万円)
資産	550,726
(うち有価証券)	(247,615)
(うちその他資産)	(180,990)
負債	△428,681
(うち保険契約準備金)	(△326,876)
その他有価証券評価差額金	3,274
為替換算調整勘定	13,269
関係会社株式売却損	△23,160
その他	2,269
TMR両社の株式の売却価額	117,696
対価として受け取った有価証券	△27,599
為替差損	△136
TMR両社の現金及び現金同等物	△76,655
差引:TMR両社の売却による収入	13,305

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
(借手側)		
1年内	9,605	8,934
1年超	45,753	45,209
合計	55,358	54,143
(貸手側)		
1年内	1,324	1,662
1年超	9,025	9,562
	10,349	11,225

(単位:百万円)

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2017年度	2018年度
	[2018年3月31日現在]	[2019年3月31日現在]
繰延税金資産		
責任準備金等	282,364	283,490
退職給付に係る負債	68,376	63,793
支払備金	48,181	49,855
価格変動準備金	25,510	27,023
有価証券評価損	17,133	16,837
税務上の繰越欠損金 (注)	14,956	7,832
その他	84,278	84,300
繰延税金資産小計	540,801	533,134
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	_	△4,828
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	_	△ 18,263
評価性引当額小計	△ 25,897	△23,091
繰延税金資産合計	514,904	510,042
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 649,931	△ 572,261
連結子会社時価評価差額金	△ 110,555	△104,503
その他	△ 87,097	△79,688
繰延税金負債合計	△ 847,583	△756,453
繰延税金資産 (負債) の純額	△ 332,679	△246,410

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2018年度 [2019年3月31日現在]

2018年度 [2019年3月31日現在]							(単位:百万円)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	496	229	348	566	927	5,263	7,832
評価性引当額	△496	△229	△187	△566	△927	△2,420	△4,828
繰延税金資産	_	_	160	_	_	2,842	3,003

^(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳 (単位:%)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
国内の法定実効税率	28.1	27.9
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9	△4.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.0
連結子会社等に適用される税率の影響	2.2	△ 2.3
評価性引当額	0.5	△0.8
のれん及び負ののれんの償却	4.8	3.8
関係会社株式売却の影響	_	3.0
負ののれん発生益	△ 2.0	_
米国税制改革による影響	△18.2	_
その他	3.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	29.1

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。) を当連結会計年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。) および同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1 日から] 2019年3月31日まで]
退職給付債務の期首残高	488,534	504,867
勤務費用	16,318	16,967
利息費用	4,728	4,489
数理計算上の差異の発生額	16,380	5,210
退職給付の支払額	△21,703	△ 20,862
過去勤務費用の発生額	77	20
その他	531	△3,348
退職給付債務の期末残高	504,867	507,344

⁽注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1 日から] 2019年3月31日まで]
年金資産の期首残高	260,618	270,879
期待運用収益	2,670	2,483
数理計算上の差異の発生額	8,279	15,747
事業主からの拠出額	7,214	6,611
退職給付の支払額	△8,338	△8,380
その他	435	△2,773
年金資産の期末残高	270,879	284,567

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
積立型制度の退職給付債務	264,306	267,350
年金資産	△270,879	△ 284,567
	△6,572	△ 17,216
非積立型制度の退職給付債務	240,561	239,994
アセット・シーリングによる調整額	181	140
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,169	222,917
退職給付に係る負債	241,805	239,874
退職給付に係る資産	△7,635	△16,956
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,169	222,917

⁽注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号) を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで]
勤務費用	16,318	16,967
利息費用	4,728	4,489
期待運用収益	△2,670	△2,483
数理計算上の差異の費用処理額	5,660	2,678
過去勤務費用の費用処理額	△1,118	△566
その他	55	8
確定給付制度に係る退職給付費用	22,973	21,094

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1 日から] 2019年3月31日まで]
過去勤務費用	△1,195	△586
数理計算上の差異	△2,587	13,239
その他	△0	79
승計	△3,783	12,731

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
未認識過去勤務費用	△471	114
未認識数理計算上の差異	25,102	11,784
合計	24,630	11,898

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位:%)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
債券	89	93
株式	2	1
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	5	5
その他	3	1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

(単位:%)

	2017年度 [2018年3月31日現在]	2018年度 [2019年3月31日現在]
割引率	$0.2 \sim 0.9$	0.1 ~ 0.7
長期期待運用収益率	0.7	0.6

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2017年度 「2017年月 1日から」	2018年度 2018年月 1 日から 2018年3月3日4年
	[2019年3月31日まで] 7,803

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1日から] 2019年3月31日まで]
損害調査費	133	139
営業費及び一般管理費	252	261

2. ストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

セグメント情報等

「セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保 険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

	報告セグメント				調整額	連結財務
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融· 一般事業	ā†	(注) 1	諸表計上額 (注)2
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,495,735	1,862,570	8,474	4,366,781	△13,401	4,353,379
セグメント間の内部経常収益	353	932	78	1,363	△1,363	_
: 計	2,496,088	1,863,502	8,553	4,368,144	△14,765	4,353,379
セグメント利益	233,250	68,053	145	301,450	_	301,450
セグメント資産	7,575,359	7,664,578	16,604	15,256,542	△22,082	15,234,459
その他の項目						
減価償却費	10,241	51,055	328	61,625	_	61,625
のれん償却額	_	56,989	_	56,989	_	56,989
負ののれん償却額	_	917	_	917	_	917
利息及び配当金収入	117,186	233,057	0	350,244	△19	350,224
支払利息	6,048	6,263	_	12,311	△19	12,291
持分法投資損失(△)	_	△3,430	_	△3,430	_	△3,430
持分法適用会社への投資額	_	81,766	_	81,766	_	81,766
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	12,188	26,088	313	38,590	_	38,590

⁽注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

⁽¹⁾ 外部顧客からの経常収益の調整額△13,401百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額 12,899百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

⁽²⁾ セグメント資産の調整額△22,082百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

⁽³⁾ その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

^{2.} セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融· 一般事業	計	(注) 1	諸表計上額 (注)2
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,650,376	1,971,005	8,258	4,629,640	△87,709	4,541,931
セグメント間の内部経常収益	471	1,413	59	1,943	△1,943	_
計	2,650,847	1,972,418	8,317	4,631,583	△89,652	4,541,931
セグメント利益又は損失(△)	219,733	140,177	△78	359,832	_	359,832
セグメント資産	7,322,909	7,286,666	15,949	14,625,526	△37,335	14,588,190
その他の項目						
減価償却費	10,275	47,187	326	57,789	_	57,789
のれん償却額	_	50,484	_	50,484	_	50,484
負ののれん償却額	_	917	_	917	_	917
利息及び配当金収入	128,772	259,740	0	388,512	△152	388,359
支払利息	8,562	7,494	_	16,057	△152	15,904
持分法投資損失(△)	_	△3,310	_	△3,310	_	△3,310
持分法適用会社への投資額	_	112,394	_	112,394	_	112,394
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	17,343	16,330	1,515	35,188	_	35,188

⁽注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (2) セグメント資産の調整額△37,335百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
- 2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

[関連情報]

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,887,976	470,258	8,474	4,366,709	△13,329	4,353,379

⁽注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他運用収益・費用の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,420,554	1,282,264	696,467	4,399,286	△45,906	4,353,379

⁽注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
216,994	42,927	259,922

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

⁽¹⁾ 外部顧客からの経常収益の調整額△87,709百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額83,050百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額です。

^{2.} 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,053,925	544,302	8,258	4,606,486	△64,554	4,541,931

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,552,341	1,369,028	708,907	4,630,277	△88,346	4,541,931

- (注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
 - 2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
221,021	43,723	264,745

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融•一般事業	合計
減損損失	152	73	6	232

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融•一般事業	合計
減損損失	993	457	46	1,497

[報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報]

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

1. のれん (単位: 百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融•一般事業	合計
当期償却額	_	56,989	_	56,989
当期末残高	_	428,503	_	428,503

2. 負ののれん

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融·一般事業	合計
当期償却額	_	917	_	917
当期末残高	_	8,256	_	8,256

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

1. のれん (単位: 百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融•一般事業	合計
当期償却額	_	50,484	_	50,484
当期末残高	_	414,361	_	414,361

2. 負ののれん (単位: 百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融·一般事業	合計
当期償却額	_	917	_	917
当期末残高	_	7,338	_	7,338

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

2017年度[2017年4月1日から2018年3月31日まで]

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.、Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad 他2社は、当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社が所有する Tokio Marine Asia Pte. Ltd. 株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。この結果、海外保険事業セグメントにおいて負ののれん発生益 22,740 百万円を計上しています。

2018年度[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

該当事項はありません。

関連当事者情報

- 1. 関連当事者との取引 記載すべき重要なものはありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報記載すべき重要なものはありません。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理 (ALM: Asset Liability Management) を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

満期返戻金という形でお客様にお支払いする商品の運用については、厳格なALM運用により金利リスクを 円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値 (運用資産価値 - 保険負債価値) の拡大を目指して います。

その他の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しており、政策保有株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の 健全性の維持につなげることを目指しています。

なお、他の連結子会社においても、ALMを軸とした運用を行っています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネッティング契約を締結するなどの運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、 リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク (VaR) の 考え方を用いて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を月 次で担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、 社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等にしたがって実施しています。

これらのリスク管理業務については、定期的に取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、あわせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めていません((注) 2. 参照)。

2017年度[2018年3月31日現在]

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	503,878	503,922	44
(2) コールローン	135,000	135,000	_
(3) 買現先勘定	4,999	4,999	_
(4) 債券貸借取引支払保証金	89,599	89,599	_
(5) 買入金銭債権	1,105,346	1,105,346	_
(6) 金銭の信託	214,101	214,101	_
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	274,438	274,438	_
満期保有目的の債券	165,690	186,508	20,817
その他有価証券	8,899,896	8,899,896	_
(8) 貸付金	893,984		
貸倒引当金*	△3,946		
	890,037	894,386	4,348
資産計	12,282,988	12,308,199	25,210
社債	59,766	58,840	△926
負債計	59,766	58,840	△926
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35,150	35,150	_
ヘッジ会計が適用されているもの	3,171	3,171	
デリバティブ取引計	38,322	38,322	_

^{*} 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

^{**} その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

2018年度[2019年3月31日現在]

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	648,031	648,082	51
(2) コールローン	_	_	_
(3) 買現先勘定	999	999	_
(4) 債券貸借取引支払保証金	_	_	_
(5) 買入金銭債権	1,329,953	1,329,953	_
(6) 金銭の信託	2,156	2,156	_
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	242,122	242,122	_
満期保有目的の債券	167,010	187,168	20,158
その他有価証券	8,500,706	8,500,706	_
(8) 貸付金	809,399		
貸倒引当金*	△2,845		
	806,554	807,413	858
資産計	11,697,534	11,718,602	21,068
社債	57,514	56,559	△955
負債計	57,514	56,559	△955
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,834	16,834	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,110)	(4,110)	_
デリバティブ取引計	12,724	12,724	_

^{*} 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。

(5)買入金銭債権、(6)金銭の信託、(7)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

社債については、店頭取引による価格等によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

^{**} その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円) 2017年度 2018年度 [2018年3月31日現在] [2019年3月31日現在] 非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等 280,024 370,749 約款貸付 27,148 26,334

合計 非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握す ることが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることがで きないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2017年度[2018年3月31日現在]

(単位:百万円)

397,084

307,173

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	113,195	7,294	_	_
買入金銭債権	61,650	22,640	223,656	913,079
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	_	14,000	95,000	29,500
外国証券	695	1,391	3,143	21,145
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	99,200	317,197	254,169	700,980
地方債	900	29,567	82,614	_
社債	48,990	278,381	255,357	10,802
外国証券	119,083	637,489	857,131	1,417,792
貸付金*	279,220	576,747	29,667	6,011
合計	722,935	1,884,709	1,800,741	3,099,310

^{*}貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83百万円、期間の定めのないもの4,203百万円は含めていま せん。

2018年度[2019年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	118,357	6,057	_	_
買入金銭債権	92,451	21,078	186,450	1,266,601
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	5,000	19,000	85,000	29,500
外国証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	681	2,601	4,690	19,869
国債	36,610	290,033	279,423	680,580
地方債	2,690	39,027	45,670	6,888
社債	71,630	313,876	209,273	12,907
外国証券	85,200	543,980	751,633	1,429,677
貸付金*	249,989	518,734	32,280	4,819
合計	662,611	1,754,388	1,594,422	3,450,843

^{*}貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない34百万円、期間の定めのないもの6,222百万円は含めていません。

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2017年度[2018年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	_	_	38,250	_	100	20,575
長期借入金	_	_	314,866	91,530	_	_
リース債務	1,047	986	726	284	_	_
승計	1,047	986	353,842	91,814	100	20,575

2018年度[2019年3月31日現在]

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	_	37,750	_	_	_	19,525
長期借入金	_	325,206	33,300	44,400	_	_
リース債務	1,292	1,199	561	276	_	_
合計	1,292	364,155	33,861	44,676	_	19,525

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2017年度[2018年3月31日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△218	7,565

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2017年	F度[2018年3月3	31日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]			
種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額		
時価が連結貸借	公社債	139,255	159,741	20,485	139,115	158,822	19,706	
対照表計上額を	外国証券	16,634	17,050	416	20,973	21,496	522	
超えるもの	小計	155,889	176,791	20,902	160,089	180,319	20,229	
時価が連結貸借	公社債	_	_	_	_	_	_	
対照表計上額を	外国証券	9,800	9,716	△84	6,920	6,849	△71	
超えないもの	小計	9,800	9,716	△84	6,920	6,849	△71	
合計	165,690	186,508	20,817	167,010	187,168	20,158		

3. その他有価証券

		2017年	E度[2018年3月3	1日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]				
種類	į	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額		
	公社債	1,962,951	1,828,988	133,963	2,073,088	1,920,725	152,362		
連結貸借対照表	株式	2,577,088	513,992	2,063,096	2,309,592	469,243	1,840,348		
計上額が取得原価	外国証券	3,004,858	2,794,687	210,170	2,579,472	2,442,582	136,889		
を超えるもの	その他 (注)2	661,680	621,472	40,207	322,869 296,153		26,716		
	小計	8,206,578	5,759,139	2,447,438	7,285,022	5,128,704	2,156,317		
	公社債	277,324	282,305	△4,981	102,745	103,848	△1,102		
連結貸借対照表	株式	8,864	10,566	△1,702	25,160	28,714	△3,554		
計上額が取得原価	外国証券	1,050,260	1,069,467	△19,206	1,391,556	1,441,164	△49,607		
を超えないもの	その他 (注)3	476,581	488,612	△12,031	1,030,108	1,063,665	△33,556		
	小計	1,813,030	1,850,952	△37,921	2,549,571	2,637,392	△87,820		
合計	10,019,608	7,610,092	2,409,516	9,834,593	7,766,096	2,068,496			

⁽注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

- 2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額652,148百万円、取得原価613,589百万円、差額38,559百万円) を含めています。
 - 当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額310,370百万円、取得原価285,081百万円、差額25,289百万円)を含めています。
- 3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額16,032百万円、取得原価16,032百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額451,529百万円、取得原価463,354百万円、差額△11,824百万円)を含めています。
 - 当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額5,424百万円、取得原価5,424百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,018,092百万円、取得原価1,051,233百万円、差額△33,141百万円)を含めています。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

15米石	[2017年4月	2017年度 31日から2018年3	月31日まで]	2018年度 [2018年4月1日から2019年3月31日まで]			
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	
公社債	256,867	9,231	8,649	268,414	2,445	1,199	
株式	116,457	90,839	177	107,446	84,224	248	
外国証券	787,642	25,821	9,031	907,579	32,970	16,568	
その他	168,576	7,340	1,916	193,923	4,858	2,384	
合計	1,329,543	133,232	19,774	1,477,363	124,498	20,400	

⁽注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額24,182百万円、売却益90百万円) ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額144,380百万円、売却益7,237百万円、売却損1,916百万円)を含めています。 当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額3,809百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額190,113百万円、売却益4,858百万円、売却損2,384百万円)を含めています。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について6,824百万円(うち、外国証券4,321百万円、その他2,502百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて245百万円(うち、株式12百万円、外国証券232百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について10,357百万円(うち、株式3,662百万円、外国証券5,294百万円、その他1,401百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて215百万円(うち、株式104百万円、外国証券110百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2017年度[2018年3月31日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3,241	150

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	2017年	度[2018年3月3	1日現在]	2018年度[2019年3月31日現在]			
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
金銭の信託	100	100	_	_	_	_	

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連 (単位:百万円)

		20	17年度[201	8年3月31日期	見在]	2018年度[2019年3月31日現在]			
区分	種類	契約	額等	時価	評価損益	契約	額等	時価	評価損益
			うち1年超	可到們	преш		うち1年超	可到開	計画技型
市	通貨先物取引								
市場取引	売建	1,960	_	_	_	1,903	_	_	_
31	買建	659	_	_	_	122	_	_	_
	為替予約取引								
市	売建	318,420	_	3,031	3,031	382,097	420	2,823	2,823
駆	買建	29,098	_	△80	△80	70,970	_	△366	△366
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引								
クト の 取	受取円貨支払外貨	11,168	_	△22	△22	12,435	12,435	56	56
引	受取外貨支払円貨	877	_	22	22	_	_	_	_
	受取外貨支払外貨	_	_	_	_	18,932	_	△10	△10
合計		_	—	2,950	2,950	_	_	2,502	2,502

- (注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 - 3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっています。

(2)金利関連 (単位:百万円)

ᅜ		20	17年度[20	18年3月31日期	見在]	2018年度[2019年3月31日現在]			
区分	種類	契約	額等	時価	評価損益	契約	額等	時価	評価損益
			うち1年超	ساره	шжш		うち1年超	no im	سجرسا ۱۵
市	金利先物取引								
市場取引	売建	183,507	_	133	133	272,780	162,370	△705	△705
引	買建	574	_	_	_	2,061	_	_	_
市	金利スワップ取引								
物則	受取固定支払変動	1,044,821	858,939	79,550	79,550	1,032,600	954,768	94,343	94,343
市場取引以外の取引	受取変動支払固定	1,315,592	1,099,068	△57,313	△57,313	1,062,559	1,002,727	△ 77,417	△77,417
りの	受取変動支払変動	266,640	266,640	282	282	276,152	276,152	△349	△349
引	受取固定支払固定	131	131	△435	△435	128	_	△142	△142
合計		_		22,217	22,217	_		15,729	15,729

⁽注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

^{2.} 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(3)株式関連 (単位:百万円)

								,	
		20	17年度[201	8年3月31日期	見在]	20	18年度 [201	9年3月31日現	見在]
区分	種類	契約	額等	時価	評価損益	契約		時価	評価損益
						うち1年超	0.0 im	سبجرسا ا ا	
市	株価指数先物取引								
市場取引	売建	12,294	_	△180	△180	14,337	_	△103	△103
51	買建	2,704	_	△11	△11	1,355	_	△1	△1
	株式先渡取引								
市坦	売建	392	_	38	38	_	_	_	_
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
IJ 以 A	売建	117,884	_			145,488	_		
ハ の 取		(3,084)	(—)	8,343	△5,259	(5,102)	(-)	929	4,172
引	買建	149,532	_			207,415	_		
		(7,585)	(—)	15,750	8,165	(13,097)	(—)	2,941	△10,156
合計				23,940	2,751	_		3,766	△6,088

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 株式先渡取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 - 3. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 - 4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連 (単位: 百万円)

[Z]		2017年度[2018年3月31日現在]				2018年度[2019年3月31日現在]			
区分	種類	契約	額等	時価	評価損益	契約	額等	時価	評価損益
			うち1年超	9.0 Im			うち1年超	20100	o i imisemi
	債券先物取引								
	売建	24,119	_	60	60	136,101	_	△1,855	△1,855
市場取引	買建	122,590	_	1,237	1,237	38,180	_	292	292
取引	債券先物オプション取引								
	売建	11	_			_	_		
		(2)	(-)	0	1	(—)	(-)	_	_
市	債券店頭オプション取引								
市場取引以外の取引	売建	_	_			91,664	_		
以外		(—)	(-)	_	_	(310)	(-)	403	△93
の取	買建	_	_			91,664	_		
引		(—)	(-)	_	_	(338)	(—)	427	88
合計		_	_	1,297	1,299			△732	△1,568

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 - 3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(5)商品関連 (単位:百万円)

区分	種類	2017年度[2018年3月31日現在]				2018年度[2019年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超	四月回			うち1年超	四山門	可叫为皿
市	商品先物取引								
市場取引	売建	786	_	_	_	911	_	-	_
ار ار	買建	322	_	_	_	586	_	-	_
市場取引以外の取引	商品スワップ取引								
以外の	受取固定価格支払商品指数	470	_	△240	△240	_	_	_	_
彰	受取商品指数支払固定価格	464	_	153	153	_	_	_	_
合計				△86	△86		_	_	_

⁽注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

(6) その他 (単位: 百万円)

	(羊瓜・白刀 ガ									
区分		2017年度[2018年3月31日現在]				2018年度[2019年3月31日現在]				
	種類	契約	額等 うち1年超	時価	評価損益	画損益 契約額等 うち15		時価	評価損益	
	自然災害デリバティブ取引									
	売建	60,029	40,306			30,929	6,519			
		(7,278)	(5,807)	5,502	1,775	(2,522)	(915)	1,269	1,253	
	買建	73,274	63,613			19,000	4,000			
市場取引以外の取引		(9,651)	(8,773)	7,879	△1,772	(641)	(-)	△47	△689	
	ウェザー・デリバティブ取引									
	売建	13	_			19	_			
		(1)	(-)	0	0	(2)	(-)	2	0	
	その他の取引									
	売建	22,600	22,600			22,200	22,200			
		(2,599)	(2,599)	2,147	452	(2,553)	(2,553)	1,445	1,107	
	買建	12,016	12,016			11,339	11,339			
		(1,169)	(1,169)	1,289	120	(1,148)	(1,148)	1,001	△147	
合計				16,819	576	_	_	3,670	1,524	

⁽注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。

^{2.} 商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

^{2.} ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。

^{3.} その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

^{4.} 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(7)金銭の信託内におけるデリバティブ取引

運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりです。

①通貨関連 (単位:百万円)

	(12 2.51)								
区分	種類	2017年度[2018年3月31日現在]				2018年度[2019年3月31日現在]			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超	2.5100	01/1003/1111		うち1年超	-5,	B 1 10035 (2002
市場	為替予約取引								
市場取引以外の取引	売建	247,369	_	△373	△373	_	_	-	_
外の取引	買建	979	_	△6	△6	_	_	_	_
合計		_	_	△379	△379	_	_	_	_

⁽注)為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

②債券関連(単位:百万円)

[7]	種類	2017年度[2018年3月31日現在]				2018年度[2019年3月31日現在]			
区分		契約額等		時価	評価損益	契約		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		- 1 1 - 2 2 4
市場取引	債券先物取引								
取引	売建	119,520	_	△1,040	△1,040	_	_	_	_
合計		_		△1,040	△1,040			_	_

⁽注)債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(1)通貨関連								(単位:百万円)
ヘッジ会計	7-7-14-7-	主なヘッジ	2017年度 [2018年3月31日現在]			[20	2018年度 019年3月31日現在]	
の方法	種類	対象	契約	額等	n+ /==	契約	額等	n±/==
				うち1年超	時価	契約 80,207 580,889	うち1年超	時価
√品7エ ∧ ハルこと	為替予約取引	フムシサナ						
繰延ヘッジ	売建	子会社株式 	_	_	_	80,207	_	△545
	為替予約取引	その他						
味体へいなり	売建	有価証券	279,691	_	3,725	580,889	_	△3,944
時価ヘッジ	通貨スワップ取引	その他						
	受取円貨支払外貨	有価証券	8,960	6,015	306	12,284	11,573	△582
	為替予約取引	死的人						
+E YY M T⊞	売建	預貯金	7,000	_	(注3)	_	_	_
振当処理	通貨スワップ取引	外貨建						
	受取円貨支払外貨	貸付金	454	_	(注4)	_	_	_
合計			_	_	4,032	_	_	△5,072

- (注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。

 - 2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
 3. 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。
 - 4. 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含 めています。

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計	144	主なヘッジ	[20	2017年度 18年3月31日期	[在]	2018年度 [2019年3月31日]		在
の方法	種類	対象	契約	額等	時価	契約	額等	時価
				うち1年超	可分開		うち1年超	n/1 im
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債						
深些ヘッン	受取固定支払変動	休快貝頂	34,000	34,000	△860	42,500	42,500	962
合計			_		△860			962

(注)金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

経理の状況(連結)

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から50年、割引率は0.0%から2.3%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 「2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで
期首残高	4,233	4,335
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	27
時の経過による調整額	44	44
資産除去債務の履行による減少額	△8	△13
その他増減額 (△は減少)	53	△13
期末残高	4,335	4,380

賃貸等不動産関係

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル (土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1日から] 2019年3月31日まで]
連結貸借対照表計上額		
期首残高	66,671	64,552
期中増減額	△2,119	△1,628
期末残高	64,552	62,924
期末時価	158,838	173,585

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
 - 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,956百万円)です。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,949百万円)です。
 - 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。
- 2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1日から] 2019年3月31日まで]
賃貸収益	9,367	9,317
賃貸費用	6,247	6,431
	3,120	2,885
その他(売却損益等)	△100	△453

⁽注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用 (減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等) は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

1株当たり情報

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1日から] 2019年3月31日まで]
1株当たり純資産額	2,142円73銭	1,956円43銭
1株当たり当期純利益	176円72銭	151円25銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2017年度 [2017年4月 1 日から] 2018年3月31日まで]	2018年度 [2018年4月 1日から] 2019年3月31日まで]
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	273,862	234,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	273,862	234,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

企業結合等関係

1. 取得による企業結合

当社および当社の子会社は、タイ損害保険会社 Safety Insurance Public Company Limited (以下 「Safety社」という。) の発行済株式を98.6%取得しました。

- (1) 企業結合の概要
 - ①被取得企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

②事業の内容

損害保険業

③企業結合を行った主な理由

本件買収により、東京海上グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、東京海上グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものです。

- ④企業結合日
 - 2018年8月31日
- ⑤企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑥結合後企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

⑦取得した議決権比率

98.6%

⑧取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がSafety社の議決権の98.6%を取得し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定しています。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。本企業結合のみなし取得日は2018年9月30日としていることから、連結損益計算書には被取得企業の2018年10月1日から12月31日までの業績が含まれています。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金42,747百万円取得原価42,747百万円

経理の状況(連結)

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等 429百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
 - ①発生したのれんの金額

24,088百万円

②発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

③償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計43,552百万円(うち現金及び預貯金9,529百万円)(うち有価証券14,714百万円)負債合計23,863百万円(うち保険契約準備金16,313百万円)

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

(概算額の算定方法)

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとしてその償却額を算定し、概算額に含めています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けていません。

2. 事業分離

当社は、当社が100%の議決権を有する再保険子会社 Tokio Millennium Re AG(以下「TMR社」という。) および Tokio Millennium Re (UK) Limited の両社 (以下「TMR両社」という。) の全株式をバミューダ再保険会社 RenaissanceRe Holdings Ltd. に売却しました。

- (1) 事業分離の概要
 - ①分離先企業の名称

RenaissanceRe Holdings Ltd.

②分離した事業の内容

再保険事業を専業とする Tokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re (UK) Limited ならびにその子会社

③事業分離を行った主な理由

東京海上グループは2000年にTMR社を設立し、海外再保険事業に本格参入しました。それ以来TMR両社は海外自然災害リスクをはじめ幅広い再保険引受による事業を展開し、グループの収益に貢献してきました。一方、グローバル再保険市場を取り巻く事業環境は、料率競争の激化や再保険会社以外の資本の継続的流入によりソフトマーケットが常態化し収益性が悪化傾向にあります。また、当社は2007年以降の海外保険会社の買収によりスペシャルティ種目を中心とした元受保険事業主体の分散の効いたポートフォリオを構築し、これに伴い海外保険事業の収益における再保険の割合は低下しました。

このような状況に鑑み、再保険事業を専業とするTMR両社を売却することにより、先進国や新興国における元受保 険事業を主体に事業展開を行い、現在のグローバル事業環境と当社海外保険事業の戦略に適合したポートフォリオの 戦略的見直しを図ることとしたものです。

④事業分離日

2019年3月22日

- ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 現金および分離先企業の株式を対価とする株式譲渡
- (2) 実施した会計処理の概要
 - ①移転損益の金額

関係会社株式売却損 23.160百万円

②移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

資産合計550,726百万円(うち有価証券247,615百万円)(うちその他資産180,990百万円)負債合計428,681百万円(うち保険契約準備金326,876百万円)

③会計処理

TMR両社およびその子会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外保険事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 155,503百万円 経常利益 14,409百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

コーポレートデータ

沿革	186
主要な業務、株式の状況	188
会社の組織	190
国内ネットワーク	192
海外ネットワーク	194
企業集団の状況	196
設備の状況	198
役員の状況	201
従業員の状況	207
店舗一覧	211

To Be a **Good Company**

沿革

東京海上日動の歴史・沿革

当社は、2004年に、東京海上火災保険株式会社と日動火災保険株式会社の合併により誕生しました。

東京海上日動

年 年		主な出来事
2004年(平成16年)	10月	東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる
2005年(平成17年)	8月	自動車保険「トータルアシスト自動車保険」の発売
2006年(平成18年)	4月	中期計画 「ステージ拡大 2008」 のスタート
2007/5 (35-4) (25-4)	6月	シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開するアジア・ジェネラル・ホールディングス社の買収
2007年(平成19年)	7月	ドバイにおける中東サービス会社の設立
	3月	英国ロイズ キルン社の買収
	7月	持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」に変更
2008年(平成20年)	10月	エジプトにおけるタカフル会社の設立
	11月	東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化
	12月	米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデイティッド社の買収
2009年(平成21年)	4月	中期計画「変革と実行 2011」のスタート
2010年(亚世22年)	1月	火災保険 [トータルアシスト住まいの保険] 発売
2010年(平成22年)	10月	生損保一体型保険「トータルアシスト超保険」の発売
2011年(平成23年)	7月	インドにおける生保合弁会社の開業
	1月	業界初の1日自動車保険「ちょいのり保険」の発売
	4月	中期計画「変革と実行 2014」のスタート
2012年(平成24年)	5月	米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループ社の買収
	10月	サウジアラビアにおける生損保兼営保険会社の開業
	11月	インドネシアにおける生命保険会社の開業
2013年(平成25年)	11月	メザニン投資を専門に行う東京海上メザニン株式会社の設立
2014年(平成26年)	2月	自動車保険誕生100周年
	2月	南アフリカを本拠とする保険グループ「ホラード社」との業務提携
	2月	サイバーリスク保険の発売
2015年(平成27年)	3月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナーに決定
20134(十1次274)	4月	中期計画「"良い会社"を目指して」のスタート
	5月	ミャンマー(ティワラ経済特区内) 保険営業免許の取得
	10月	米国スペシャルティ保険グループHCCインシュアランス・ホールディングス社の買収
2017年(平成29年)	4月	業界初の自動車保険「被害者救済費用等補償特約」の提供開始
	4月	中期計画 [To Be a Good Company 2020] のスタート
2018年(平成30年)	8月	タイ・セイフティ社の買収
	12月	南アフリカを本拠とする保険グループ「ホラード社」への出資

"Tokio" コラム

東京海上日動は、英文で "Tokio Marine & Nichido" と表わします。これは、東京海上が1890年 (明治23年) ごろから100年以上にわたって "Tokio Marine" という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを "Tokio" と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、"Tokyo Marine"ではなく "Tokio Marine" という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く "Tokio Marine" として知られています。

旧東京海上

旧東京海上		
年		主な出来事
1879年(明治12年)	8月	東京海上保険会社の創業
1891年(明治24年)	1月	明治火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	2月	日本初の自動車保険が誕生
1919年(大正 8年)	3月	三菱海上火災保険株式会社の 設立
1944年(昭和19年)	3月	東京海上、明治火災、三菱海上の 3社が合併し、東京海上火災保険 株式会社を設立
1970年(昭和45年)	7月	自動車損害サービスセンターの 設置
1974年(昭和49年)	3月	東京海上ビル本館落成
1986年(昭和61年)	12月	東京海上ビル新館落成
1987年(昭和62年)	1月	東京海上メディカルサービス株式 会社の設立
1989年(平成元年)	1月	株式会社東京海上安心百十番の 設立
1991年(平成 3年)	12月	東京海上キャピタル株式会社の設立
	6月	東京海上ベターライフサービス株 式会社の設立
1996年(平成 8年)	8月	東京海上リスクコンサルティング株 式会社の設立
	8月	東京海上あんしん生命保険株式会 社の設立
2001年(平成13年)	1月	日動火災と共同持株会社設立に関 して合意
2002年(平成14年)	4月	持株会社「株式会社ミレアホール ディングス」を設立し、日動火災と ともにその子会社となる
	6月	生損保一体型商品「超保険」を発売
2003年(平成15年)	10月	東京海上あんしん生命と日動生命 が合併し、東京海上日動あんしん 生命保険株式会社となる

【東京海上火災保険株式会社の沿革】

1879年8月、日本初の保険会社として「東京海上保険会社」が創立されました。取扱保険は貨物保険を始まりに、船舶保険、火災保険、自動車保険などの取り扱いを行う総合損害保険会社となりました。1880年3月末までに世界各国に21ヵ所の代理店を設置し、同年9月には、欧米で三井物産の各支店に代理店委嘱も行われ、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。その後も世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。1944年3月には、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、東京海上・明治火災・三菱海上の3社が合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が落ち込み、保険市場も壊滅しましたが、徐々に経営を立て直し、朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。1995年に保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年に現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には日動火災と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス(現在の東京海上ホールディングス株式会社)を設立、2004年10月に両社合併しました。

旧日動火災

山山到八火		
年		主な出来事
1898年(明治31年)	2月	東京物品火災保険株式会社の創業
1911年 (明治44年)	11月	東邦火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	1月	東京物品火災を継承し、日本動産 火災保険株式会社の創業
1944年 (昭和19年)	8月	東邦火災を合併
1946年(昭和21年)	12月	社名を日動火災海上保険株式会社 と改称
1962年(昭和37年)	6月	月掛住宅・月掛商工保険発売
1967年(昭和42年)	8月	月掛自動車保険発売
1972年(昭和47年)	10月	AIGとの業務提携
1987年(昭和62年)	3月	本社ビル落成
1996年 (平成 8年)	8月	日動生命保険株式会社の設立
1998年 (平成10年)	1月	ニューインディア社との業務提携
2001年(平成13年)	1月	東京海上と共同持株会社設立について合意
2002年 (平成14年)	4月	持株会社「株式会社ミレアホール ディングス」を設立し、東京海上と ともにその子会社となる
2003年 (平成15年)	10月	日動生命と東京海上あんしん生命 が合併し、東京海上日動あんしん 生命保険株式会社となる

【日動火災保険株式会社の沿革】

日動火災は1898年に設立された東京物品火災保険株式会社を前身とし、1914年1月、法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する「日本動産火災保険株式会社」として設立されました。発足後は順調に進展を続け、特に主力商品であった無事故戻し付き月掛火災保険は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。戦後は、社名を「日動火災海上保険株式会社」へ改称し、高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大していきました。また、1995年の保険業法の改正に伴い、1996年に日動生命保険株式会社を設立しました。2002年4月には東京海上と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス(現在の東京海上ホールディングス株式会社)を設立、2004年10月に両社合併しました。

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- 4)自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険
- (2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

(1) 損害保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社はイーデザイン損害保険株式会社およびアニコム損害保険株式会社の損害保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(2)生命保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 確定拠出年金の運営管理業務

当社は確定拠出年金の運営管理業務を行っています。

4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、損害額に関する調査、支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、2019年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4.969万2.481株です。

なお、当社は株式移転により2002年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

a. 定時株主総会開催時期 ——— 毎年4月1日から4か月以内に開催します。

b. 決算期 ————— 3月31日

なし

c. 株主名簿管理人 - d. 公告方法 ———

電子公告により行います。

アドレス http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

臨時株主総会

2019年4月1日付の臨時株主総会の決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役14名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

第76回定時株主総会

第76回定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2019年6月20日)

<報告事項>

- 1.2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

<決議事項>

第1号議案 取締役4名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

上位10名の株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計	_	1,549,692	100.00

資本金

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘要
1996年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (1995年4月1日~1996年3月28日)
2004年10月1日	_	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
2019年3月31日	_	101,994,694	_

最近の社債発行

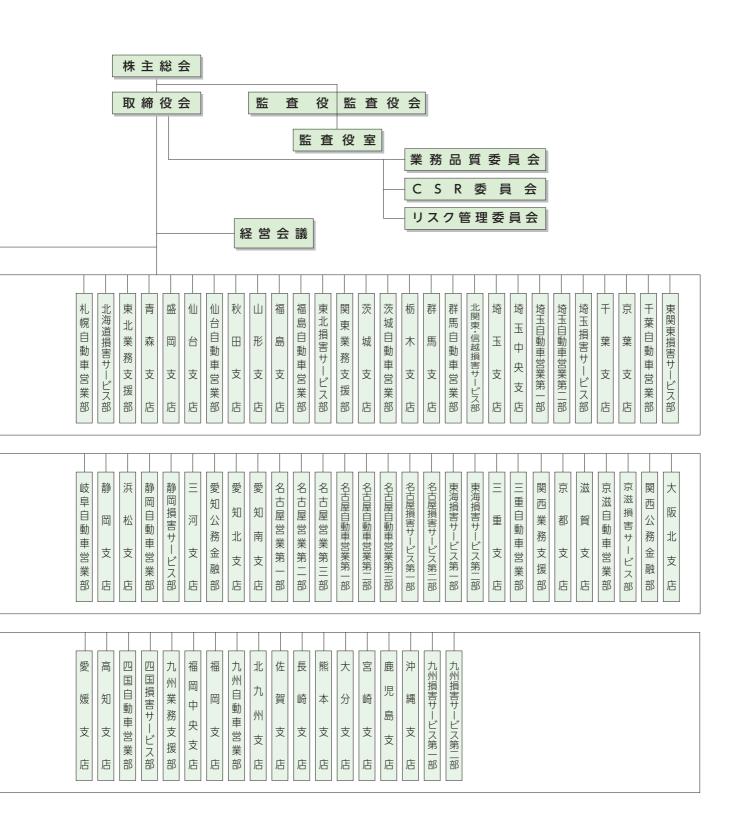
種類	発行年月日	発行総額(百万円)
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

会社の組織

当社の機構(2019年4月1日現在)

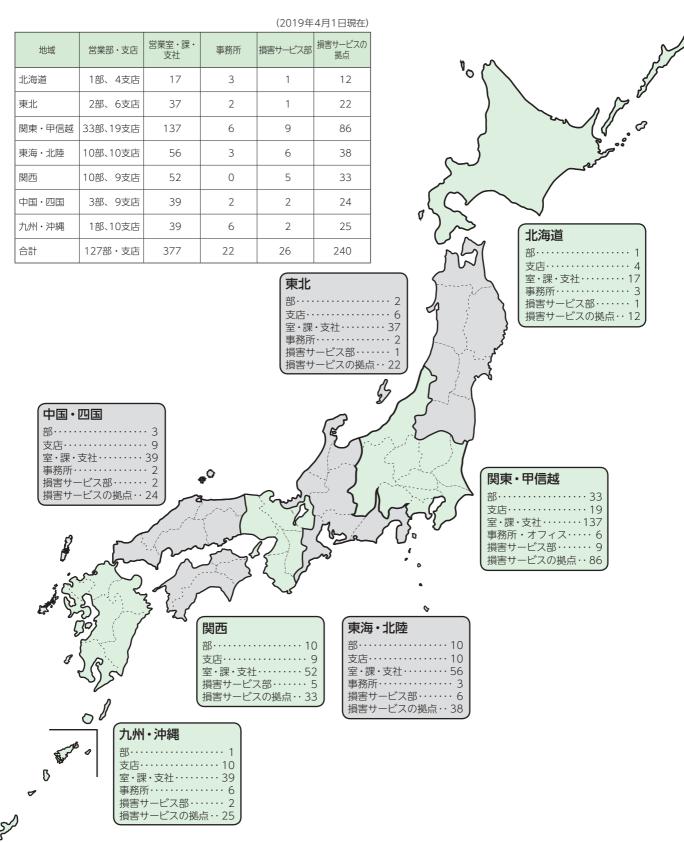
※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。

内 部 監 査 部	北 海 道 支 店 北 海 道 支 店 北 海 道 支 店 北 海 道 支 店 北 海 道 支 店 東京自動車営業第二部 東京自動車営業第二部 東京自動車営業第二部 本 店 営 業 第 二 部 本 店 営 第 2 日	幌
公 務 第 二 部 公		支
大阪南支店	一中国損害サービス部 中国自動車営業第二部 中国自動車営業第二部 中国自動車営業第二部 中国自動車営業第二部 中国自動車営業第二部 中国自動車営業部 市戸自動車営業部 市戸自動車営業部 市戸自動車営業部 大阪自動車営業部 大阪自動車営業部 大阪自動車営業部 大阪自動車営業部 大阪自動車営業部 大阪自動車営業部 大阪自動車営業部 大阪自動車営業部 市戸中央支店 市	松
		ーポレート運用



国内ネットワーク

当社は全国に127の営業部・支店を軸に377の営業室・課・支社、240カ所の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP211からP219をご参照ください。

北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部 北海道損害サービス部

東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部 情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部 本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 デジタルイノベーション共創部 東京自動車営業第一部 東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部 栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部 埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部 医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店 東東京支店 西東京支店 ライフプロ営業部 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部 横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 本店損害サービス第一部 本店損害サービス部 東京自動車損害サービス部 コマーシャル損害部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部 首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部 静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知公務金融部 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部 名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部 名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 北陸損害サービス部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部 名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店 大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部 大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店 西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋損害サービス部 関西損害サービス第一部 関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部 中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部 四国損害サービス部

九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店 大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

東京海上日動の支社・支店

東京海上日動の代理店

•

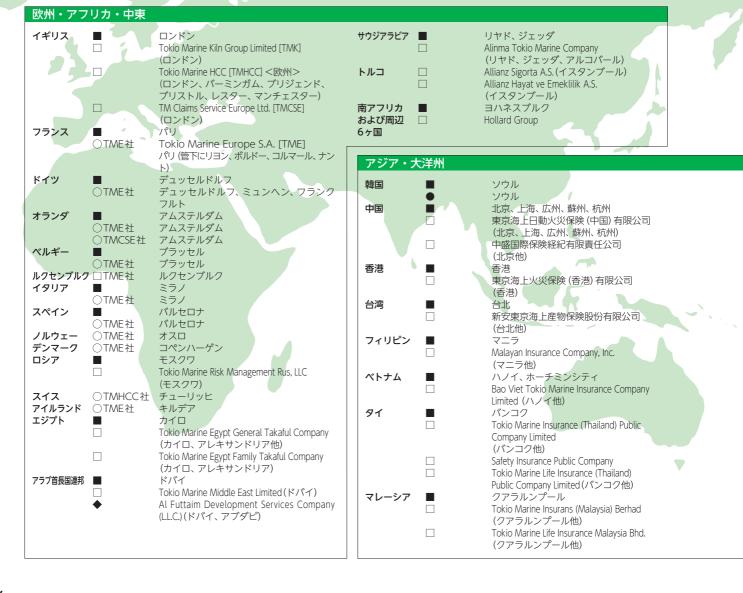
(2019年3月31日現在)

.

東京海上グループは、世界45の国・地域にネットワークを展開し、海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。東京海上日動海外支店や東京海上グループの現地法人等がそれぞれの特色を活かし、各国内の販売網を通じて生損保のさまざまな商品をご提供しています。

海外ネットワーク 海外拠点:45の国・地域 ●駐在員数:304名 ●現地スタッフ数:約28,000名 ●クレームエージェント数:約250拠点(サブエージェントを含む) ■ 東京海上日動の駐在員事務所設置都市/駐在員派遣都市

東京海上グループの現地法人の支社・支店



北米				
米国	•	ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、 アトランタ、ホノルル、 フィラデルフィア、		First Insurance Company of Hawaii, Ltd. (ホノルル)
		バラキンウィッド、セントルイス、 ヒューストン、ダラス、サンフランシスコ、		Philadelphia Insurance Companies (バラキンウィッド他)
		オハイオ		Delphi Financial Group, Inc.
		Tokio Marine North America, Inc.		(ニューヨーク)
		(ニューヨーク、バラキンウィッド)		Reliance Standard Life Insurance Company
		TMNA Services, LLC		(フィラデルフィア他)
		(ニューヨーク、バラキンウィッド、		Safety National Casualty Corporation
		ニュージャージー)		(セントルイス他)
		Tokio Marine America		Tokio Marine HCC [TMHCC] <米国>
		(ニューヨーク、ニュージャージー、		(ヒューストン他)
			グァム・	グァム
			北マリアナ諸島	Tokio Marine Pacific Insurance Limited
		サンフランシスコ、オハイオ)		(グァム)
			カナダ	トロント、バンクーバー、モントリオール
		(ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル、		トロント、バンクーバー、モントリオール
		ダラス)	7 3.	



中南米	
メキシコ	メキシコシティ、ケレタロ Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V.(メキシコシティ、ティファナ、
ブラジル	モンテレイ、ケレタロ) サンパウロ Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ他)
パラグアイ	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン他)

企業集団の状況

当社グループ (当社および当社関係会社) は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社206社および関連会社25社で構成され、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。 2019年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

海外保険事業

損害保険業

- OPhiladelphia Indemnity Insurance Company
- ©First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
- ©Tokio Marine America Insurance Company
- **Safety National Casualty Corporation**
- **©**Houston Casualty Company
- ©U.S. Specialty Insurance Company
- **©**Tokio Marine Underwriting Limited
- **©HCC International Insurance Company PLC**
- **©**Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
- ©Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
- **Safety Insurance Public Company Limited**
- ©Tokio Marine Seguradora S.A.
- △IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

生命保険業

- **©**Reliance Standard Life Insurance Company
- ©Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
- **©HCC** Life Insurance Company
- **©**Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
- ©Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
- △Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

その他

- ©Tokio Marine North America. Inc.
- OPhiladelphia Consolidated Holding Corp.
- ODelphi Financial Group, Inc.
- **©HCC** Insurance Holdings, Inc.
- **©Tokio Marine Kiln Group Limited**
- ©Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
- △Hollard Holdings Proprietary Limited
- △Hollard International Proprietary Limited

金融・一般事業

介護事業

◎東京海上日動ベターライフサービス株式会社

◎……連結子会社△……持分法適用関連会社

主要な子会社等の状況

(2019年3月31日現在)

工女体了五江分少水池	l .			(2	2019年3月31日現在) 「
会社名	所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合
東京海上日動ベターライフサービス(株)	東京都世田谷区	100 百万円	介護事業	2006年 2月1日	100%
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2011年 6月29日	100%
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	1 千米ドル	持株会社	1981年 7月6日	100% (100%)
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	4,500 千米ドル	損害保険業	1927年 2月4日	100% (100%)
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	損害保険業	1982年	100% (100%)
Tokio Marine America Insurance Company	米国・ニューヨーク州・ ニューヨーク	5,000 千米ドル	損害保険業	1998年 8月13日	100% (100%)
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1987年 5月27日	100%
Safety National Casualty Corporation	米国・ミズーリ州・ セントルイス	30,000 千米ドル	損害保険業	1942年 11月28日	100% (100%)
Reliance Standard Life Insurance Company	米国・イリノイ州・ シャンバーグ	56,003 千米ドル	生命保険業	1907年 4月2日	100% (100%)
Reliance Standard Life	米国・テキサス州・	700	生命保険業	1983年	100%
Insurance Company of Texas		千米ドル	工品体权本	8月16日	(100%)
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ドーバー	千米ドル	持株会社	1991年 3月27日	100%
Houston Casualty Company	米国・テキサス州・ダラス	5,000 千米ドル	損害保険業	1981年 5月27日	100% (100%)
U.S. Specialty Insurance Company	米国・テキサス州・ダラス	4,200 千米ドル	損害保険業	1986年 10月28日	100% (100%)
HCC Life Insurance Company	米国・インディアナ州・ インディアナポリス	2,500 千米ドル	生命保険業	1980年 12月3日	100% (100%)
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	持株会社	1994年 7月11日	100%
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険業	2008年 10月27日	100%
HCC International Insurance Company PLC	英国・ロンドン	70,197千米ドル 96,047千英ポンド	損害保険業	1981年 7月22日	100% (100%)
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	ンンガホール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 5,000,000 千南アフリカランド	持株会社	1992年 3月12日	100%
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険業	1923年 7月11日	100% (100%)
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険業	1948年 5月21日	85.7% (85.7%)
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	マレーシア・ クアラルンプール	403,471 千マレーシアリンギット	損害保険業	1999年 4月28日	100% (100%)
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・ クアラルンプール	226,000 千マレーシアリンギット	生命保険業	1998年 2月11日	100% (100%)
Safety Insurance Public Company Limited	タイ・バンコク	376,958 千タイバーツ	損害保険業	1941年 9月12日	98.6% (73.7%)
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	965,163 千ブラジルレアル	損害保険業	1937年 6月23日	97.8%
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,742,183 千インドルピー	損害保険業	2000年 9月8日	49.0% (49.0%)
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	3,126,208 千インドルピー	生命保険業	2009年 11月25日	49.0%
Hollard Holdings Proprietary Limited	南アフリカ・ ヨハネスブルグ	9 千南アフリカランド	持株会社	1972年 3月30日	22.5% (22.5%)
Hollard International Proprietary Limited	南アフリカ・ ヨハネスブルグ	4,188,313 千南アフリカランド	持株会社	2015年 4月20日	22.5% (22.5%)

⁽注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しています。

^{2.} 議決権の所有割合の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社は、国内損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に173億円の設備投資を行っていますが、その主なものは研修所の建設、国内店舗ビルの改修および情報機器等の取得です。

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(2019年3月31日現在)

店名	セグメントの	帕	簿価額(百万円	() 従業員数	賃借料	
(所在地)	名称	土地 (面積㎡)	建物	動産等	(人)	(百万円)
本社 (東京都千代田区) 各サービス部、東京企業所属各部、 東京自動車所属各部、本店損害1、 本店損害2、東京自動車損害、公 務開発、公務1、公務2、医療・福 祉法人、広域法人、金融法人の各 部および海外拠点を含む	国内損害保険事業	35,308 (85,786)	29,752	12,801	4,076	746
北海道 北海道支店 (札幌市中央区) ほか6部支店	国内損害保険事業	851 (6,168)	963	404	657	521
東北 仙台支店(仙台市青葉区) ほか9部支店	国内損害保険事業	2,531 (10,233)	3,386	694	1,044	232
関東 東京中央支店 (東京都港区) ほか32部支店	国内損害保険事業	7,864 (12,949)	6,679	1,974	3,827	2,282
東海・北陸 愛知南支店(名古屋市中区) ほか26部支店	国内損害保険事業	3,697 (12,302)	8,830	1,273	2,397	902
関西 大阪南支店 (大阪市中央区) ほか24部支店	国内損害保険事業	5,718 (10,067)	5,176	1,452	2,291	1,668
中国・四国 広島支店 (広島市中区) ほか14部支店	国内損害保険事業	2,478 (7,252)	2,148	779	1,331	835
九州 福岡中央支店 (福岡市博多区) ほか13部支店	国内損害保険事業	5,728 (10,549)	4,267	831	1,580	283

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

	店名	セグメントの	帳簿	価額(百万円	3)	· 従業員数	賃借料
会社名	(所在地)	名称	土地 (面積㎡)	建物	動産等	(人)	(百万円)
東京海上日動ベターライフサービス (株)	本店 (東京都世田谷区)	金融・ 一般事業	5,146 (33,260)	4,484	207	909	213

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

	店名	セグメントの	帳簿価額(百万円)		グメントの 帳簿価額(百万円) 従業員業		でメントの 帳簿価額(百万円) 従	従業員数	賃借料
会社名	会任名 (所在地)		土地 (面積㎡)	建物	動産等	(人)	(百万円)		
Tokio Marine North America, Inc. 他 グループ1社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	海外保険事業	_ (-)	52	1,161	395	656		
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ6社	本社 (米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド)	海外保険事業	_ (-)	380	366	2,036	1,415		
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.他 グループ5社	本社 (米国・ハワイ州・ ホノルル)	海外保険事業	_ (-)	234	164	340	404		
Tokio Marine America Insurance Company 他 グループ4社	本社 (米国・ニューヨーク州・ ニューヨーク)	海外保険事業	_ (-)	526	225	305	553		
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ23社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	海外保険事業	281 (64,390)	2,215	2,071	2,583	2,109		
HCC Insurance Holdings, Inc. 他 グループ60社	本社 (米国・デラウェア州・ ドーバー)	海外保険事業	470 (59,696)	2,113	5,888	2,757	1,792		
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ27社	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	_ (-)	34	1,967	962	724		
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	_ (-)	_	_	_	_		
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	海外保険事業	_ (-)		20	79	_		
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	海外保険事業	1,652 (289)	774	249	219	27		
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	海外保険事業	1,682 (214)	866	122	261	13		
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	本社 (マレーシア・ クアラルンプール)	海外保険事業	_ (-)	9	234	885	149		
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・ クアラルンプール)	海外保険事業	605 (3,614)	1,751	377	489	12		
Safety Insurance Public Company Limited	本社 (タイ・バンコク)	海外保険事業	2,386 (13,645)	258	517	1,327	3		
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)	海外保険事業	267 (4,660)	141	520	1,973	308		

⁽注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

^{2.} 動産等には、リース資産を含めて記載しています。 3. 建物の一部を賃借しています。

^{4.} 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備の状況

会社名	設備名		帳簿価額 (百万円)		
五社石			土地 (面積㎡)	建物	
	大阪東京海上日動ビルディング	(大阪市中央区)	3,901 (5,305)	2,366	
	東京海上日動ビルディング新館	(東京都千代田区)	0 (2,733)	2,541	
当社	シーノ大宮サウスウィング	(さいたま市大宮区)	3,847 (2,683)	3,111	
	大手町ファーストスクエア	(東京都千代田区)	19 (1,275)	1,962	
	みなとみらいビジネススクエア	(横浜市西区)	2,645 (1,650)	1,649	

5. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名		帳簿価額(百万円)			
云仙石			土地 (面積㎡)	建物		
	石神井スポーツセンター	(東京都練馬区)	1,752 (8,465)	2,281		
当社	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	(東京都八王子市)	6,705 (53,000)	651		
	蓼科山荘	(長野県茅野市)	16 (6,700)	518		

設備の新設、除却等の計画

2019年3月31日現在の重要な設備の新設および除却等の計画は、以下のとおりです。

(1)新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

役員の状況

取締役 (2019年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役会長 (代表取締役)	小 営 暁 (1960年8月15日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 3月 同社取締役常務執行役員退任 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 同社専務取締役 2018年 6月 同社専務取締役 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	
取締役副会長	北 沪 莉 党 (1953年11月18日生)	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2010年 6月 同社取締役社長 2010年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 2014年 3月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2014年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2016年 3月 同社副社長執行役員退任 東京海上日動火災保険株式会社取締役計長 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長退任 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 東京海上日動火災保険株式会社取締役と19年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役 東京海上日動火災保険株式会社取締役 東京海上日動火災保険株式会社取締役 東京海上ホールディングス株式会社取締役別会長 (現職) 東京海上ホールディングス株式会社取締役退任	
取締役社長 (代表取締役)	広瀬 伸 一 (1959年12月7日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2014年 4月 同社取締役社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長退任 2017年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2017年 6月 同社常務執行役員 2018年 4月 同社専務執行役員 2019年 3月 同社専務執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職) 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職)	
取締役副社長(代表取締役)	簡	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業企画部長 2014年 4月 常務執行役員 2014年 5月 常務執行役員退任 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 同社専務取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 東京海上ロ動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長(現職)	経営企画部、広報部、社長補佐、 CSR委員会委員長、IT・デジタル戦略推進 委員会共同委員長
取締役副社長	湯 浅 隆 行 (1958年5月5日生)	1981年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役社長 2014年 9月 同社取締役社長退任 2014年10月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2015年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職)	法務部、社長補佐、 内部監査部担当役員補佐、業務品質部担当 役員補佐
取締役副社長 (代表取締役)	大場 肇 (1960年1月1日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2014年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2015年 6月 同社常務執行役員退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2019年 4月 取締役副社長(現職)	国内営業総括 パーソナルカンパニー総括 営業企画部、営業開発部、契約業務サービ ス推進部、社長補佐、総務部担当役員補佐 商品開発改定委員会委員長、IT・デジタル 戦略推進委員会副委員長
専務取締役	藤 由 格 一 (1956年5月12日生)	1980年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2011年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長 2011年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経理部長 2012年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2012年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職)	経理部、財務企画部、投資運用部、コーポ レート運用部

役員の状況

役名	氏名 (生年月日)		略歴	担当
専務取締役 (代表取締役)	堀 賞 (1959年7月21日生)	1982年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 名古屋営業第二部長 常務執行役員 専務取締役(現職)	関西業務支援部、関西営業第一部、関西営 業第二部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部
専務取締役	原 島 朗 (1960年11月19日生)	1984年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2019年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 経営企画部長 同社執行役員 (米州統括) 同社常務執行役員 同社専務執行役員 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 (現職) 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 (現職)	海外部門担当 企業営業開発部 (海外業務室)
常務取締役 (代表取締役)	# 注 孝 崱 (1959年12月17日生)	1983年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社執行役員損害サービス 業務部長 常務執行役員 常務取締役(現職)	損害サービス総括 損害サービス業務部、コマーシャル損害 部、業務品質部 IT・デジタル戦略推進委員会副委員長、商 品開発改定委員会副委員長
常務取締役	ず 村 一 彦 (1961年11月1日生)	1984年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2017年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 執行役員 常務取締役(現職) 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	内部監査部、人事企画部、総務部
常務取締役	// 伸 善 (1961年2月4日生)	1984年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 執行役員名古屋営業第二部長 常務取締役(現職) 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	保険引受総括 個人商品業務部、企業商品業務部 商品開発改定委員会副委員長
常務取締役	原	1985年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2019年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 IT企画部長 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	IT企画部 IT・デジタル戦略推進委員会共同委員長
常務取締役	簡 笛 健 司 (1963年9月19日生)	1986年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2019年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上ホールディングス株式会社執行役員監査部長 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	リスク管理総括 リスク管理部 リスク管理委員会委員長
取締役 (社外取締役)	國 廣 芷 (1955年11月29日生)	1986年 4月 1994年 1月 2007年 6月	弁護士 (現職) 國廣法律事務所 (現 国広総合法律事務所) 設立 東京海上日動火災保険株式会社取締役 (現職)	
取締役(社外取締役)	幹 柳 信 雄 (1941年12月18日生)	1965年 4月 1992年 6月 1996年 4月 1996年 6月 2001年 6月 2003年 6月 2004年 6月 2004年 1月 2005年10月 2008年 4月 2010年 4月 2010年 6月 2011年 6月 2011年 6月 2011年 4月 2014年 4月 2018年 4月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役 株式会社東京三菱銀行取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行副顕取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 同社取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職) 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 同社特別顧問 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職)	

執行役員 (2019年7月1日現在)

執行役員	 氏名	86.07	(2019年7月1日現在)	
役名 	(生年月日)	· 哈歴	担当	
社長	広瀬伸	「取締役」の欄をご参照ください。		
副社長執行役員	部 田 誠	[取締役]の欄をご参照ください。		
副社長執行役員	湯養隆行	「取締役」の欄をご参照ください。		
副社長執行役員	大場肇	「取締役」の欄をご参照ください。		
専務執行役員	藤田裕一	「取締役」の欄をご参照ください。		
専務執行役員	堀	「取締役」の欄をご参照ください。		
専務執行役員	福 由 赞 麗 (1960年3月1日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 2015年 4月 執行役員名古屋営業第三部長 常務執行役員 2017年 3月 常務執行役員退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年 3月 同社常務執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員(現職)	ディーラーカンパニー総括 自動車営業開発部、東京自動車営業第一 部、東京自動車営業第二部、東京自動車営 業第三部、東京自動車営業第四部、東京自 動車損害サービス部	
専務執行役員	松原芷浩 (1960年7月27日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 執行役員退任 2015年 3月 執行役員退任 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2017年 3月 同社常務執行役員退任 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 2019年 4月 専務執行役員 2019年 4月 専務執行役員 (現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名 古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古 屋営業第三部、名古屋自動車営業第一部、 名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営 業第三部、名古屋損害サービス第一部、名 古屋損害サービス第二部、三重自動車営業 部	
専務執行役員	节 	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役営業企画部長 2015年 4月 同社常務取締役 2016年 3月 同社常務取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 2019年 4月 専務執行役員(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、医療·福祉法人部、広域法人部、金融法人部、 金融営業推進部、確定拠出年金部	
専務執行役員	原島朗	「取締役」の欄をご参照ください。		
常務執行役員	伊藤 迪哉 (1961年10月15日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員公務第二部長 2014年 6月 執行役員営業企画部長 2016年 4月 常務執行役員(現職)	ディーラーカンパニー副総括 茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、埼 玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二 市業自動車営業部、神奈川自動車営業 部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支 店	
常務執行役員	井上孝則	「取締役」の欄をご参照ください。	1-3	
常務執行役員	露	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 2016年 3月 同社取締役社長退任 2016年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2017年 3月 同社執行役員退任 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 (現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、北陸損害サービス部、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知公務金融部、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店	
常務執行役員	神	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 2017年 4月 常務執行役員 (現職)	コマーシャルカンパニー総括 企業営業開発部 (海外業務室を除く)、本 店営業第一部、本店営業第二部、本店営業 第四部、本店営業第五部、建設産業営業 部、化学産業営業部、横浜支店	
常務執行役員	学	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2017年 4月 執行役員 2017年 6月 執行役員退任 2017年 6月 東京中上ボールディングス株式会社常務執行役員 2018年 4月 同社常務執行役員経営企画部長 (現職) 2018年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 (現職)	業務企画部	
常務執行役員	中村一彦	「取締役」の欄をご参照ください。	1	

役員の状況

役名	氏名 (生年月日)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	担当
常務執行役員	苦 苗 芷 予 (1961年6月11日生)	1980年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員旅行業営業部長 2015年 4月 執行役員千葉支店長 2018年 4月 常務執行役員 (現職)	徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、 四国自動車営業部、四国損害サービス部
常務執行役員	植材 哲 (1958年12月22日生)	1982年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜ベイサイド支店長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、 埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野 支店
常務執行役員	m i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	中 川 幸 生 (1959年7月22日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員埼玉中央支店長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山 形支店、福島支店、福島自動車営業部、東 北損害サービス部
常務執行役員	関 並 利 (1961年5月13日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員業務品質部長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	本店損害サービス第一部、本店損害サービス第二部、北関東・信越損害サービス部、 埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部、京滋損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第一部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部
常務執行役員	 	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員静岡支店長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、福岡支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第一部
常務執行役員	鷲 見 哲 也 (1961年3月1日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東京京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、ライフプロ営業部、横浜中央支店、神奈川支店
常務執行役員	兰 菖 裕 (1963年9月19日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	京滋自動車営業部、大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、神戸自動車営業部
常務執行役員	学 松 均 (1960年9月19日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第三部長 2016年 3月 執行役員退任 2019年 4月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 2019年 3月 同社取締役常務執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 (現職)	京都支店、滋賀支店、関西公務金融部、大阪北支店、大阪南支店、奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店
常務執行役員	後藤浩芝 (1961年8月22日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員総合営業第一部長 2019年 4月 常務執行役員(現職)	航空保険部、総合営業第一部、総合営業第 二部、船舶営業部、海上業務部
常務執行役員	原田響	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	松 笛 誠 太 (1963年5月12日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 2019年 4月 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島支店、中国支店、山口支店、中国 自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部
常務執行役員	横井 党 增 (1961年4月1日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第五部長 2019年 4月 常務執行役員(現職)	旅行業営業部、情報産業部、本店営業第三部、本店営業第六部、デジタルイノベーション共創部
常務執行役員	北 英 敏 (1962年8月1日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 2019年 4月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部
常務執行役員	岡田健司	「取締役」の欄をご参照ください。	
執行役員	濱 - 尚 人 (1958年11月6日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部ドバイ首席駐在員および バハレーン首席駐在員 2016年 4月 執行役員本店営業第三部長(現職)	本店営業第三部長

役名 氏名 (生年月日)		₩Z MX		担当	
執行役員	武 描 祐 一 (1961年8月27日生)	1984年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第四部長 執行役員経理部長 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経理部長	投資運用部長	
		2018年 3月 2018年 4月	同社執行役員退任 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員投資運用部長(現職)		
執行役員	浦野 備 司 (1963年3月12日生)	1985年 4月 2016年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長 (現職)	欧州・アフリカ担当部長	
執行役員	橋本 かおる (1959年11月7日生)	1978年 4月 2017年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長(現職)	内部監査部長	
執行役員	有 曲 礼 二 (1959年1月29日生)	1982年 4月 2017年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員(現職)		
執行役員	森澤泰治 (1961年7月7日生)	1984年 4月 2017年 4月 2018年 4月	東京海上火災保險株式会社入社 東京海上日動火災保險株式会社 執行役員名古屋営業第一部長 執行役員業務品質部長(現職)	業務品質部長	
執行役員	新 津 靖 実 (1963年8月30日生)	1986年 4月 2017年 4月	報 付収具未例の目ので (恐報) 東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長 (現職)	損害サービス業務部長	
執行役員	箱 等	1986年 4月 2017年 4月 2018年 3月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 イーデザイン損害保険株式会社取締役社長 同社取締役社長退任 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長(現職)	東京自動車営業第一部長	
執行役員	遠藤 良成 (1963年7月30日生)	1987年 4月 2017年 4月 2018年 3月 2018年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 同社常務取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務企画部長 (現職) 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員財務企画部長 (現職)	財務企画部長	
執行役員	森 美和子 (1963年5月21日生)	1984年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店損害サービス第二部長(現職)	本店損害サービス第二部長	
執行役員	浅野 洋 (1962年2月23日生)	1985年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員埼玉中央支店長(現職)	埼玉中央支店長	
執行役員	関根和人 (1962年7月17日生)	1985年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員大阪南支店長(現職)	大阪南支店長	
執行役員	小宮健 (1963年4月4日生)	1986年 4月 2018年 4月 2019年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員上海担当部長 執行役員長野支店長(現職)	長野支店長	
執行役員	満 澤 俊 平 (1963年3月23日生)	1987年 4月 2018年 4月 2018年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長(現職) 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長(現職) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役(現職)	リスク管理部長	
執行役員	味 岡 聖 (1963年10月5日生)	1987年 4月 2018年 4月 2018年 4月 2019年 3月 2019年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員保有企画部長 同社執行役員退任 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長(現職)	個人商品業務部長	
執行役員	志摩曽彦(1964年4月28日生)	1988年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長(現職)	名古屋営業第三部長	
執行役員	浅野 收 二 (1964年6月6日生)	1988年 4月 2018年 4月 2019年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 執行役員営業企画部長(現職)	営業企画部長	
執行役員	森脇陽一 (1965年9月11日生)	1988年 4月 2018年 4月 2018年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長(現職) 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経理部長(現職)	経理部長	

役員の状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	吉 川 雅 也 (1963年4月15日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長(現職)	横浜中央支店長
執行役員	上 曲 修 司 (1964年7月2日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車損害サービス部長 (現職)	東京自動車損害サービス部長
執行役員	有 田 克 彦 (1965年5月15日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員業務企画部長(現職)	業務企画部長
執行役員	桐 生 裕 規 (1965年6月27日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員パンコク首席駐在員 (現職)	バンコク首席駐在員
執行役員	北澤健一 (1965年9月24日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長(現職)	人事企画部長
執行役員	船橋道靖 (1966年2月27日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第五部長(現職)	本店営業第五部長
執行役員	小 西 孝 久 (1965年5月4日生)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員高松支店長(現職)	高松支店長
執行役員	加 苯 哲 党 (1966年5月6日生)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 (現職) 2019年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員保有企画部長 (現職)	企業商品業務部長

監査役 (2019年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	哈歴
常勤監査役	岩井幸 司 (1955年1月7日生)	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2006年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 2008年 6月 常務取締役 2013年 6月 専務取締役 2014年 4月 取締役副社長 2016年 3月 取締役副社長退任 2016年 6月 常勤監査役 (現職)
常勤監査役	財 部 剛 (1956年4月29日生)	1980年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2011年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員岐阜支店長 2012年 6月 常務取締役 2015年 4月 常務執行役員 2017年 4月 専務執行役員 2018年 3月 専務執行役員退任 2018年 6月 常勤監査役(現職)
監査役 (社外監査役)	武石 惠美子 (1960年2月16日生)	1982年 4月 労働省入省 1992年 7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年 4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年 4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年 4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年 4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現職) 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役 (社外監査役)	大 園 恵 美 (1965年8月8日生)	1988年 4月 株式会社住友銀行入行 1998年 4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター客員講師 (専任扱い) 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専任講師 2002年10月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2010年 4月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2017年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役 (現職) 2018年 4月 ー橋大学大学院経営管理研究科教授 (現職)
監査役 (社外監査役)	西 川 郁 生 (1951年7月1日生)	1974年10月 監査法人榮光会計事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所

従業員の状況

従業員の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
17,203	41.8	11.8	8,169,613

⁽注) 1. 従業員は就業人員です。

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に 学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国 100大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒者以外にもキャリア採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

■グローバルコース・エリアコース新卒採用者数の推移

区分	グローバルコース	エリアコース	合計
2017年	197名	495名	692名
2018年	208名	368名	576名
2019年	200名	378名	578名

⁻⁻⁻(注) 各年とも4月1日現在

人材育成制度

当社にとって『人』とその人が創り上げる信頼がすべての競争力の源泉であり、人材育成は非常に重要なテーマです。中期経営計画で掲げる「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現のため、当社は「日本で一番『人』が育つ会社」を目指します。会社の制度も社員一人ひとりの成長したいという発意に応えるため、自助をサポートする仕組みを構築しています。

社員一人ひとりのキャリアビジョンの実現に向け、マネージャーと部下との間で定期的な面接を実施しています。面接の場では、部下の「なりたい姿」や強み弱みについて共有し、部下の成長につながるチャレンジングな役割付与を行っています。また、年間を通じたOJT、Off-JT、自己開発の計画的な取り組みについてマネージャーと部下で対話を行います。Off-JTについては、階層別研修、選択制研修、部門ごとの専門性を強化する研修や、社内短期留学などを提供しています。また、自己開発については、成長したいという発意にタイムリーに応えられるよう、ビジネススキルを習得できる

す。また、自己開発については、成長したいという発意にタイムリーに応えられるよう、ビジネススキルを習得できる「オンライン講座」を提供しており、いつでもどこでも学ぶことができます。また、入社10年目までの社員には、年次ごとで学ぶべき基準を示し、計画的にステップアップできるよう環境を整備しています。上記の人材育成メニューについてはイントラネット上のポータルサイトで社員がいつでも閲覧・利用手続きが可能です。

さらにグローバルベースの視点、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール (MBA取得)、ロースクール (LLMおよびニューヨーク州弁護士資格)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループの戦略を支える人材の育成を図っていきます。

^{2.} 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

従業員の状況

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社では、性別・年齢・国籍・障がいの有無等や、働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であるという認識のもと、ダイバーシティポリシーに基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。

女性社員の活躍推進

当社は、女性社員が全体の約半数を占めています。女性社員の活躍・成長を実現させることが、社会の変化に柔軟に対応し、お客様のご期待にお応えし続けていくことにつながると考え、積極的に取り組んでいます。

女性活躍の目指す姿を「会社や組織のあらゆる意思決定の場に、女性が当たり前に参画している状態」とし、今後も女性社員が自律的にキャリアを構築することができるよう、さまざまな制度や仕組み、チャレンジの場を提供し、女性活躍推進の取り組みを加速していきます。

JOBリクエスト制度

従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく主体性強化」を支援する制度です。自らがチャレンジしたい職務に応募でき、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に転居を伴う転勤のない従業員がこの「JOBリクエスト制度(Uターン・Iターン※)」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジしたり、結婚や配偶者の転勤等により転居の必要が生じた時にも、勤務エリアを変更し継続勤務を可能とする機会を提供しています。

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望を踏まえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

※Uターン・I ターン

Uターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が元の勤務エリアに 戻ってくることを条件に、一定期間転居を伴う転 勤をし、従来の枠を超えた新しい仕事に挑戦でき る応募型の人事異動です。
I ターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える応募型の人事異動です。社内での職位や処遇水準もそのままで勤務エリアの変更ができます。

※応募者全員にエリア変更が認められるものではありません。

■JOBリクエスト制度実現者数

年度	応募者	実現者
2017年度	344名	202名
2018年度	334名	184名
2019年度	381名	201名

(2019年4月1日現在)

仕事と育児の両立支援

当社では、「ママパパ☆キャリアアップ応援制度」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。具体的には以下のような法定以上の制度や、円滑な復職・仕事と育児の両立に向けた支援策を設けており、利用者数も年々増加しています。

- ・子が1歳2カ月になるまでを基本とし、状況に応じて最長で2歳になるまで取得可能な育児休業制度
- ・妊娠中から子の小学校3年生の年度末まで利用可能な短時間勤務制度
- ・育児休業中に自宅から会社情報の閲覧を可能とするシステム導入
- ・制度利用者を対象としたセミナー・意見交換会の開催
- ・働く場所・時間の柔軟性を高めることで生産性高い働き方を実現するため、全社員を対象にテレワークを試行

今後も制度や運用面におけるさまざまな工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度利用者を含む社員全員が期待される役割を最大限発揮できる環境づくりと、多様な働き方を認め合う風土醸成に会社全体で取り組んでいきます。

また、社員の仕事と育児の両立支援のための積極的な取り組みが認められ、東京労働局から次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定である「くるみん認定」を2007年4月以降5期連続で受けています。さらに2018年3月には基準適合認定一般事業主認定である「プラチナくるみん認定」を受けています。現在は、「仕事と育児を両立する社員が「なりた

い姿」に向けて、活躍し続けることを支援すること」、「全社員が「働き方の変革」に取り組むことを通じて、『仕事と育児の両立』の実現に対するさらなる理解浸透を図ること」の2つを目標とした「第6期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて、制度利用者とその上司や配偶者を対象とするセミナーの開催や男性の育児休業取得による育児への参画意識の向上に向けた取り組みなどを進めています。





中高年の活躍推進

増加する中高年社員の活躍推進をさらに図るため、「キャリアデザイン室」では「キャリアデザイン研修」等に力を入れ、会社の成長に資する中高年社員のキャリア形成を実現しています。

また、2006年4月にスタートした「シニア社員制度」も2015年度の改定以降、中高年社員のより一層の働きがい向上ならびに活躍のフィールド拡大を目指して積極的に活用しています。

グローバル人材育成

グローバルな 「Good Company」の実現を支える人材を安定的・計画的に輩出できる基盤を構築することを目指し、2012年度以降、人材・企業文化の両面にわたる「グローバル人材戦略」を策定し、具体的な施策を実行してきました。

2015年度にスタートした現行「グローバル人材戦略」においては、①Global Leaderの育成(日本人、外国人、海外現地法人の社員を含めたGlobal Leaderの育成)、②専門性を備えた機能別人材の育成、③グローバル人材の厚みの確保、④当社企業理念の浸透、に重点を置き、これら施策を切れ目なく遂行していきます。

障がい者の雇用促進

当社は障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、障がいの有無にかかわらず社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を整え、真のノーマライゼーションの実現に向けた取り組みを行っています。2019年4月現在では約300名の障がいのある社員が活躍しています。

また、2010年に設立した障害者雇用促進法に基づく特例子会社「東京海上ビジネスサポート」では、当社をはじめ東京海上グループ各社から受注した事務支援・印刷・物流・物販等を障がいのあるメンバーが担い、東京海上グループの発展をサポートしています。

従業員の状況

人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別や ハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口 (ホットライン) を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

健康経営への取り組み

健康経営宣言

お客様に選ばれ、成長し続ける会社 'Good Company' であるために、

最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員とその家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。

社員の健康の保持・増進のため、健康保険組合とのコラボヘルスに基づくデータヘルス計画を基盤とし、社員の肥満対策、 重症化予防対策、喫煙対策等を重点施策として掲げ、各拠点のリーダーと、全国46カ所に配置した産業保健スタッフとが連 携し、PDCAを着実に実践しています。

具体的には、健康診断の有所見率、生活習慣病の発生状況、BMI、運動習慣率、がん検診の受診率、喫煙率、そして、ストレスチェックの実施結果など全社の状況を把握するとともに、社員の健康課題にきめ細かな対応を行っています。

また、社員の健康に対する意識やリテラシーを高めるため、健康の保持・増進に向けて取り組むことを記載できる「健康チャレンジカード」を全社員に配布し、自主的な取り組みを促進しています。

職場でのラジオ体操やウォーキングなど組織単位での健康増進の取り組みへの参加率も大幅に増加しており、運動習慣の 定着のみならずコミュニケーションの活性化にも役立っています。

中期経営計画に健康経営を取り組みの柱として掲げ、お客様への健康経営支援も広がってきており、これが社員のワーク・エンゲイジメント向上にもつながっています。

これからも 「生産性の高い働き方」 を健康面から下支えするとともに、社員一人ひとりが活き活きと働き、充実した生活を送ることができるよう社員全員の健康度を高めていきます。



福利厚生制度

法律で定められている健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

・
弔慰金制度、災害見舞金支給制度、財形貯蓄制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金 など

店舗所在地一覧(2019年6月現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル) TEL 03-3212-6211 東京海上日動カスタマーセンター 0120-868-100

航空保険部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0724
旅行業営業部	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 (日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3490
情報産業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3140
船舶営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1838
デジタルイノベーション共創部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1107
東京自動車営業第一部	〒108-0072 東京都港区白金1-27-6 (白金高輪ステーションビル)	TEL 03-5795-2713
東京自動車営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-0346
東京自動車営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1516
東京自動車営業第四部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4361
北海道業務支援部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011 – 271 – 7312
札幌中央支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 (ORE札幌ビル)	TEL 011-271-7348
北海道支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011 – 271 – 7442
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13 (旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0501
札幌支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011 – 271 – 8730
札幌自動車営業部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011 – 271 – 4882
東北業務支援部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6311
青森支店	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1 (青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-1550
盛岡支店	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1 (盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8111
仙台支店	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビルディング)	TEL 022-225-6322
秋田支店	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21 (秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-9171
山形支店	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5 (山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3636
福島支店	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8640
関東業務支援部	〒100-8050 東京都干代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-3092
茨城支店	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9202
栃木支店	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7121
群馬支店	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027 – 235 – 7711
群馬自動車営業部	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027 – 235 – 7713
埼玉支店	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10 (大樹生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-1210
埼玉中央支店	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8321

埼玉自動車営業第一部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8350
埼玉自動車営業第二部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8145
千葉支店	〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1-4-3 (WESTRIO 千葉フコク生命ビル)	TEL 043-301-7710
京葉支店	〒 273 - 0005 千葉県船橋市本町1 - 3 - 1 (船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1131
千葉自動車営業部	〒 261 - 7115 千葉県千葉市美浜区中瀬2 - 6 - 1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5617
公務開発部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4114
公務第一部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4118
公務第二部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4131
医療・福祉法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4141
広域法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4146
金融法人部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1863
東京中央支店	〒108-6111 東京都港区港南2-15-2 (品川インターシティB棟)	TEL 03-5781-6516
東京新都心支店	〒 151 - 8560 東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8113
北東京支店	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0740
東東京支店	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1210
西東京支店	〒190-8570 東京都立川市曙町2-10-3 (立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3215
ライフプロ営業部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4430
横浜中央支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3500
神奈川支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3510
横浜支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3630
神奈川自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3640
横浜自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6770
新潟支店	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6 (新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-3341
山梨支店	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-7680
長野支店	〒380-8508 長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0301
東海・北陸業務支援部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-4450
富山支店	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5 (富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1560
金沢支店	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6633
福井支店	〒918-8558 福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776-36-2012
岐阜支店	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4170
岐阜自動車営業部	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4821
静岡支店	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0211
浜松支店	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクトタワー)	TEL 053-454-7771
静岡自動車営業部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0245
三河支店	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2 (豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8313
愛知公務金融部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2046
愛知北支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9310
愛知南支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9201
名古屋営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0130
名古屋営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2170
名古屋営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9450
名古屋自動車営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1520
名古屋自動車営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2398
名古屋自動車営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9381
三重支店	〒510-8515 三重県四日市市鵜の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-0581

		TEL 050 054 0405
三重自動車営業部	〒510-8515 三重県四日市市鵜の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-0135
関西業務支援部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0310
京都支店	〒600 - 8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	
滋賀支店	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077 – 522 – 1465
京滋自動車営業部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	
関西公務金融部 	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0515
大阪北支店	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0620
大阪南支店	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0823
関西営業第一部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-1512
関西営業第二部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0270
関西営業第三部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0510
関西営業第四部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6074
奈良支店	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8500
和歌山支店	〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulus ビル)	TEL 073-431-1109
神戸中央支店	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7112
姫路支店	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末3-43 (姫路神港ビル)	TEL 079-282-5380
神戸支店	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7200
西日本船舶営業部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7211
神戸自動車営業部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7140
中国・四国業務支援部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9230
山陰支店	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-1770
岡山支店	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2311
広島支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9065
中国支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9236
山口支店	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1880
中国自動車営業第一部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9270
中国自動車営業第二部	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-1311
徳島支店	〒770-0841 徳島県徳島市八百屋町2-7 (朝日生命徳島ビル)	TEL 088-626-2960
高松支店	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-6001
愛媛支店	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0123
高知支店	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1535
	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-0145
九州業務支援部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8216
福岡中央支店	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8305
	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092 – 281 – 8271
九州自動車営業部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092 – 281 – 8357
北九州支店	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-3031
佐賀支店	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1711
長崎支店	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-0010
熊本支店	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6111
大分支店	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097 – 536 – 2207
宮崎支店	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985 – 23 – 3166
鹿児島支店		TEL 099-225-6390
鹿児島支店 沖縄支店	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル) 〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 099-225-6390 TEL 098-867-7710

損害サービス課・損害サービスセンター一覧(2019年6月現在)

	(2)	-1390(12)
東京海上日動安心1	10番 (24時間365日受付)	○ 0120−119−110
本店損害サービス第一部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
火災新種損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7503
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7516
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7518
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7521
海外旅行保険損害サービス室	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 (日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3590
医療賠責損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7523
本店損害サービス第二部	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0456
傷害保険損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0482
傷害保険損害サービス第二課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0640
傷害保険損害サービス第三課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0736
医療保険損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0777
医療保険損害サービス第二課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0826
コープ損害サービス室	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0462
東京自動車損害サービス部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
バリューチェーン企画課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7611
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7603
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7605
西東京損害サービスセンター	- 〒190-8790 東京都立川市曙町2-10-3 (立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3281
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7607
損害サービス第五課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3213-6016
損害サービス第六課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1922
損害サービス第七課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1920
北海道損害サービス部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-4831
火災新種損害サービス課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011 – 271 – 4817
札幌損害サービス第一課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-4831
札幌損害サービス第二課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-4833
室蘭損害サービスセンター	〒051-0023 北海道室蘭市入江町1-68 (室蘭東京海上日動ビル)	TEL 0143-24-1868
札幌損害サービス第三課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011 – 271 – 7335
苫小牧損害サービスセンター	- 〒053-0022 北海道苫小牧市表町2-1-1 (王子不動産センタービル)	TEL 0144-33-9245
札幌損害サービス第四課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-7347
函館損害サービス課	〒041-0806 北海道函館市美原1-18-10 (函館東京海上日動ビル)	TEL 0138-45-4533
旭川損害サービス課	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13 (旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0260
北見損害サービス課	〒090-0044 北海道北見市北四条西1-3-1 (北見東京海上日動ビル)	TEL 0157-24-8584
帯広損害サービス課	〒080-0010 北海道帯広市大通南10-18 (帯広東京海上日動ビル)	TEL 0155-22-5211
釧路損害サービス課	〒085-0018 北海道釧路市黒金町12-1-3 (釧路東京海上日動ビル)	TEL 0154-25-5390
東北損害サービス部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6313
火災新種損害サービス課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-5012
仙台損害サービス第一課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6313
仙台損害サービス第二課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6740

石巻損害サービスセンター	〒986-0866 宮城県石巻市茜平2-1-1 (SUNSHINE iHT BUILDING)	TEL 0225-93-7515
仙台損害サービス第三課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-2081
青森損害サービス課	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1 (青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-2425
弘前損害サービスセンター	〒036-8012 青森県弘前市大字北瓦ヶ町13-1 (日本生命弘前ビル)	TEL 0172-34-5100
八戸損害サービス課	〒031-0081 青森県八戸市柏崎1-8-20 (八戸東京海上日動ビル)	TEL 0178-45-9021
盛岡損害サービス課	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1 (盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8115
岩手南損害サービスセンター	〒024-0061 岩手県北上市大通2-12-4 (北上東京海上日動ビル)	TEL 0197-65-2888
秋田損害サービス課	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21 (秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-4980
山形損害サービス課	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5 (山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992-0052 山形県米沢市丸の内2-1-70 (山交米沢ビル)	TEL 0238-21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997-0015 山形県鶴岡市末広町5-8-503 (マリカ西館)	TEL 0235-24-6373
郡山損害サービス課	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-7880
会津損害サービスセンター	〒965-0024 福島県会津若松市白虎町213-2 (会津東京海上日動ビル)	TEL 0242-22-8237
福島損害サービス課	〒960-8041 福島県福島市大町7-3 (福島センタービル)	TEL 024-523-1166
いわき損害サービス課	〒970-8026 福島県いわき市平字大町10-4 (いわき東京海上日動ビル)	TEL 0246-23-1318
北関東・信越損害サービス部	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
火災新種損害サービス課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8550
前橋損害サービス課	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7715
高崎損害サービス課	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
太田損害サービス課	〒373-0851 群馬県太田市飯田町1005-2 (太田東京海上日動ビル)	TEL 0276-46-8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7223
小山損害サービスセンター	〒323-0022 栃木県小山市駅東通り2-37-3 (三共小山ビル)	TEL 0285-22-1411
宇都宮損害サービス第二課	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7109
新潟損害サービス課	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6 (新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-9511
長岡損害サービス課	〒940-0063 新潟県長岡市旭町2-1-5 (長岡東京海上日動ビル)	TEL 0258-36-9080
上越損害サービスセンター	〒943-0834 新潟県上越市西城町1-1-13 (上越東京海上日動ビル)	TEL 025-524-7722
長野損害サービス課	〒380-8508 長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0417
東信損害サービスセンター	〒386-0025 長野県上田市天神1-8-2 (田沢倉庫ビル)	TEL 0268-24-2387
松本損害サービス課	〒390-0815 長野県松本市深志2-5-2 (県信松本深志ビル)	TEL 0263-36-1770
諏訪損害サービスセンター	〒392-0004 長野県諏訪市諏訪2-9-28 (諏訪東京海上日動ビル)	TEL 0266-52-1255
飯田損害サービスセンター	〒395-0033 長野県飯田市常盤町47 (トーヨービル)	TEL 0265-24-2371
埼玉損害サービス部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
火災新種損害サービス課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8433
さいたま損害サービス直轄	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
川越損害サービス課	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10 (大樹生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-5152
所沢損害サービスセンター	〒359-1116 埼玉県所沢市東町20-9 (所沢東京海上日動ビル)	TEL 04-2923-9832
熊谷損害サービス課	〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町2-43 (熊谷東京海上日動ビル)	TEL 048-523-4691
越谷損害サービス課	〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-6 (越谷東京海上日動ビル)	TEL 048-987-2317
東関東損害サービス部	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
火災新種損害サービス課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5314
千葉損害サービス第一課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5164
千葉損害サービス第三課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5120
船橋損害サービス課	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1 (船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1140
柏損害サービス課	〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-14 (柏染谷ビル)	TEL 04-7166-8560

成田損害サービス課	〒 286 - 0033 千葉県成田市花崎町801 (成田T.Tビル)	TEL 0476-24-3003
鹿島損害サービスセンター	〒314-0144 茨城県神栖市大野原4-7-11 (鹿島セントラルビル新館)	TEL 0299-92-7675
木更津損害サービス課	〒292-0805 千葉県木更津市大和2-3-5 (木更津東京海上日動ビル)	TEL 0438-23-3441
茂原損害サービスセンター	〒 297 - 0023 千葉県茂原市千代田町1 - 10 (池澤ビル)	TEL 0475-24-5356
水戸損害サービス課	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9210
つくば損害サービス第一課	〒305-0033 茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8655
つくば損害サービス第二課	〒305-0033 茨城県つくば市東新井15-4 (関友つくばビル)	TEL 029-858-8755
首都損害サービス部	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0835
火災新種損害サービス室	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0973
損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0835
損害サービス第二課	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-6628-7147
新宿損害サービス課	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0741
東東京損害サービス第一課	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1240
東東京損害サービス第二課	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1245
立川損害サービス第一課	〒190-8570 東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファーレ立川ビル)	TEL 042-523-3240
立川損害サービス第二課	〒190-8570 東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファーレ立川ビル)	TEL 042-523-3494
山梨損害サービス課	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-6271
神奈川損害サービス部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
火災新種損害サービス課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3514
横浜損害サービス第三課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3511
横浜損害サービス第四課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3533
横浜ベイサイド損害サービス課	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6773
厚木ベイサイド損害サービス課	〒243-0017 神奈川県厚木市栄町2-7-1 (ウエインズ厚木水引)	TEL 046-221-1941
厚木損害サービスセンター	〒243-0018 神奈川県厚木市中町2-8-13 (TPR厚木ビル)	TEL 046-294-1250
川崎損害サービス課	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 (ソリッドスクエア東館)	TEL 044-332-3470
湘南平塚損害サービス課	〒251-0041 神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-1 (アイクロス湘南)	TEL 0466-38-0600
町田損害サービス課	〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15 (一の屋第一ビル)	TEL 042-725-2171
北陸損害サービス部	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
富山損害サービス課	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5 (富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1513
高岡損害サービス課	〒933-0045 富山県高岡市本丸町8-13 (東京海上日動ビル)	TEL 0766-21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-7065
福井損害サービス課	〒918-8003 福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776-36-2449
静岡損害サービス部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
火災新種損害サービス課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0216
静岡損害サービス第一課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0217
静岡損害サービス第二課	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
沼津損害サービス課	〒410-0801 静岡県沼津市大手町2-4-5 (沼津東京海上日動ビル)	TEL 055-951-2110
富士損害サービスセンター	〒417-0052 静岡県富士市中央町1-10-17 (富士東京海上日動ビル)	TEL 0545-51-4195
浜松損害サービス第一課	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクトタワー)	TEL 053-454-6781
浜松損害サービス第二課	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクトタワー)	TEL 053-454-8989
名古屋損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686

トヨタ課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686
火災新種損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9641
火災新種損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9651
火災新種損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1357
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9614
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9629
名古屋損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9810
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9816
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9821
損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9831
損害サービス第四課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9848
豊橋損害サービス課	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2 (豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8225
岡崎損害サービス課	〒444-8507 愛知県岡崎市康生通南2-50 (岡崎東京海上日動ビル)	TEL 0564-23-8661
西三河損害サービス課	〒448-0027 愛知県刈谷市相生町1-1 (アドバンス・スクエア刈谷)	TEL 0566-63-6848
東海損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2610
損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0913
岐阜損害サービス第一課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町1752-1 (則竹ビル)	TEL 0574-25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5-14 (大垣東京海上日動ビル)	TEL 0584-75-5881
東海損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1375
四日市損害サービス第一課	〒510-8515 三重県四日市市鵜の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510-8515 三重県四日市市鵜の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-1053
津損害サービス課	〒514-0028 三重県津市東丸之内33-1 (津フェニックスビル)	TEL 059-224-0231
松阪損害サービス課	〒515-0019 三重県松阪市中央町37-10 (松阪東京海上日動ビル)	TEL 0598-51-2433
京滋損害サービス部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-3590
火災新種損害サービス課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075 – 241 – 1169
京都損害サービス第一課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1167
京都損害サービス第二課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1161
京都損害サービス第三課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075 – 241 – 1244
北近畿損害サービス課	〒620-0054 京都府福知山市末広町5-12 (TAKAHASHIビル)	TEL 0773-23-6335
滋賀損害サービス課	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077-522-1444
彦根損害サービス課	〒522-0074 滋賀県彦根市大東町3-1 (近江鉄道彦根西ビル)	TEL 0749-24-1815
関西損害サービス第一部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0686
火災新種損害サービス第一課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0685
火災新種損害サービス第二課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0681
損害サービス第一課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0570
損害サービス第二課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0580
関西損害サービス第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6121
火災新種損害サービス課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6120
損害サービス第一課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5240

19 da 11 12 da 44 - 19		TEL 06 6010 E410
損害サービス第二課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5410
│損害サービス第三課 ├─────	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5440
堺損害サービス課	〒590-0947 大阪府堺市堺区熊野町西2-1-3 (堺第一東京海上日動ビル)	TEL 072-221-4206
奈良損害サービス課	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8506
橿原損害サービスセンター	〒634-0005 奈良県橿原市北八木町1-1-5 (橿原東京海上日動ビル)	TEL 0744-22-4943
和歌山損害サービス課	〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulus ビル)	TEL 073-431-5286
田辺損害サービスセンター	〒646-0029 和歌山県田辺市東陽2-57 (田辺東京海上日動ビル)	TEL 0739-24-6443
大阪自動車損害サービス部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5198
神戸損害サービス部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
火災新種損害サービス課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7166
神戸損害サービス第一課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
神戸損害サービス第二課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7151
神戸損害サービス第三課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7201
阪神損害サービス課	〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町9-8 (市役所前ビル)	TEL 0798-33-4482
明石損害サービス課	〒673-0892 兵庫県明石市本町2-2-24 (明石東京海上日動ビル)	TEL 078-918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670-0955 兵庫県姫路市安田1-67 (朝見ビル)	TEL 079-282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670-0955 兵庫県姫路市安田1-67 (朝見ビル)	TEL 079-282-5382
中国損害サービス部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
火災新種損害サービス第一課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9406
火災新種損害サービス第二課	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2547
広島損害サービス第一課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
広島損害サービス第二課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9342
広島損害サービス第三課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9353
福山損害サービス課	〒720-0811 広島県福山市紅葉町1-19 (福山東京海上日動ビル)	TEL 084-923-4581
岡山損害サービス課	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2371
倉敷損害サービス課	〒710-0055 岡山県倉敷市阿知1-15-3 (倉敷ビジネススクエア)	TEL 086-425-9305
鳥取損害サービス課	〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2-351 (鳥取東京海上日動ビル)	TEL 0857-27-5511
島根損害サービス課	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-2255
米子損害サービスセンター	〒683-0053 鳥取県米子市明治町125 (米子ワシントンビル)	TEL 0859-32-0011
山口損害サービス課	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1800
下関損害サービスセンター	〒750-0016 山口県下関市細江町1-2-10 (エストラスト第2ビル)	TEL 083-232-5842
徳山損害サービス課	〒745-0036 山口県周南市本町1-3 (大同生命徳山ビル)	TEL 0834-31-0021
四国損害サービス部	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
火災新種損害サービス課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7521
高松損害サービス第一課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
高松損害サービス第二課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7155
丸亀損害サービスセンター	〒763-0032 香川県丸亀市城西町2-7-32 (丸亀東京海上日動ビル)	TEL 0877-23-6306
徳島損害サービス課	〒770-0835 徳島県徳島市藍場町1-5 (徳島第一ビル)	TEL 088-626-1215
松山損害サービス課	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0055
今治損害サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0630
高知損害サービス課	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1850
九州損害サービス第一部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8140
火災新種損害サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8191
1		

福岡損害サービス第三課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8751
久留米損害サービス課	〒830-0017 福岡県久留米市日吉町15-60 (ニッセイ久留米ビル)	TEL 0942-35-1501
北九州損害サービス第一課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9671
飯塚損害サービス課	〒820-0067 福岡県飯塚市川津207-2 (林ビル)	TEL 0948-24-3990
佐賀損害サービス課	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1311
長崎損害サービス課	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854-0006 長崎県諫早市天満町19-10 (諫早東京海上日動ビル)	TEL 0957-23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857-0872 長崎県佐世保市上京町3-6 (佐世保東京海上日動ビル)	TEL 0956-22-2210
沖縄損害サービス課	〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 098-867-7727
九州損害サービス第二部	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
火災新種損害サービス課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6766
熊本損害サービス第一課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
八代損害サービスセンター	〒866-0844 熊本県八代市旭中央通18-3 (八代東京海上日動ビル)	TEL 0965-34-3161
熊本損害サービス第二課	〒862-0975 熊本県熊本市中央区新屋敷1-14-35 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6773
大分損害サービス課	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2011
中津損害サービスセンター	〒871-0058 大分県中津市豊田町3-7-4 (坪根ビル)	TEL 0979-22-6133
宮崎損害サービス課	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-6201
都城損害サービスセンター	〒885-0025 宮崎県都城市前田町14-18 (都城東京海上日動ビル)	TEL 0986-21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町2-1-5 (センコービル)	TEL 0982-21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-2301
コマーシャル損害部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
船舶グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1931
国際物流第一グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1940
国際物流第二グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0378
国際物流第三グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0348
国際賠責・航空グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-6628-7070
国際火災技術グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0980
関西海損サービス課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-1830
広島海損サービス課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9373
愛媛海損サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0651
九州海損サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8196

グループメッセージ

To Be a **Good Company**

「いざ」というとき、お役に立ちたい。

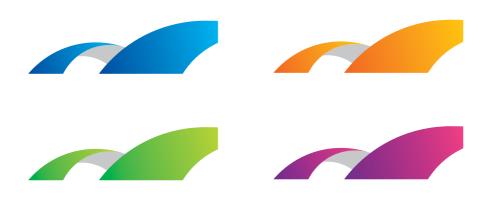
万が一のときも、新たな一歩を踏み出すときも。

お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。 この思いを日々の行動として積み重ね、

すべての人や社会から信頼される良い会社"Good Company"を目指し、 挑戦を続けてゆきます。

東京海上グループ

グループグラフィック



東京海上グループのシンボルマークをモチーフとし、"Good Company"を目指し挑戦し続ける姿勢を象徴したデザインです。ブルー系・オレンジ系・グリーン系・パープル系の4つのカラーバリエーションが、チャレンジングで躍動感あふれるグループの姿を表現しています。

東京海上日動火災保険株式会社

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL. 03-3212-6211(代表) www.tokiomarine-nichido.co.jp







